

男女共同参画に関する意識調査

調査結果報告書

令和4年3月

千 葉 市

公益財団法人 千葉市文化振興財団

千葉市男女共同参画センター

目次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査方法	1
3.	回収結果	1
4.	比較を行った調査の概要	1
5.	報告書を読む際の注意事項	2
6.	標本誤差について	3
7.	回答者の属性	4
(1)	性別	4
(2)	年代	5
(3)	就労状況	6
(4)	同居している家族	8
(5)	婚姻の有無	9
(6)	配偶者・パートナーとの就労状況	11
(7)	子どもの有無	12
(8)	子どもの現状	13
II.	調査結果	14
1.	男女共同参画社会に関する意識について	14
(1)	男女の地位について	14
(2)	社会全体における男女の地位平等について	30
(3)	人権が尊重されていないと感じることについて	33
2.	政策決定の場における女性の参画について	35
(1)	政策決定の場に女性の参画が少ない現状について	35
(2)	女性が職場や地域で役職に就くことについて	37
(3)	女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて	40
3.	学校教育の分野における男女共同参画について	42
(1)	希望する子どもの教育段階について	42
(2)	子どもに身につけてほしいことについて	45

4.	雇用の分野における男女共同参画について	48
(1)	一般的に女性が職業を持つことについて	48
(2)	夫婦の働き方について	53
(3)	男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて	55
(4)	職場における性別の扱いの差の有無について	58
(5)	性別による扱いの差の内容について	61
5.	家庭生活と職場や地域の活動について	64
(1)	「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について	64
(2)	仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）について	67
(3)	男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて	70
(4)	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なことについて	72
6.	男女共同参画社会に関する行政への要望について	74
(1)	男女共同参画に関する用語の周知度について	74
(2)	男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて	76
III.	調査結果の概要とまとめ	78
1.	「男女共同参画社会」に関する意識	78
2.	政策決定の場における女性の参画	79
3.	学校教育の分野における男女共同参画	79
4.	雇用の分野における男女共同参画	79
5.	家庭生活と職場や地域の活動	80
6.	男女共同参画社会に関する行政への要望	80
IV.	今後に向けて	81
V.	自由意見	85
VI.	調査票	89

I. 調査概要

1. 調査目的

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等なパートナーとして、自分の意思で社会のあらゆる活動に参画することができ、喜びも責任も分かち合う社会である。

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、「千葉県男女共同参画ハーモニー条例」（平成 15 年 4 月 1 日施行）に基づき、男女共同参画社会の形成を推進していくために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

- (1) 調査区域：千葉県全域
- (2) 調査対象：千葉市内に居住している満 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人）
- (3) 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送による配布・回収方式
- (5) 調査期間：令和 3 年 8 月 6 日～令和 3 年 9 月 10 日

3. 回収結果

- (1) 配布数：3,000 件
- (2) 回収数：1,079 件
- (3) 回収率：36.0%
- (4) 有効回答数：976 件
- (5) 有効回答率：32.5%

4. 比較を行った調査の概要

本調査の分析にあたり、比較した調査の概要は以下のとおりである。

・『男女共同参画に関する意識調査』（平成 25 年度調査）

- (1) 調査企画：千葉県男女共同参画センター
- (2) 調査対象：千葉市内に居住している満 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人）
- (3) 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送による配布・回収方式
- (5) 調査期間：平成 25 年 9 月 3 日～平成 25 年 9 月 18 日
- (6) 配布数：3,000 件

(7) 有効回答数： 941 件

(8) 有効回答率： 31.4%

なお、本報告書では、以降、本文では『平成 25 年度調査』と表記し、グラフでは『平成 25 年(2013 年)』と表記する。

・『男女共同参画社会に関する世論調査』（令和元年度調査）

(1) 調査企画：内閣府男女共同参画局

(2) 調査対象：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 5,000 人

(3) 抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳）

(4) 調査方法：調査員による個別面接聴取法

(5) 調査期間：令和元年 9 月 5 日～令和元年 9 月 22 日

(6) 標本数：5,000 件

(7) 有効回答数：2,645 件

(8) 有効回答率：52.9%

なお、本報告書では、以降、本文では『内閣府調査』と表記し、グラフでは『内閣府令和元年(2019 年)』と表記する。

5. 報告書を読む際の注意事項

- (1) アンケート集計は、各設問の単純集計と前回調査との比較、並びに性別、年代、就労状況や配偶者・パートナーとの就労状況とのクロス集計を行った。
- (2) 調査結果の数値は原則として回答率（%）を表記し、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記する。このため、単数回答の合計が 100.0%とまらない場合（例：99.9%、100.1%）がある。小計についても同様に各回答の計と一致しない場合がある。また、一人の回答者が 2 つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が 100.0%を上回ることがある。
- (3) クロス集計の場合、分析軸の該当者が 50 人未満の場合は標本誤差が大きく異なるため、原則として言及しないものとする。
- (4) 性別や年代別などでクロス集計を行う場合、それぞれ無回答の方がいたため、合計が全体と一致しない。
- (5) 本文やグラフ・数表上の選択肢の表記は、場合により語句を簡略化してある。
- (6) 本文やグラフ・数表上で次の略称を使用する。 n：回答者の数
- (7) 前回調査との比較について、一部の質問では、前回と質問文の異なるものがあるため、単純に比較することができない。そのような場合には、その都度ただし書きをしているが、原則として参考値として見ることとし、比較についての言及はしない。

(8) 今回調査では男性の 20 歳代の有効回答数が 33 人とどまっており、分析軸の該当者が 50 人未満となってしまうが、性・年代別の分析は頻繁に行っているため、男性の 20 歳代にまったく言及しないことは難しい。よって、男性の 20 歳代については、必要に応じて参考値と明記したうえで取り扱う。

6. 標本誤差について

今回の無作為抽出法による調査の場合は、ここで出された数値 (%) をそのまま 20 歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差が生じる。統計学的には、次式で標本誤差を計算して、20 歳以上の全市民の回答を推測する。(信頼度 95%)

標本誤差の算定式

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 標本誤差

N = 母集団数 (816,872 人)

令和 3 年 6 月 30 日現在の 20 歳以上の住民基本台帳人口

n = 有効回答数 (976 件)

P = 回答比率

今回の意識調査 (n=976) における回答比率別標本誤差

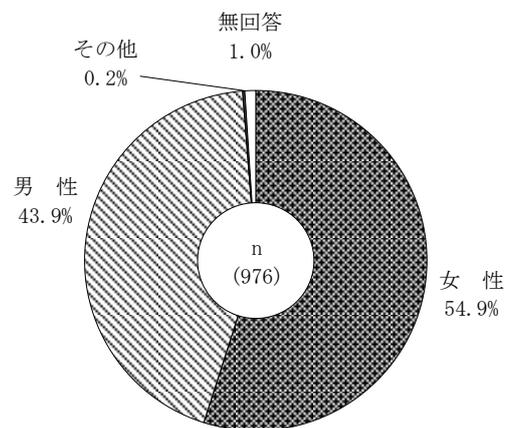
回答の比率	標本誤差
10%または90%	±1.9%
20%または80%	±2.6%
30%または70%	±2.9%
40%または60%	±3.1%
50%	±3.2%

7. 回答者の属性

(1) 性別

図表(1)-1 性別

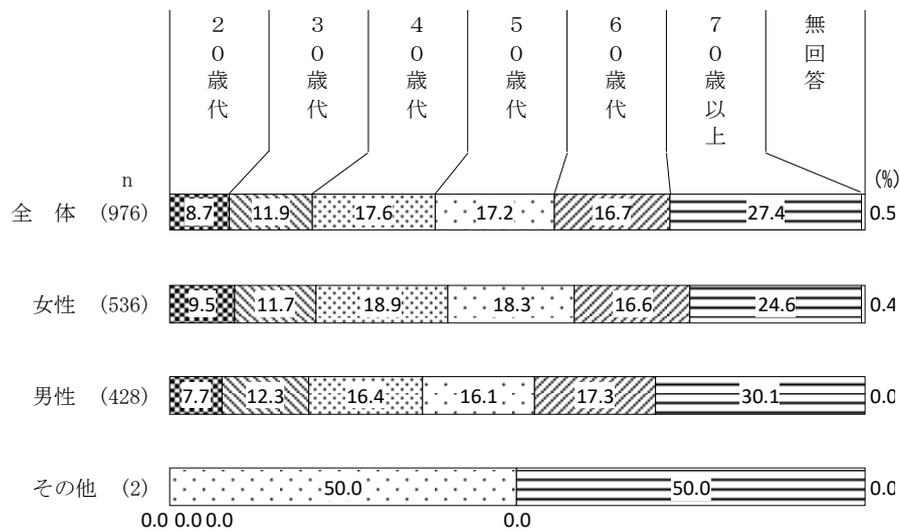
	回答数（件）	構成率（％）
女性	536	54.9
男性	428	43.9
その他	2	0.2
無回答	10	1.0
合計	976	100.0



(2) 年代

図表(2)-1 性別／年齢

年齢	回答数 (件)	構成率 (%)	年齢	回答数 (件)	構成率 (%)	年齢	回答数 (件)	構成率 (%)	年齢	回答数 (件)	構成率 (%)				
全体	20～24歳	35	3.6	女性	20～24歳	20	3.7	男性	20～24歳	15	3.5	その他	20～24歳	-	-
	25～29歳	50	5.1		25～29歳	31	5.8		25～29歳	18	4.2		25～29歳	-	-
	30～34歳	50	5.1		30～34歳	28	5.2		30～34歳	22	5.1		30～34歳	-	-
	35～39歳	66	6.8		35～39歳	35	6.5		35～39歳	31	7.2		35～39歳	-	-
	40～44歳	82	8.4		40～44歳	53	9.9		40～44歳	29	6.8		40～44歳	-	-
	45～49歳	90	9.2		45～49歳	48	9.0		45～49歳	41	9.6		45～49歳	-	-
	50～54歳	91	9.3		50～54歳	58	10.8		50～54歳	32	7.5		50～54歳	1	50.0
	55～59歳	77	7.9		55～59歳	40	7.5		55～59歳	37	8.6		55～59歳	-	-
	60～64歳	85	8.7		60～64歳	43	8.0		60～64歳	42	9.8		60～64歳	-	-
	65～69歳	78	8.0		65～69歳	46	8.6		65～69歳	32	7.5		65～69歳	-	-
	70歳以上	267	27.4		70歳以上	132	24.6		70歳以上	129	30.1		70歳以上	1	50.0
	無回答	5	0.5		無回答	2	0.4		無回答	-	-		無回答	-	-
合計	976	100.0	合計	536	100.0	合計	428	100.0	合計	2	100.0				

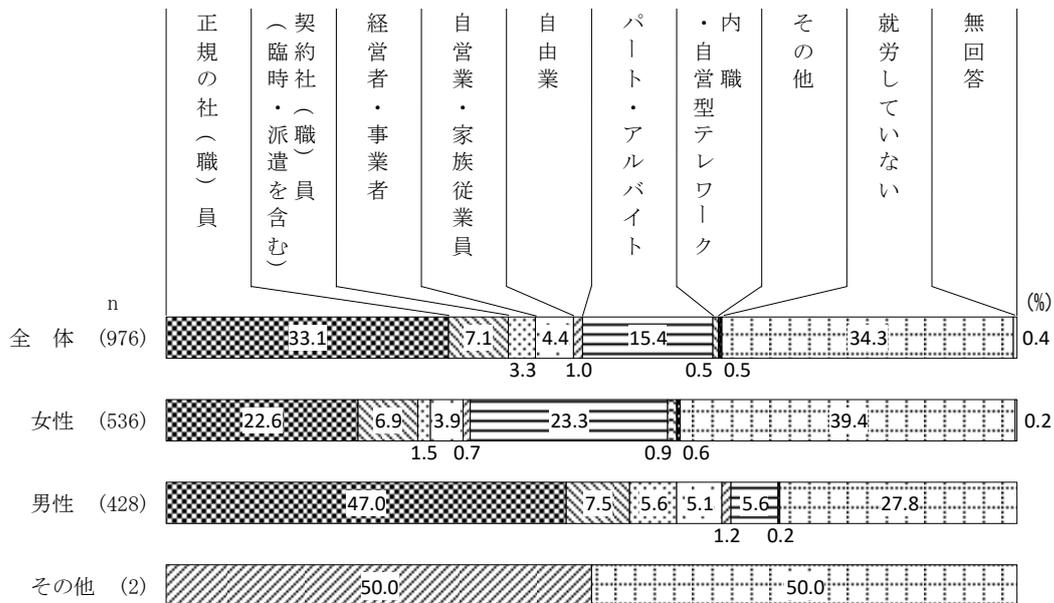


(3) 就労状況

図表(3)-1 性別／就労状況

(件)

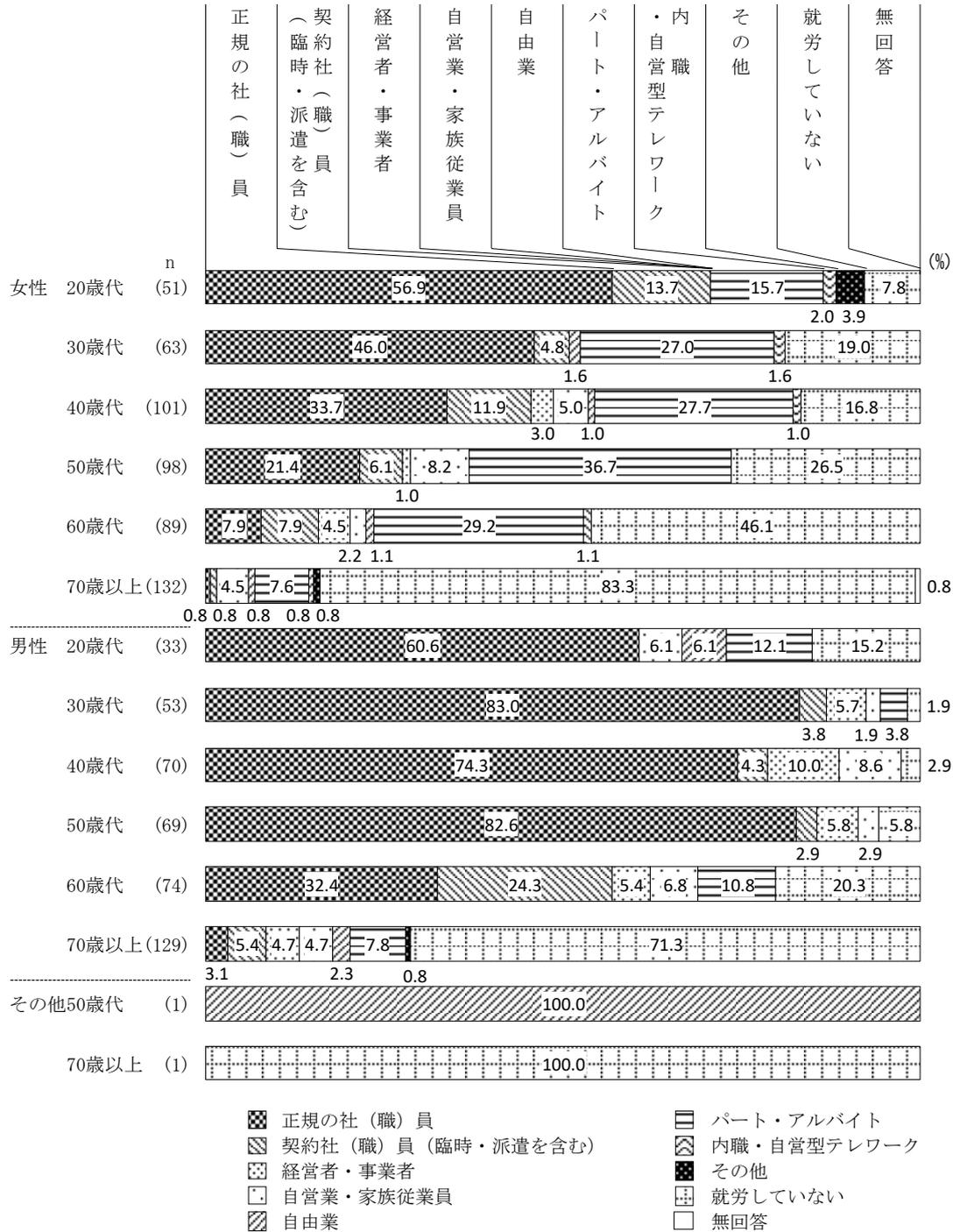
	正規の社(職)員	契約社(職)員(臨時・派遣を含む)	経営者・事業者	自営業・家族従業員	自由業	パート・アルバイト	内職・自営型テレワーク	その他	就労していない	無回答	合計
女性	121	37	8	21	4	125	5	3	211	1	536
男性	201	32	24	22	5	24	-	1	119	-	428
その他	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2
無回答	1	-	-	-	-	1	-	1	4	3	10
全体	323	69	32	43	10	150	5	5	335	4	976



- 正規の社(職)員
- パート・アルバイト
- 契約社(職)員(臨時・派遣を含む)
- 内職・自営型テレワーク
- 経営者・事業者
- その他
- 自営業・家族従業員
- 就労していない
- 自由業
- 無回答

※回答者がいなかった項目は0.0とは表記せず省略している

図表(3)-2 性・年代別／就労状況



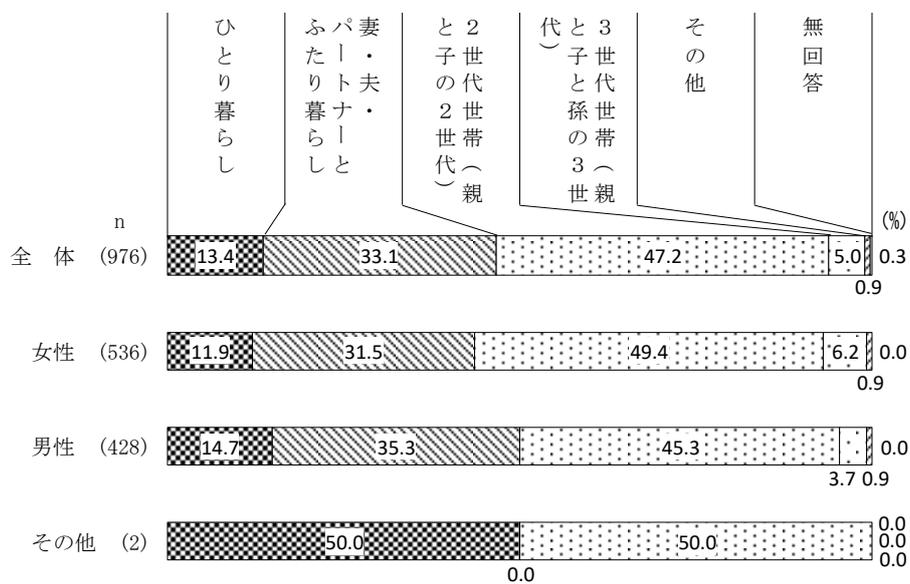
※回答者がいなかった項目は0.0とは表記せず省略している

(4) 同居している家族

図表 (4)-1 性別／同居している家族

(件)

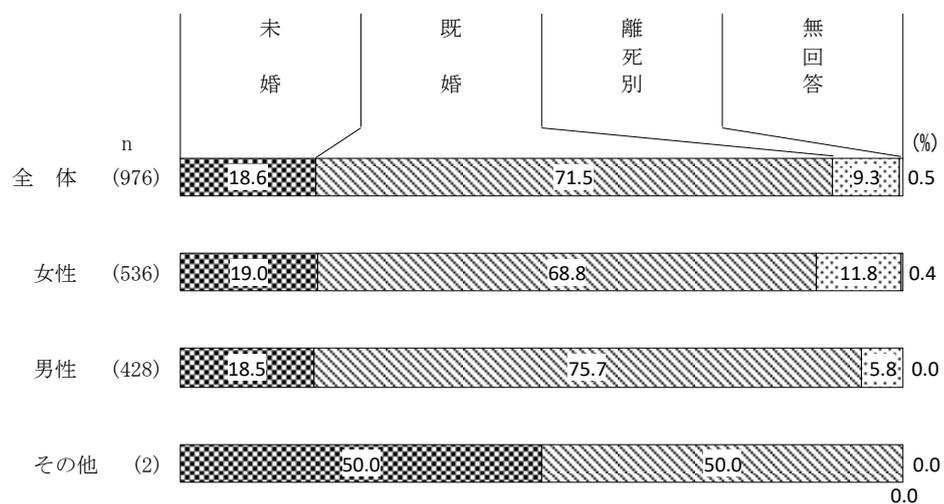
	ひとり暮らし	妻・夫・パートナーとふたり暮らし	2世代世帯 (親と子の2世代)	3世代世帯 (親と子と孫の3世代)	その他	無回答	合計
女性	64	169	265	33	5	-	536
男性	63	151	194	16	4	-	428
その他	1	-	1	-	-	-	2
無回答	3	3	1	-	-	3	10
全体	131	323	461	49	9	3	976



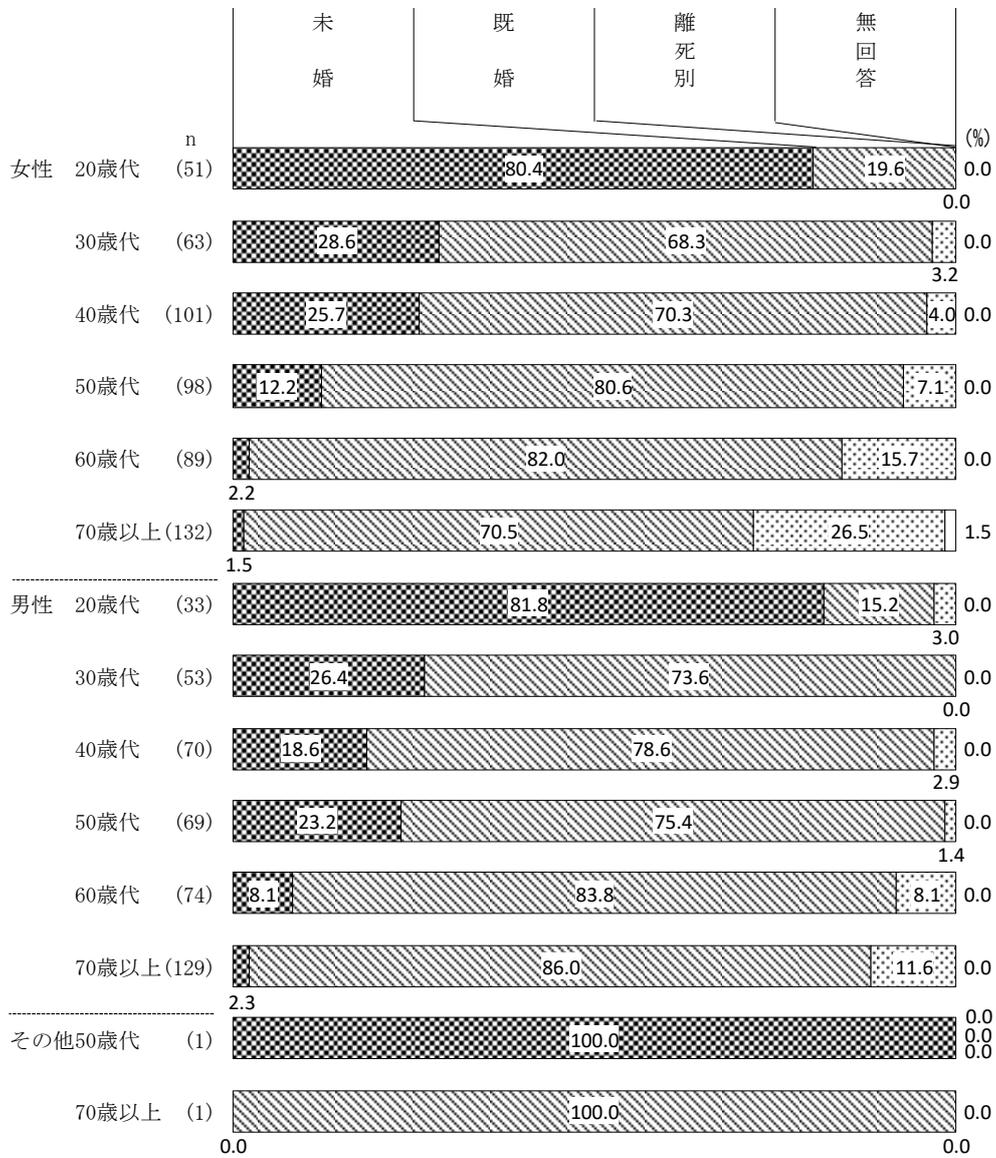
(5) 婚姻の有無

図表 (5)-1 性別／婚姻の有無

	未婚	既婚	離死別	無回答	合計
女性	102	369	63	2	536
男性	79	324	25	-	428
その他	1	1	-	-	2
無回答	-	4	3	3	10
全体	182	698	91	5	976



図表 (5)-2 性・年代別／婚姻の有無

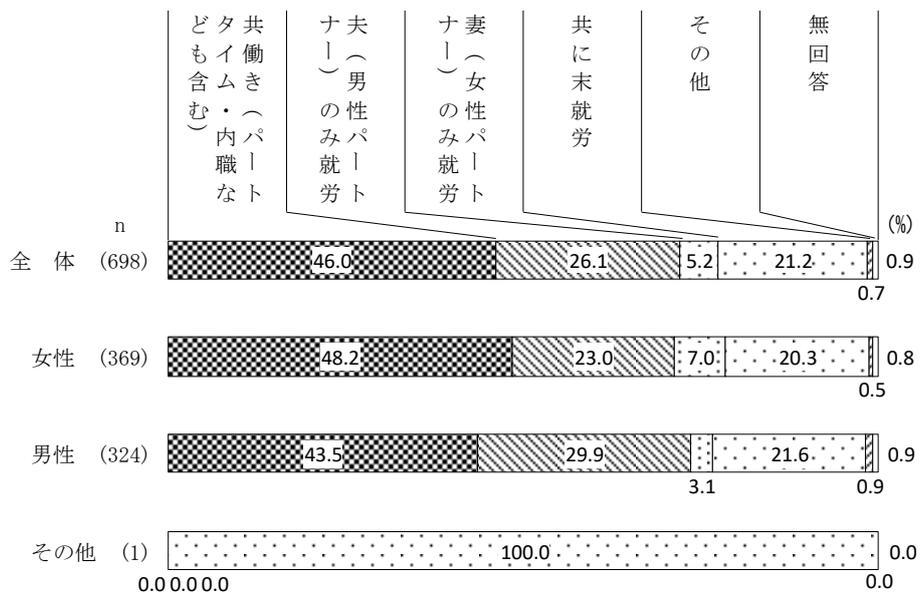


(6) 配偶者・パートナーとの就労状況

図表 (6)-1 性別／配偶者・パートナーとの就労状況

(件)

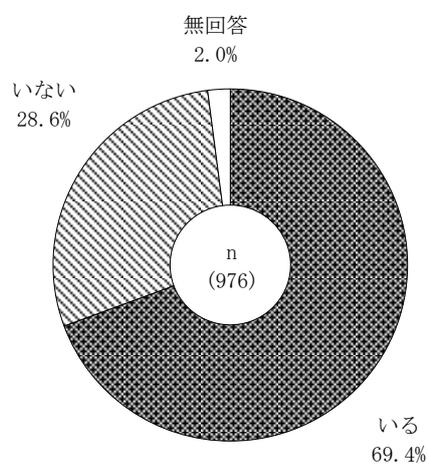
	共働き (パートタイム・内職なども含む)	夫(男性パートナー)のみ 就労	妻(女性パートナー)のみ 就労	共に未就労	その他	無回答	合計
女性	178	85	26	75	2	3	369
男性	141	97	10	70	3	3	324
その他	-	-	-	1	-	-	1
無回答	2	-	-	2	-	-	4
全体	321	182	36	148	5	6	698



(7) 子どもの有無

図表 (7)-1 子どもの有無

	回答数 (件)	構成率 (%)
子どもがいる	677	69.4
子どもがいない	279	28.6
無回答	20	2.0
合計	976	100.0

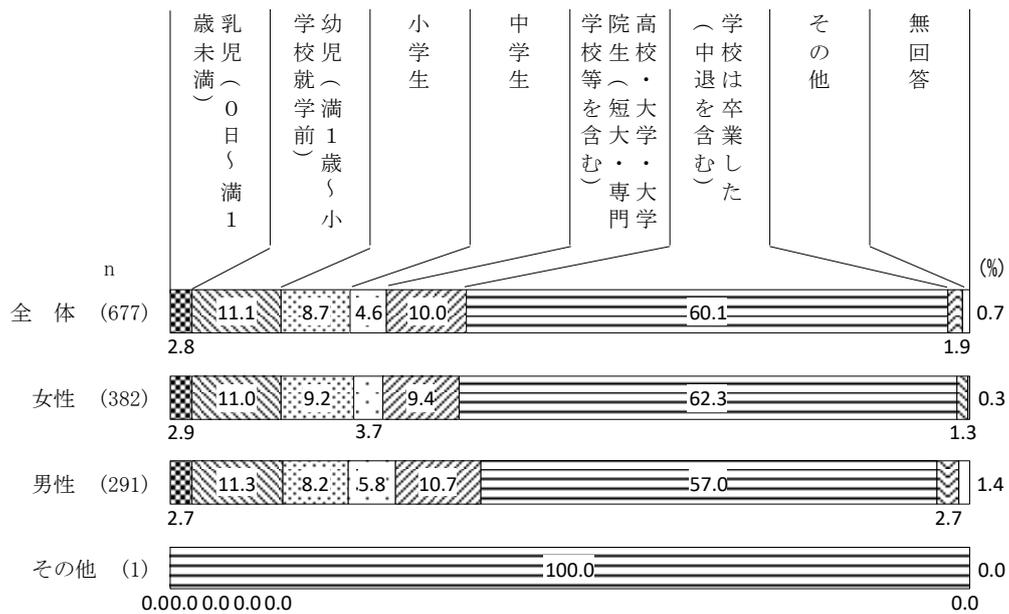


(8) 子どもの現状

図表 (8)-1 性別／子どもの現状

(件)

	乳児(0日～満1歳未満)	幼児(満1歳～小学校就学前)	小学生	中学生	高校・大学院生(短大・専門学校等を含む)	学校は卒業した(中退を含む)	その他	無回答	合計
女性	11	42	35	14	36	238	5	1	382
男性	8	33	24	17	31	166	8	4	291
その他	-	-	-	-	-	1	-	-	1
無回答	-	-	-	-	1	2	-	-	3
全体	19	75	59	31	68	407	13	5	677



Ⅱ. 調査結果

1. 男女共同参画社会に関する意識について

(1) 男女の地位について

問1 <すべての方にお聞きします。>

あなたは現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(ア)～(キ)のそれぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

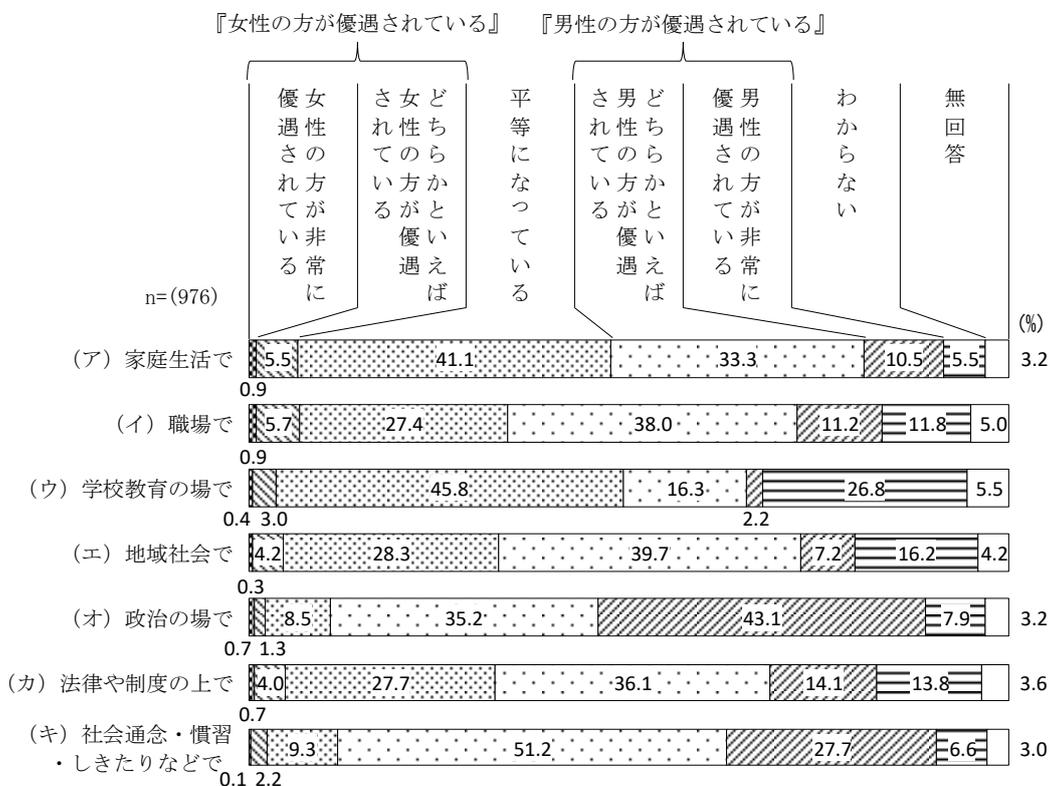
「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」で8割近くが男性優遇と回答。

全体では、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性のほうに優遇されている』は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が78.9%で最も高く、次いで「政治の場で」が78.3%である。

一方、「平等になっている」は、「学校教育の場で」が45.8%と最も高く、次いで「家庭生活で」が41.1%である。

【図表 1-1 参照】

図表 1-1 男女の地位について



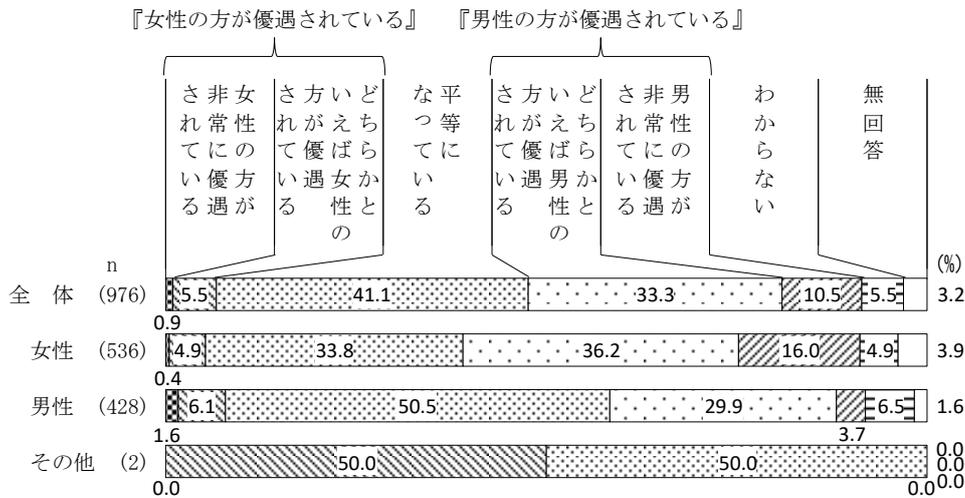
(ア) 家庭生活で

「平等になっている」は、女性は3割以上、男性は約5割。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が52.2%であり、「平等になっている」は33.8%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が33.6%、「平等になっている」は50.5%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が18.6ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が16.7ポイント高い。

【図表 1-2 参照】

図表 1-2 性別／男女の地位について／家庭生活で



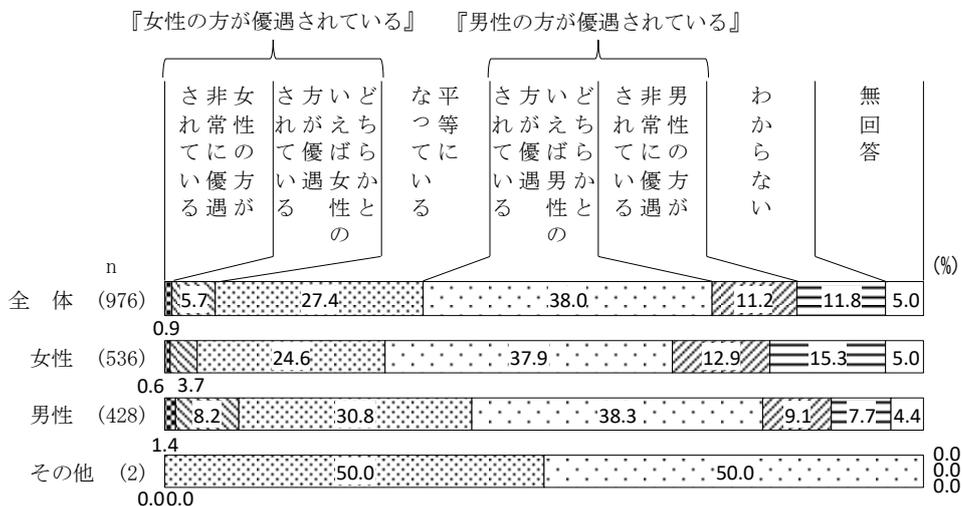
(イ) 職場で

女性の約5割、男性の5割近くが『男性の方が優遇されている』と回答。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が50.8%であり、「平等になっている」は24.6%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が47.4%、「平等になっている」は30.8%である。『男性の方が優遇されている』は、女性の方が3.4ポイント高い。

【図表 1-3 参照】

図表 1-3 性別／男女の地位について／職場で

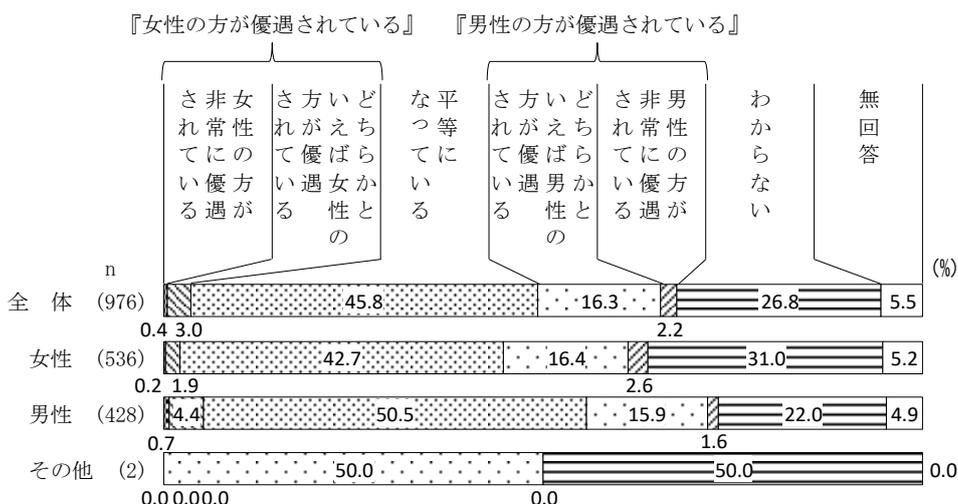


(ウ) 学校教育の場で

女性の4割以上、男性の約5割が「平等になっている」と回答。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が19.0%であり、「平等になっている」は42.7%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が17.5%、「平等になっている」は50.5%である。(ア)～(キ)の7項目中「平等になっている」の最も高い項目だが、男性の方が7.8ポイント高く、男女間で認識に差がある。【図表1-4参照】

図表 1-4 性別／男女の地位について／学校教育の場で



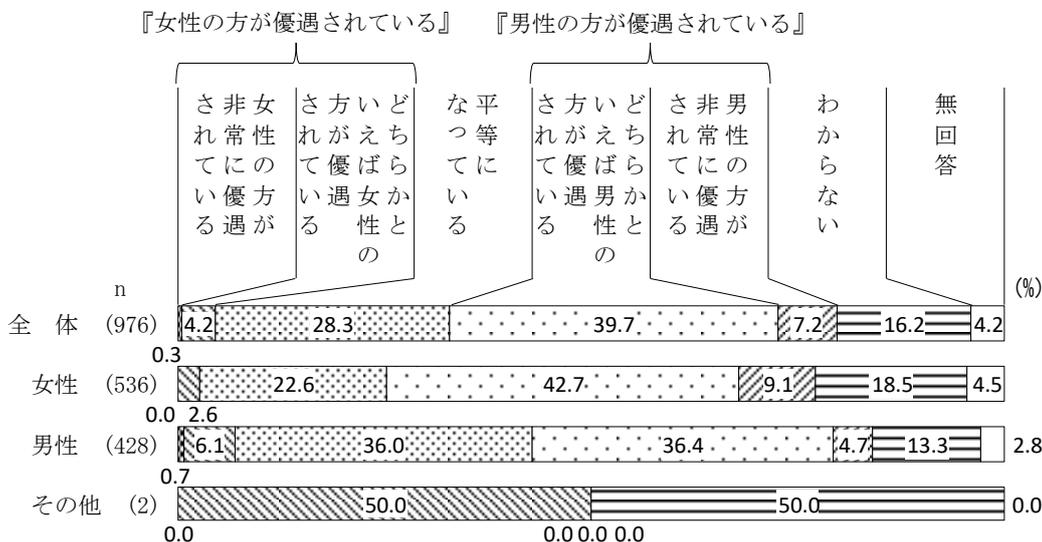
(工) 地域社会で

「平等になっている」は、女性は2割以上、男性は3割半。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が51.8%であり、「平等になっている」は22.6%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が41.1%、「平等になっている」は36.0%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が10.7ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が13.4ポイント高い。

【図表1-5参照】

図表 1-5 性別／男女の地位について／地域社会で



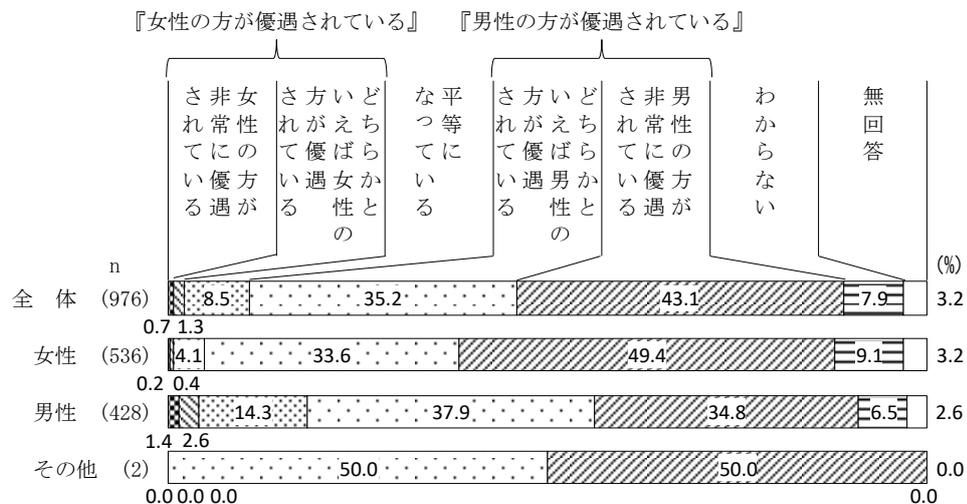
(オ) 政治の場で

女性の約5割が「男性の方が非常に優遇されている」と回答。

性別で見ると、女性は、「男性の方が非常に優遇されている」が49.4%にのぼる。また、『男性の方が優遇されている』が83.0%であり、「平等になっている」は4.1%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が72.7%、「平等になっている」は14.3%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が10.3ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が10.2ポイント高い。

【図表 1-6 参照】

図表 1-6 性別／男女の地位について／政治の場で



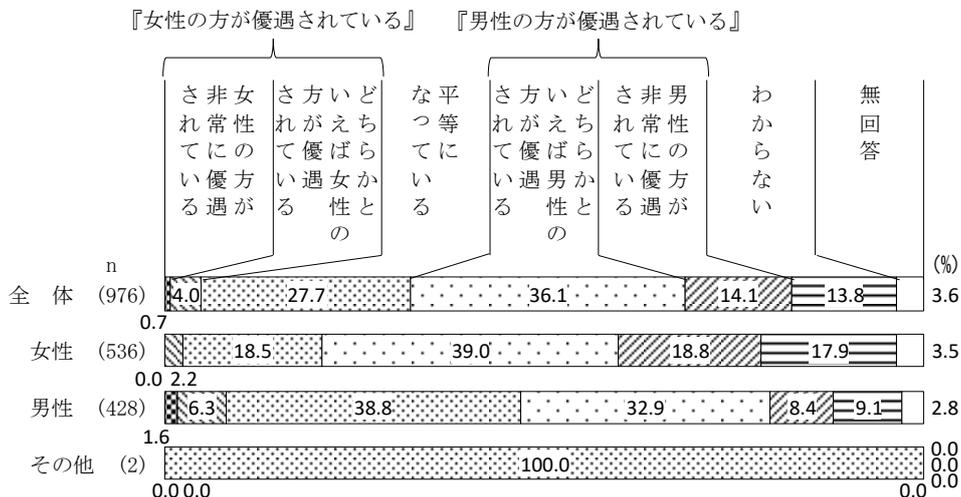
(カ) 法律や制度の上で

「平等になっている」は、女性は2割近く、男性は4割近く。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が57.8%であり、「平等になっている」は18.5%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が41.3%、「平等になっている」は38.8%である。男女間では、「平等になっている」は男性の方が20.3ポイント高い。(ア)～(キ)の7項目中「平等になっている」の男女間の差が最も大きい結果となっている。

【図表 1-7 参照】

図表 1-7 性別／男女の地位について／法律や制度の上で



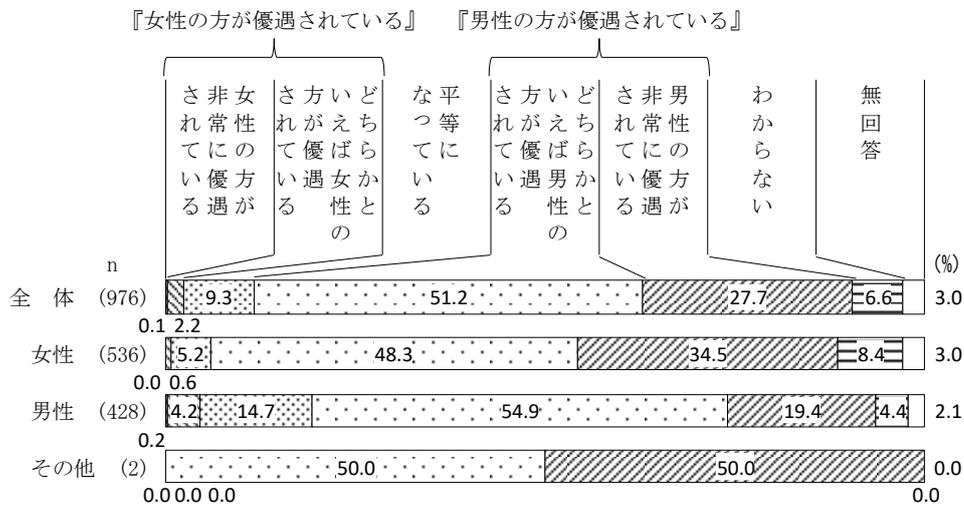
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで

女性の8割以上が『男性の方が優遇されている』と回答。

性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が82.8%であり、「平等になっている」は5.2%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が74.3%、「平等になっている」は14.7%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が8.5ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が9.5ポイント高い。

【図表 1-8 参照】

図表 1-8 性別／男女の地位について／社会通念・慣習・しきたりなどで



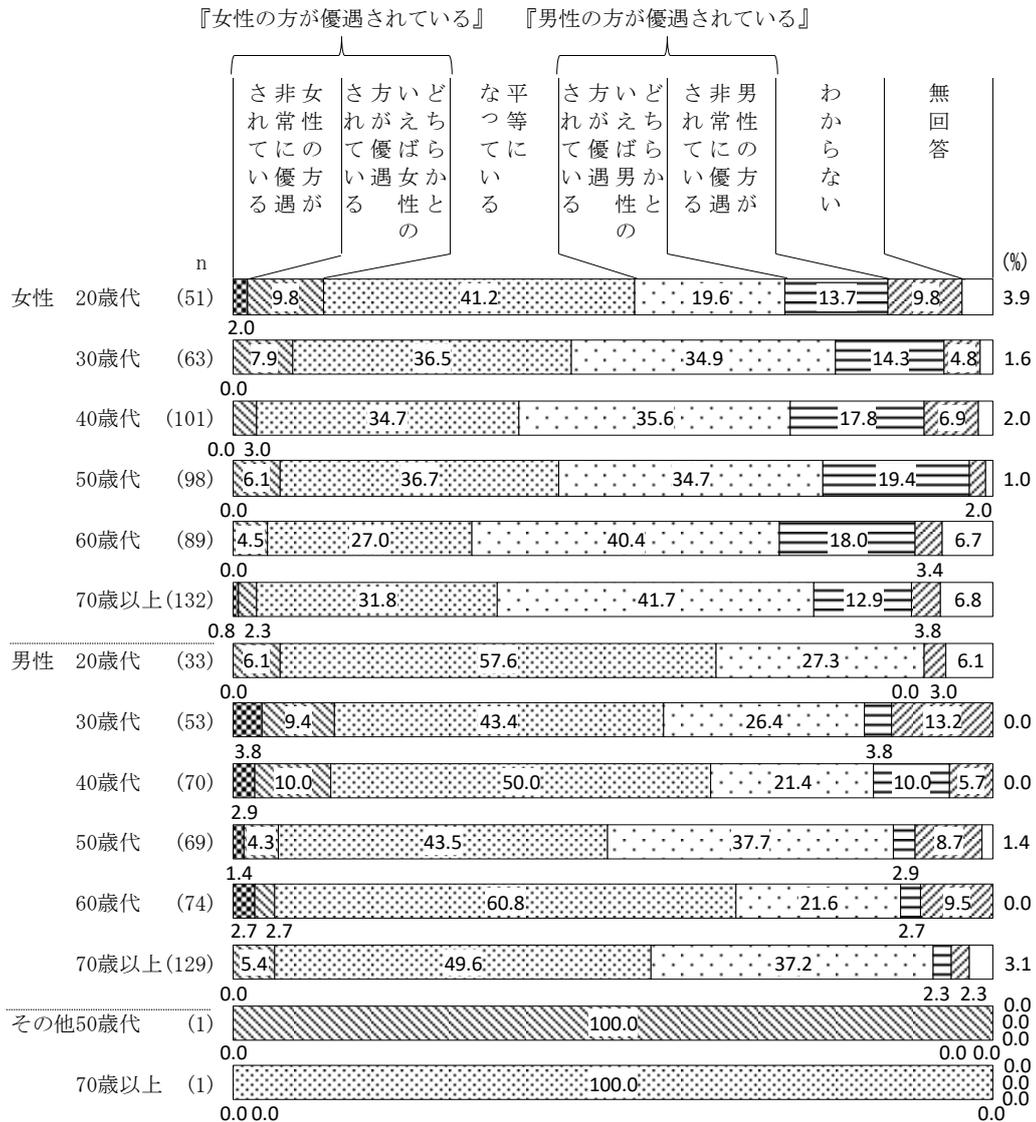
(ア) 家庭生活で

「平等になっている」は女性の60歳代、70歳以上で3割前後。

男女それぞれを年代別にみると、「平等になっている」は女性の60歳代(27.0%)が最も低く、次いで女性の70歳以上(31.8%)と続く。反対に、男性の60歳代(60.8%)が最も高く、参考値ではあるが男性の20歳代(57.6%)が続く。

【図表 1-9 参照】

図表 1-9 性・年代別／男女の地位について／家庭生活で

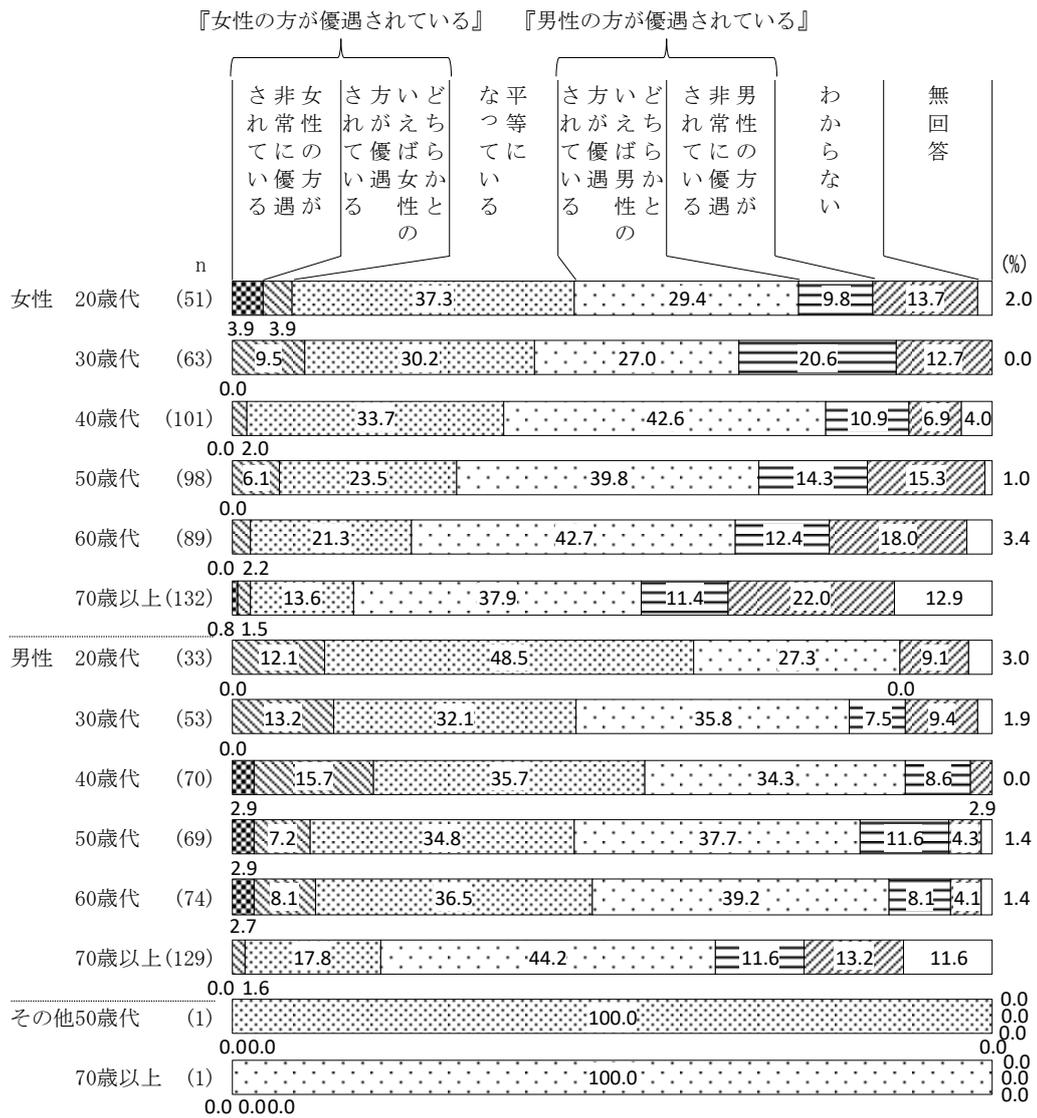


(イ) 職場で

女性 30 歳以上、男性 50 歳以上で 5 割前後が『男性の方が優遇されている』と回答。

男女それぞれを年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は男性の 70 歳以上 (55.8%) が最も高く、次いで女性の 60 歳代 (55.1%)、女性の 50 歳代 (54.1%)、女性の 40 歳代 (53.5%) と続く。 【図表 1-10 参照】

図表 1-10 性・年代別／男女の地位について／職場で

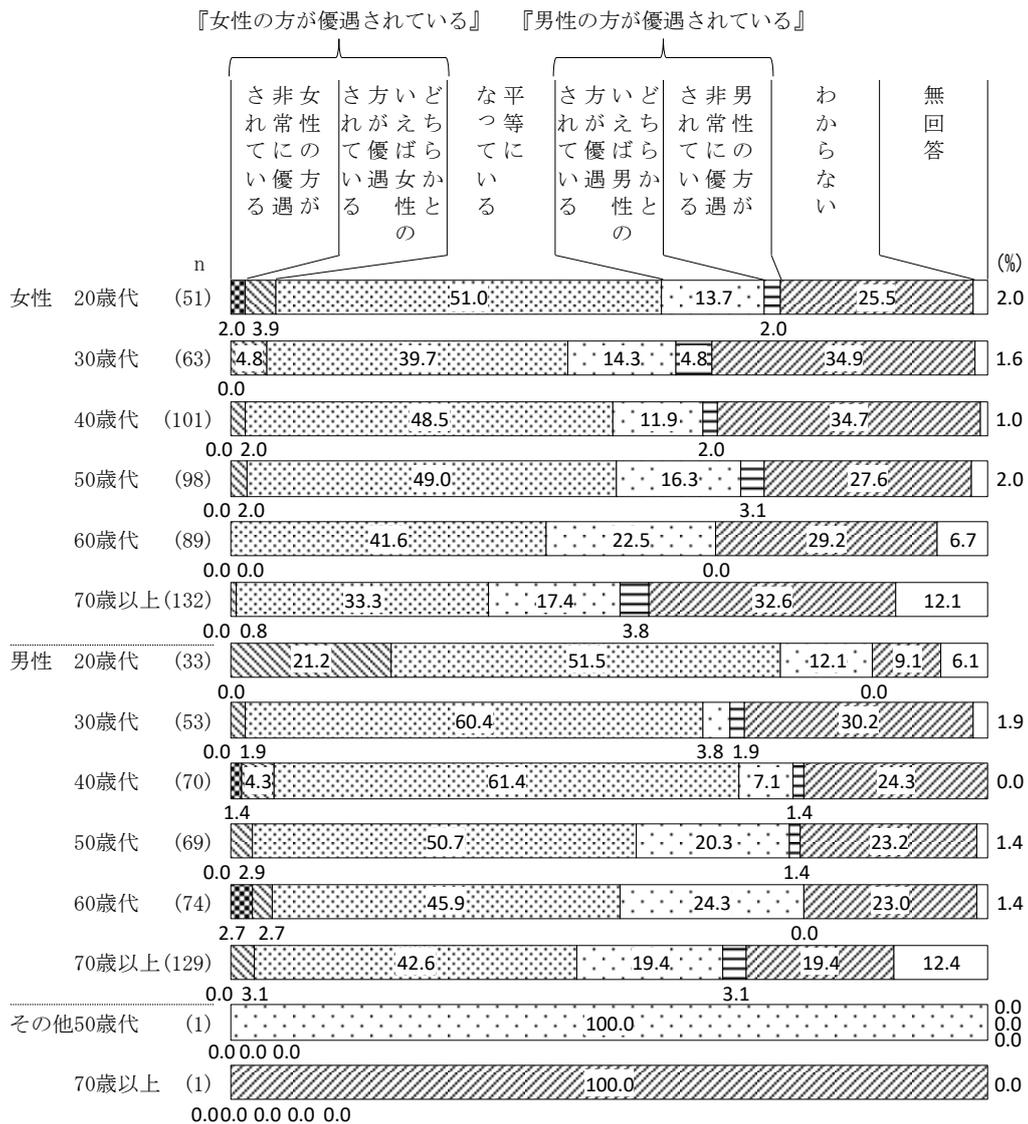


(ウ) 学校教育の場で

女性の20歳代、50歳代で約5割が「平等になっている」と回答。

男女それぞれを年代別にみると、「平等になっている」は、女性では20歳代(51.0%)が最も高く、次いで50歳代(49.0%)と続く。一方、男性では40歳代(61.4%)が最も高く、次いで30歳代(60.4%)と続く。【図表 1-11 参照】

図表 1-11 性・年代別/男女の地位について/学校教育の場で

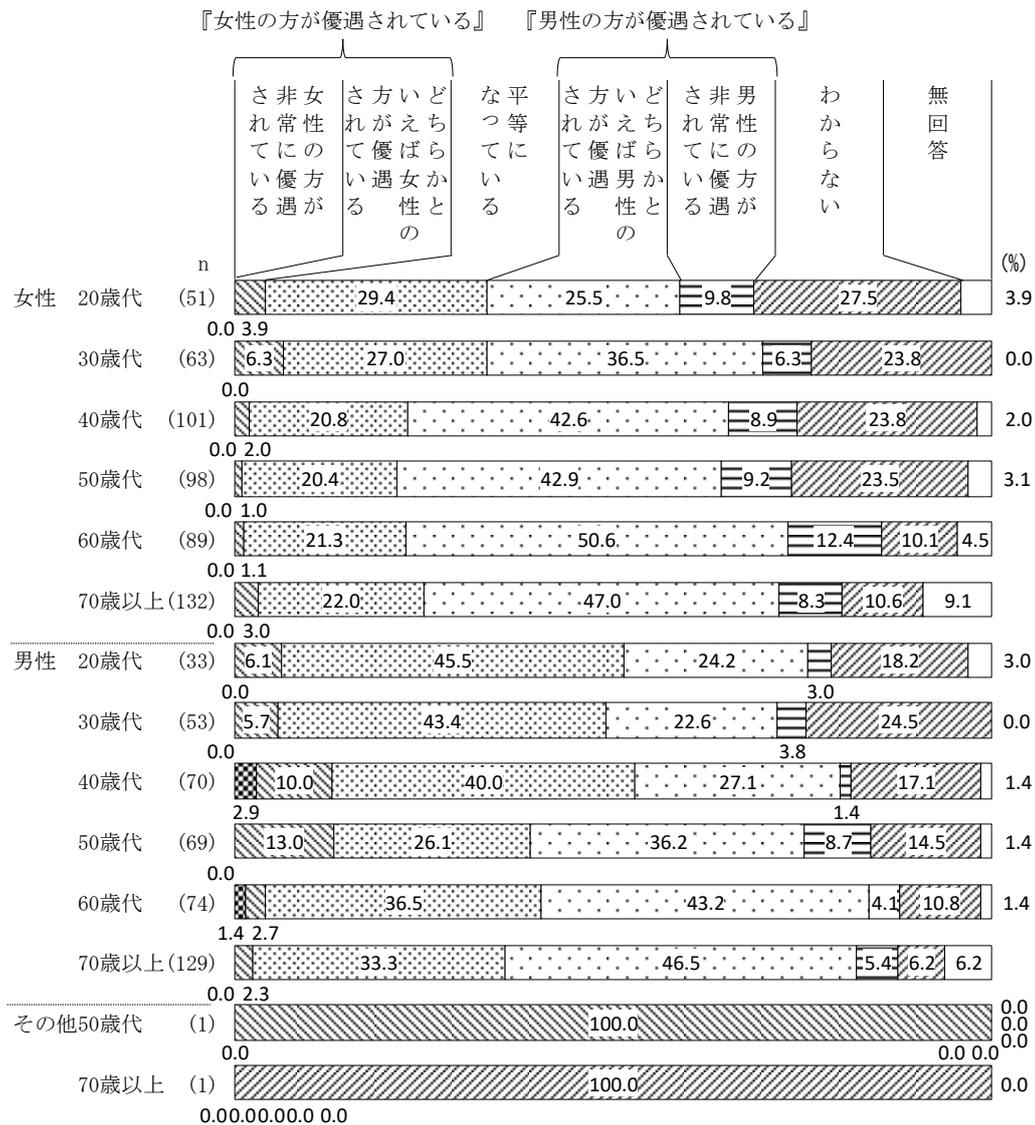


(工) 地域社会で

女性の40歳以上で5割超が『男性の方が優遇されている』と回答。

男女それぞれを年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は女性の60歳代(63.0%)が最も高く、次いで女性の70歳以上(55.3%)、女性の50歳代(52.1%)、男性の70歳以上(51.9%)、女性の40歳代(51.5%)と続く。【図表 1-12 参照】

図表 1-12 性・年代別／男女の地位について／地域社会で

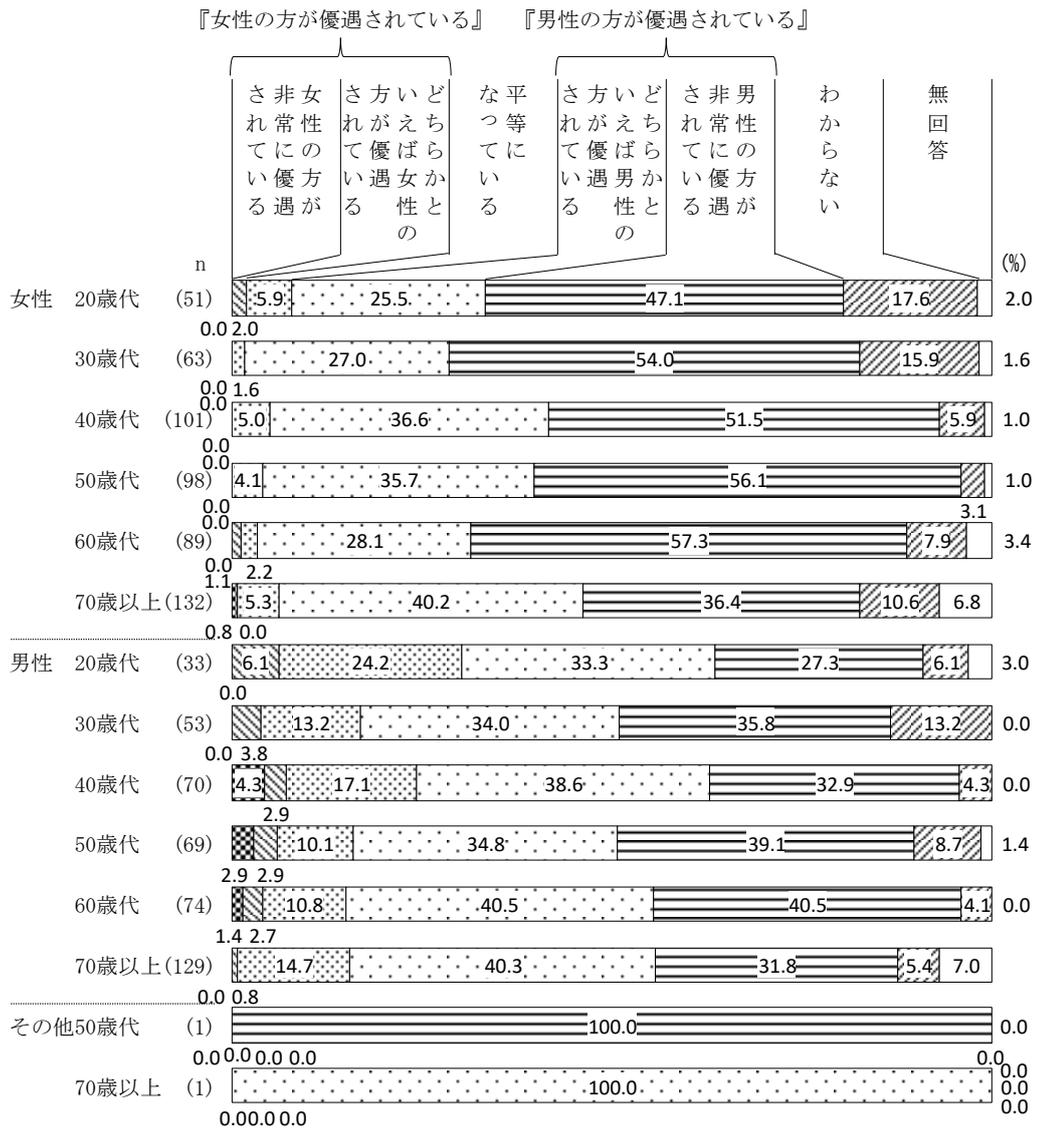


(オ) 政治の場で

女性の50歳代で9割以上が『男性の方が優遇されている』と回答。

男女それぞれを年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、女性では50歳代(91.8%)が最も高く、次いで40歳代(88.1%)と続く。また、男性では60歳代(81.0%)が最も高く、次いで50歳代(73.9%)と続く。【図表 1-13 参照】

図表 1-13 性別／男女の地位について／政治の場で

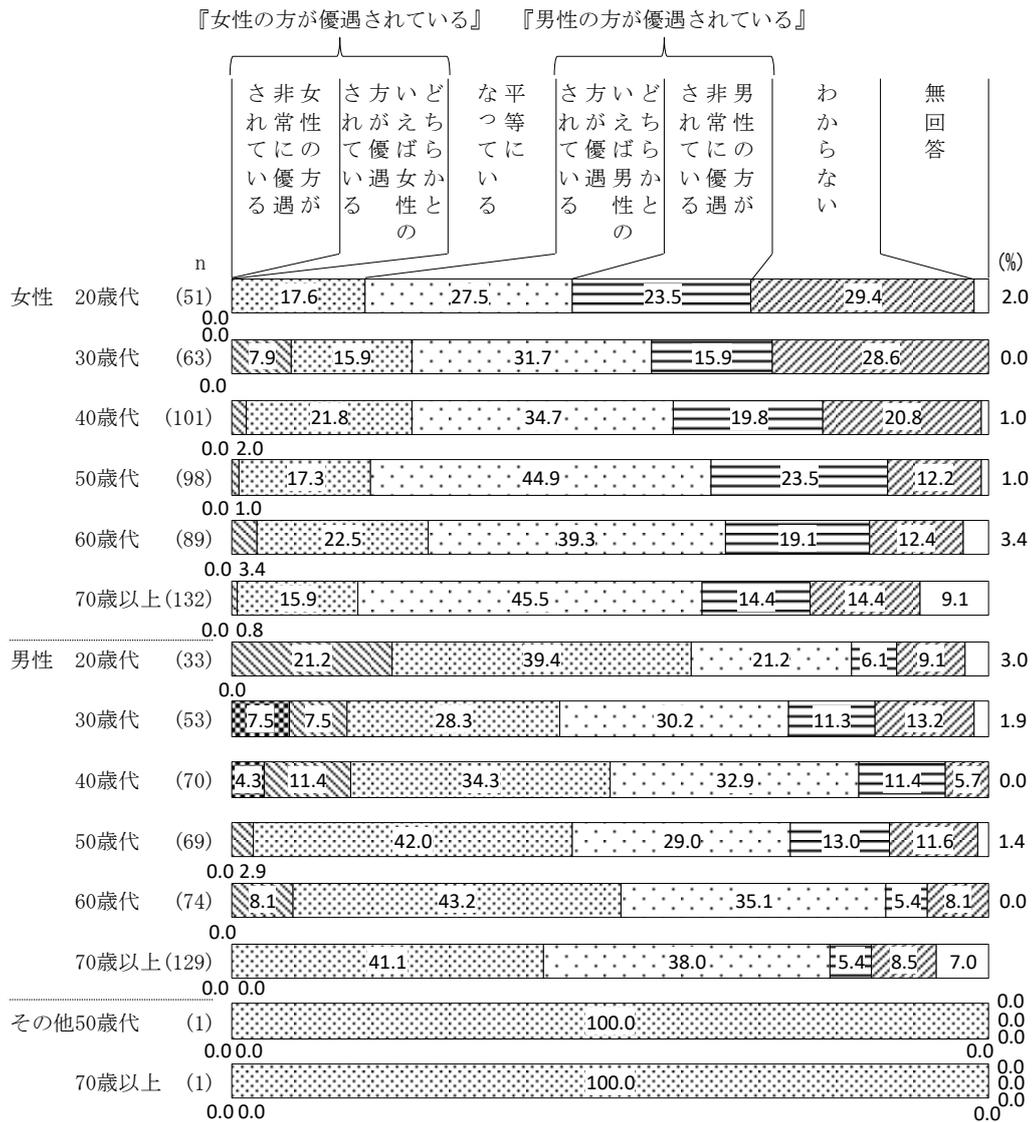


(カ) 法律や制度の上で

「平等になっている」は女性の30歳代、70歳以上で1割半。

男女それぞれを年代別にみると、「平等になっている」は、女性の30歳代と女性の70歳以上が最も低く、15.9%にとどまっている。反対に、男性の60歳代（43.2%）が最も高く、次いで男性の50歳代（42.0%）と続く。【図表 1-14 参照】

図表 1-14 性・年代別／男女の地位について／法律や制度の上で

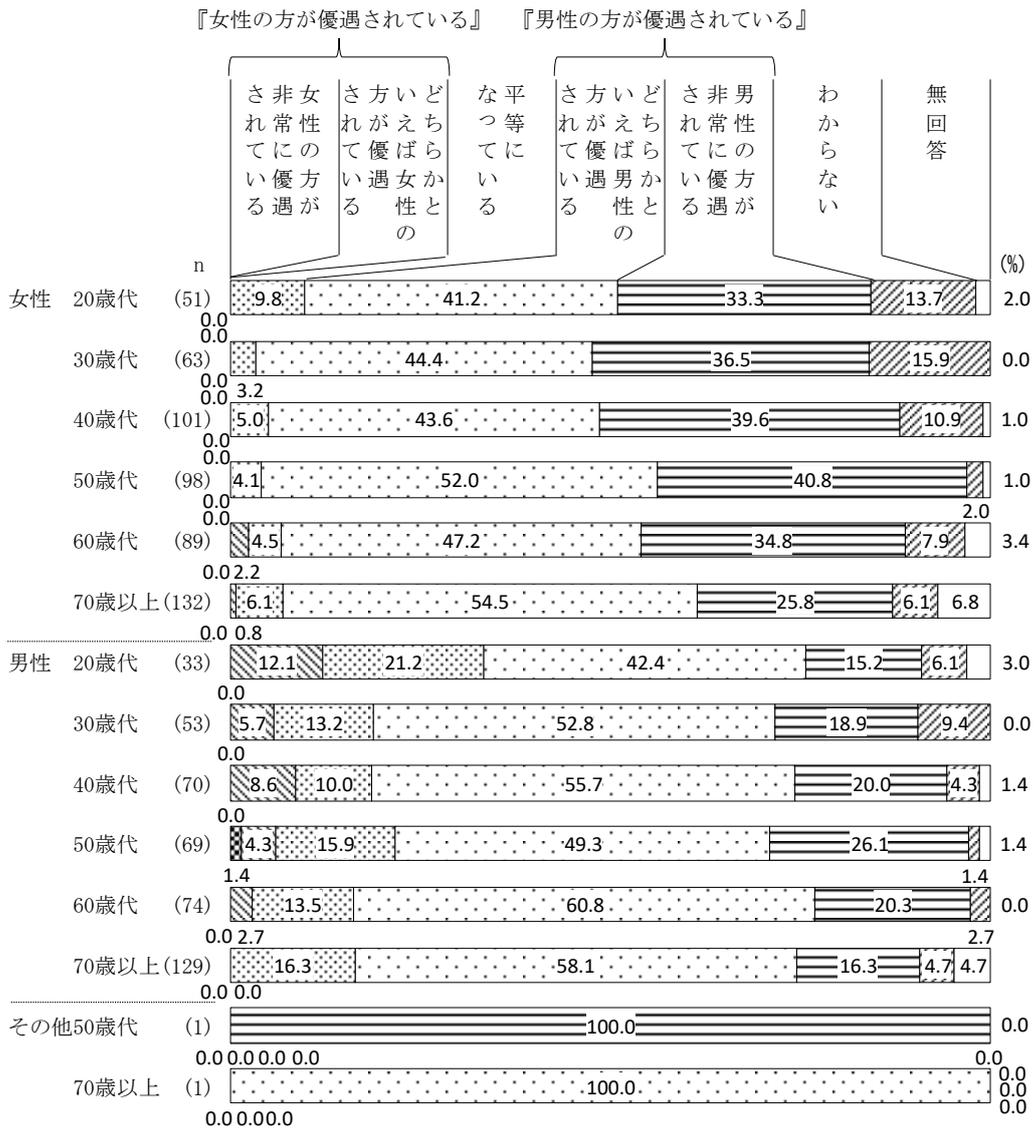


(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで

女性の50歳代で9割以上が『男性の方が優遇されている』と回答。

男女それぞれを年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、女性では50歳代(92.8%)が最も高く、次いで40歳代(83.2%)と続く。また、男性では60歳代(81.1%)が最も高く、次いで40歳代(75.7%)と続く。【図表 1-15 参照】

図表 1-15 性・年代別／男女の地位について／社会通念・慣習・しきたりなどで



男女の地位について、平成 25 年度調査と比較した。

家庭生活では、「平等になっている」は今回調査（41.1%）と平成 25 年度調査（37.4%）とで、前回から 3.7 ポイント増加した。一方、『男性の方が優遇されている』はどちらも 43.8%で変化がない。

職場では、「平等になっている」は今回調査（27.4%）と平成 25 年度調査（17.7%）とで、前回から 9.7 ポイント増加した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（49.2%）と平成 25 年度調査（59.2%）とで、前回から 10.0 ポイント減少した。

学校教育の場では、「平等になっている」は今回調査（45.8%）と平成 25 年度調査（54.2%）とで、前回から 8.4 ポイント減少した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（18.5%）と平成 25 年度調査（14.4%）とで、前回から 4.1 ポイント増加した。

地域社会では、「平等になっている」は今回調査（28.3%）と平成 25 年度調査（34.2%）とで、前回から 5.9 ポイント減少した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（46.9%）と平成 25 年度調査（42.3%）とで、前回から 4.6 ポイント増加した。

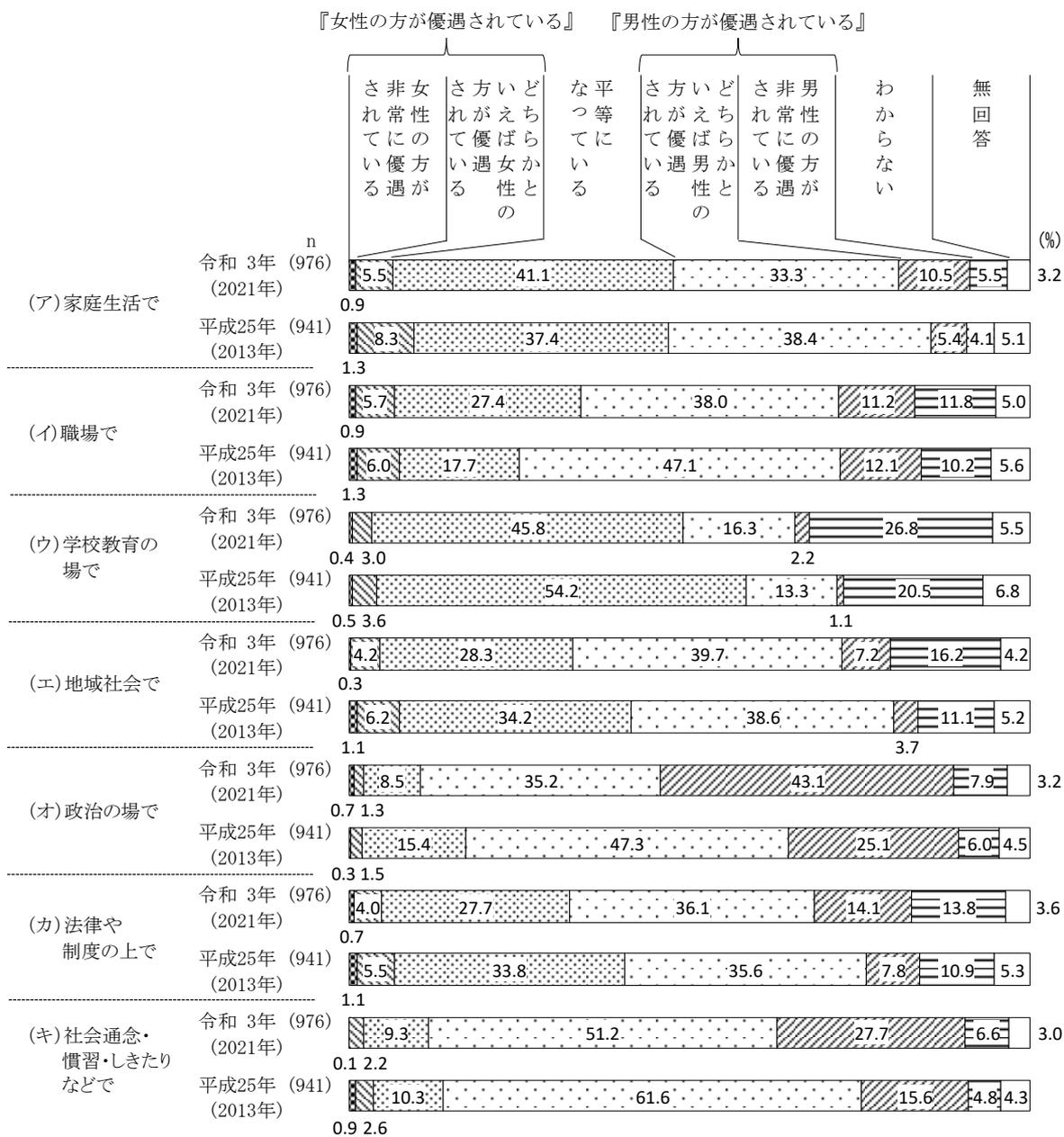
政治の場では、「平等になっている」は今回調査（8.5%）と平成 25 年度調査（15.4%）とで、前回から 6.9 ポイント減少した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（78.3%）と平成 25 年度調査（72.4%）とで、前回から 5.9 ポイント増加した。

法律や制度の上では、「平等になっている」は今回調査（27.7%）と平成 25 年度調査（33.8%）とで、前回から 6.1 ポイント減少した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（50.2%）と平成 25 年度調査（43.4%）とで、前回から 6.8 ポイント増加した。

社会通念・慣習・しきたりなどでは、「平等になっている」は今回調査（9.3%）と平成 25 年度調査（10.3%）とで、前回から 1.0 ポイント減少した。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（78.9%）と平成 25 年度調査（77.2%）とで、前回から 1.7 ポイント増加した。

【図表 1-16 参照】

図表 1-16 経年比較／男女の地位について



男女の地位について、内閣府調査と比較した。

家庭生活では、「平等になっている」は今回調査（41.1%）と内閣府調査（45.5%）とで、今回調査の方が 4.4 ポイント低い。一方、『男性の方が優遇されている』は今回調査（43.8%）と内閣府調査（44.9%）とで、今回調査の方が 1.1 ポイント低い。

職場では、「平等になっている」は今回調査（27.4%）と内閣府調査（30.7%）とで、今回調査の方が 3.3 ポイント低い。一方、『男性の方が優遇されている』は今回調査（49.2%）と内閣府調査（53.4%）とで、今回調査の方が 4.2 ポイント低い。

学校教育の場では、「平等になっている」は今回調査（45.8%）と内閣府調査（61.2%）とで、今回調査の方が 15.4 ポイント低い。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（18.5%）と内閣府調査（18.5%）とで、同程度となっている。

地域社会では、「平等になっている」は今回調査が 28.3%、内閣府調査が 46.5%となっている。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査が 46.9%、内閣府調査が 34.7%となっている。なお、内閣府調査では正確には「自治会や PTA などの地域活動の場」という設問なので、参考値としての掲載とする。

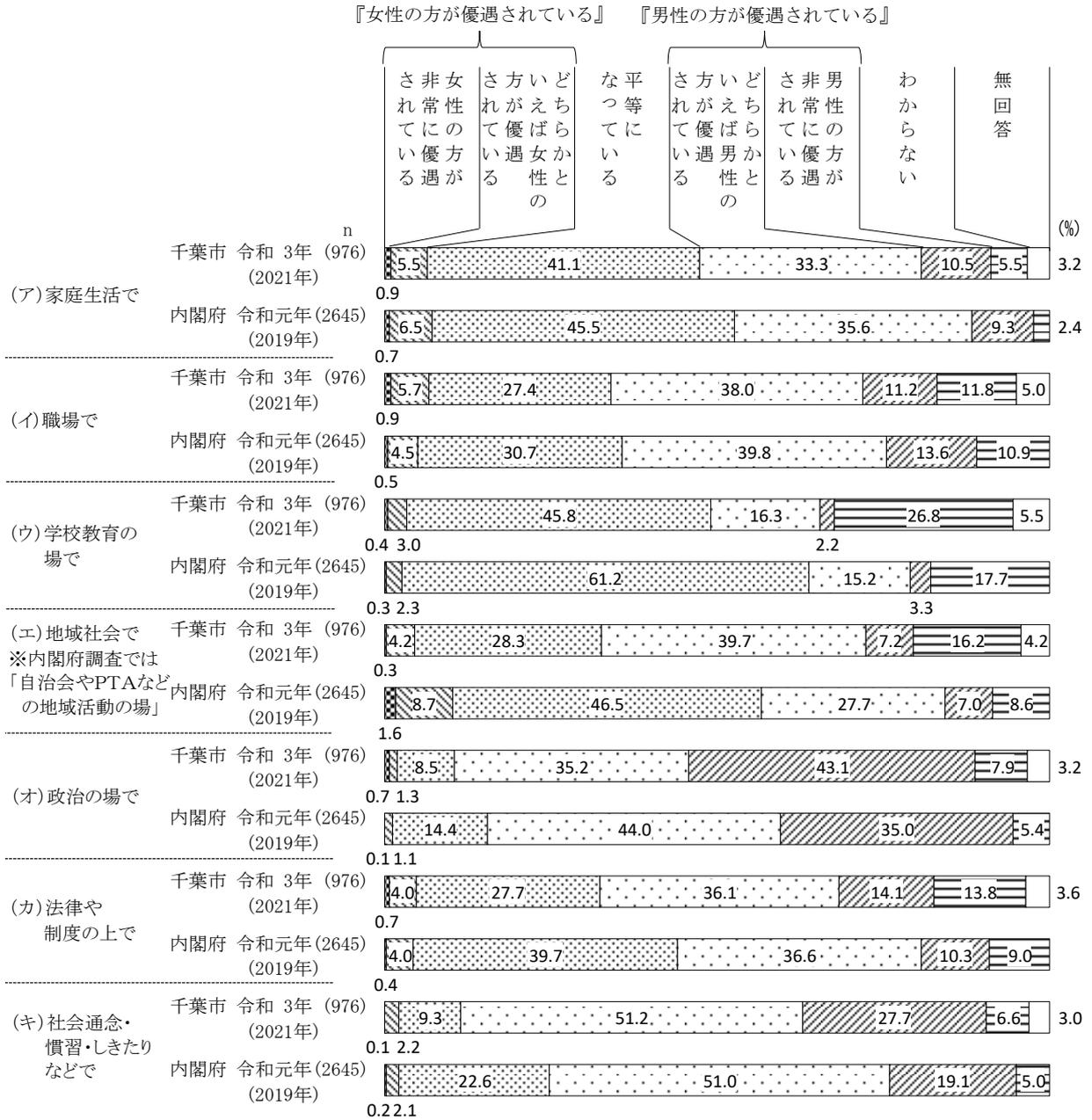
政治の場では、「平等になっている」は今回調査（8.5%）と内閣府調査（14.4%）とで、今回調査の方が 5.9 ポイント低い。一方、『男性の方が優遇されている』は今回調査（78.3%）と内閣府調査（79.0%）とで、今回調査の方が 0.7 ポイント低い。

法律や制度の上では、「平等になっている」は今回調査（27.7%）と内閣府調査（39.7%）とで、今回調査の方が 12.0 ポイント低い。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（50.2%）と内閣府調査（46.9%）とで、今回調査の方が 3.3 ポイント高い。

社会通念・慣習・しきたりなどでは、「平等になっている」は今回調査（9.3%）と内閣府調査（22.6%）とで、今回調査の方が 13.3 ポイント低い。また、『男性の方が優遇されている』は今回調査（78.9%）と内閣府調査（70.1%）とで、今回調査の方が 8.8 ポイント高い。

【図表 1-17 参照】

図表 1-17 内閣府調査との比較／男女の地位について



(2) 社会全体における男女の地位平等について

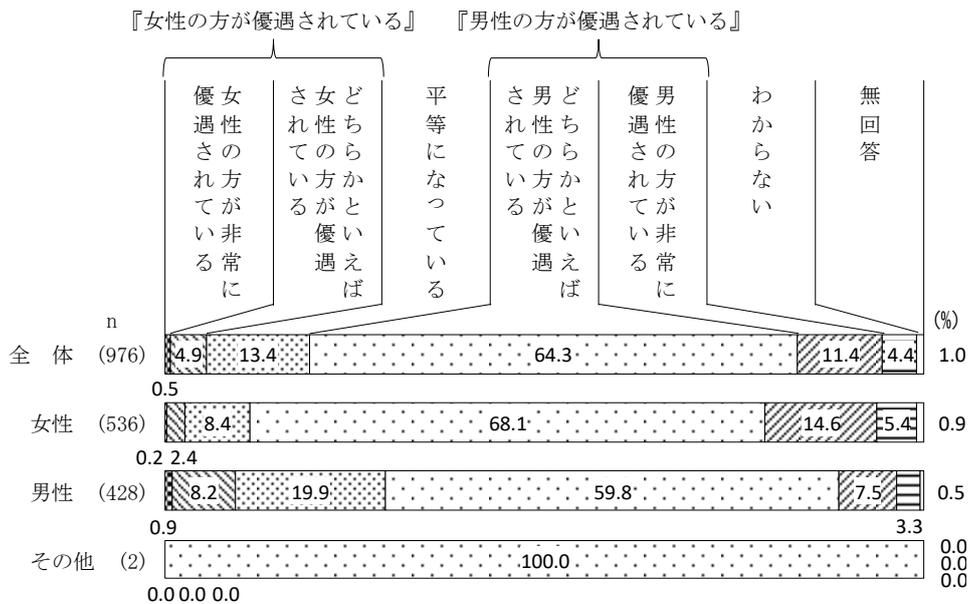
問2 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。
 あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

7割半が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性のほうに優遇されている』は75.7%である。一方、「平等になっている」は13.4%にとどまっている。

性別で見ると、『男性の方が優遇されている』は、女性が82.7%、男性は67.3%であり、女性の方が15.4ポイント高い。また、「平等になっている」は女性が8.4%、男性が19.9%であり、男性の方が11.5ポイント高い。 【図表 2-1 参照】

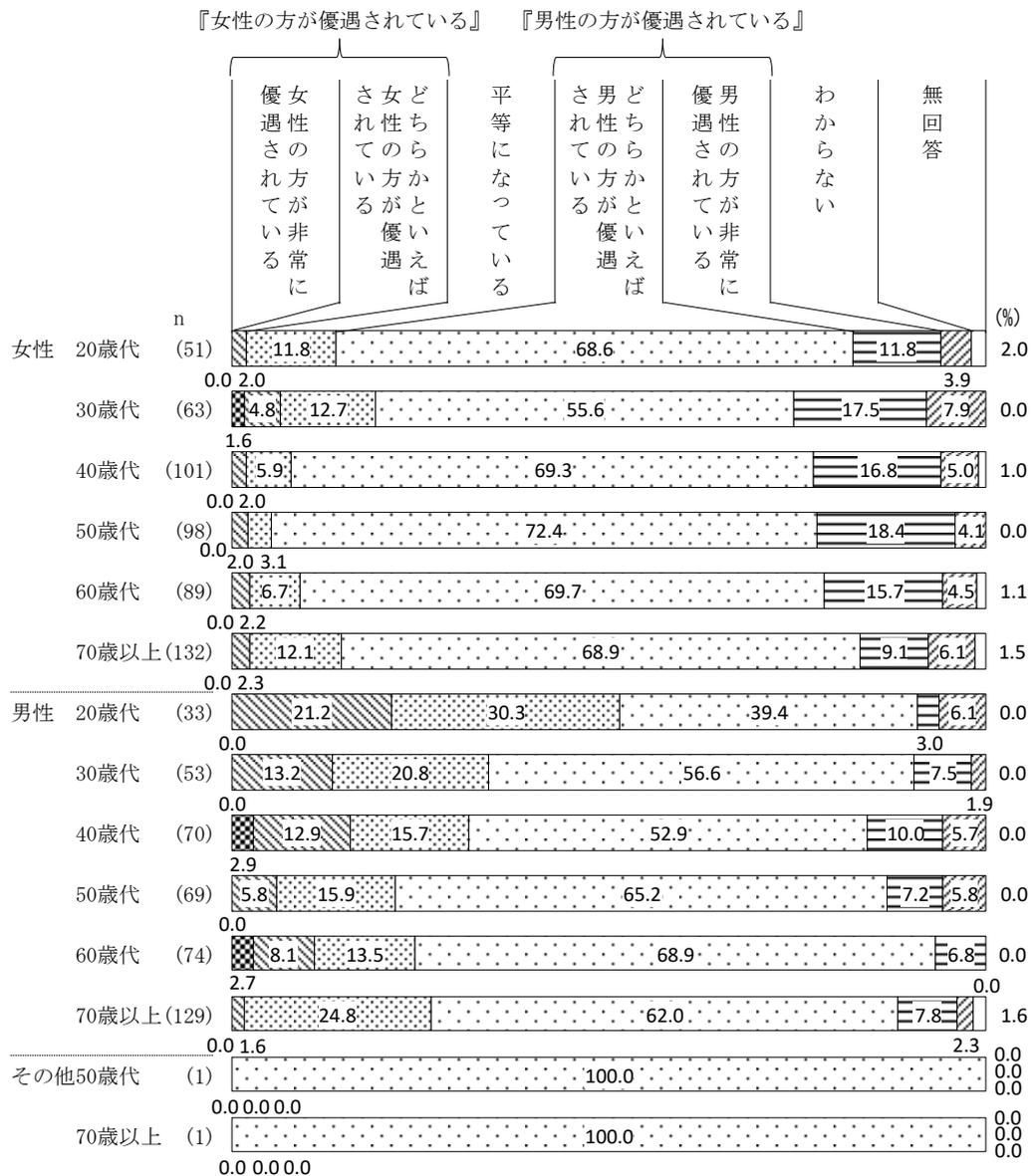
図表 2-1 性別／社会全体における男女の地位平等について



男女それぞれを年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、女性の 50 歳代 (90.8%) で最も高く、次いで女性の 40 歳代 (86.1%)、女性の 60 歳代 (85.4%) と続く。一方で、『女性の方が優遇されている』は、参考値ではあるが、男性の 20 歳代 (21.2%) で最も高く、次いで男性の 40 歳代 (15.8%)、男性の 30 歳代 (13.2%) と続く。

【図表 2-2 参照】

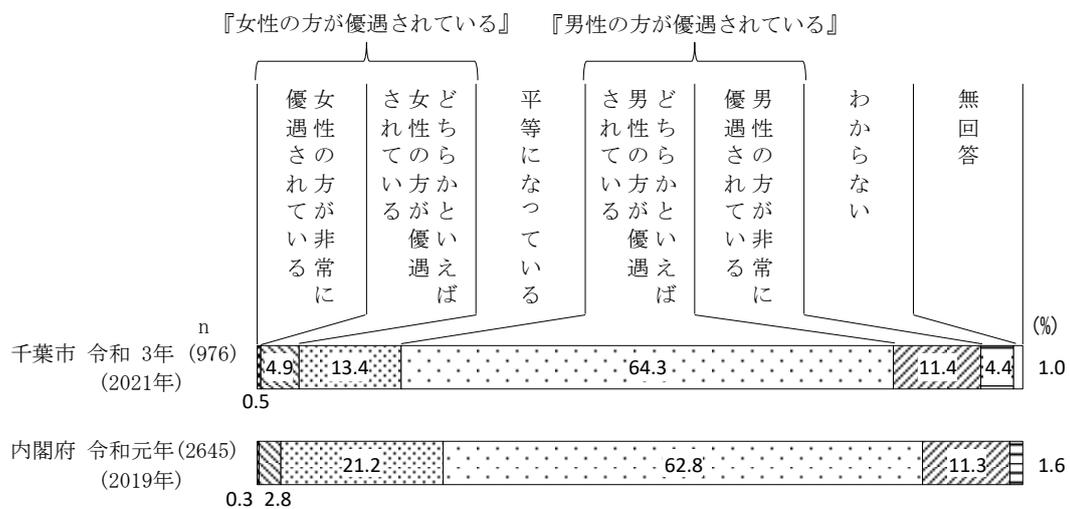
図表 2-2 性・年代別／社会全体における男女の地位平等について



内閣府調査と比較すると、『男性の方が優遇されている』は、今回調査が 75.7%、内閣府調査が 74.1%であり、今回調査の方が 1.6 ポイント高い。また、『女性の方が優遇されている』は、今回調査が 5.4%、内閣府調査が 3.1%であり、今回調査の方が 2.3 ポイント高い。そして、「平等になっている」は、今回調査が 13.4%、内閣府調査が 21.2%であり、今回調査の方が 7.8 ポイント低い。

【図表 2-3 参照】

図表 2-3 内閣府調査との比較／社会全体における男女の地位平等について



(3) 人権が尊重されていないと感じることについて

問3 あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

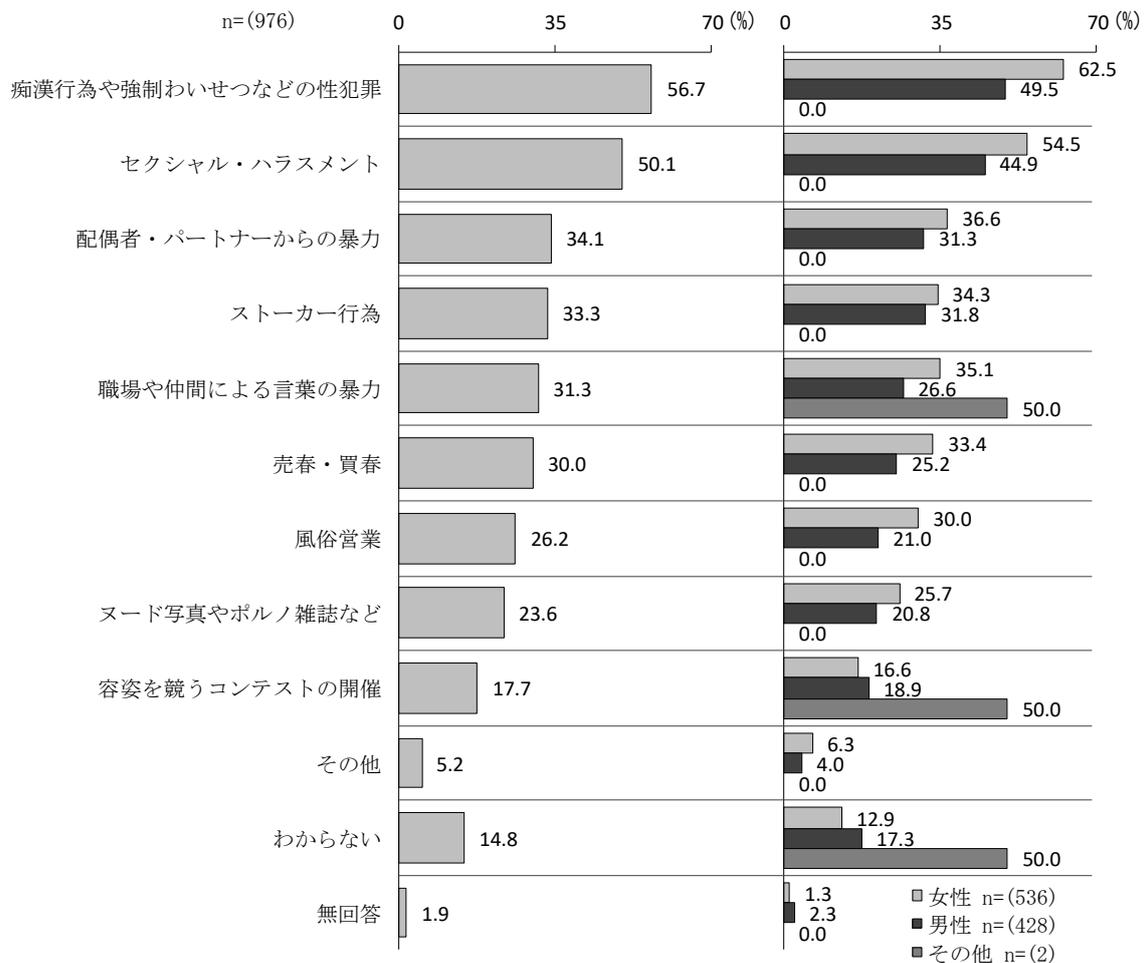
「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は女性の6割以上、男性の約5割が回答。

全体では、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が56.7%で最も高く、次いで「セクシャル・ハラスメント」が50.1%、「配偶者・パートナーからの暴力」が34.1%と続く。

性別で見ると、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は女性では62.5%、男性では49.5%と、女性の方が13.0ポイント高い。同様に、「セクシャル・ハラスメント」は女性（54.5%）と男性（44.9%）では女性の方が9.6ポイント高く、「風俗営業」は女性（30.0%）と男性（21.0%）では女性の方が9.0ポイント高いなど、男女間で認識に差が生じている。

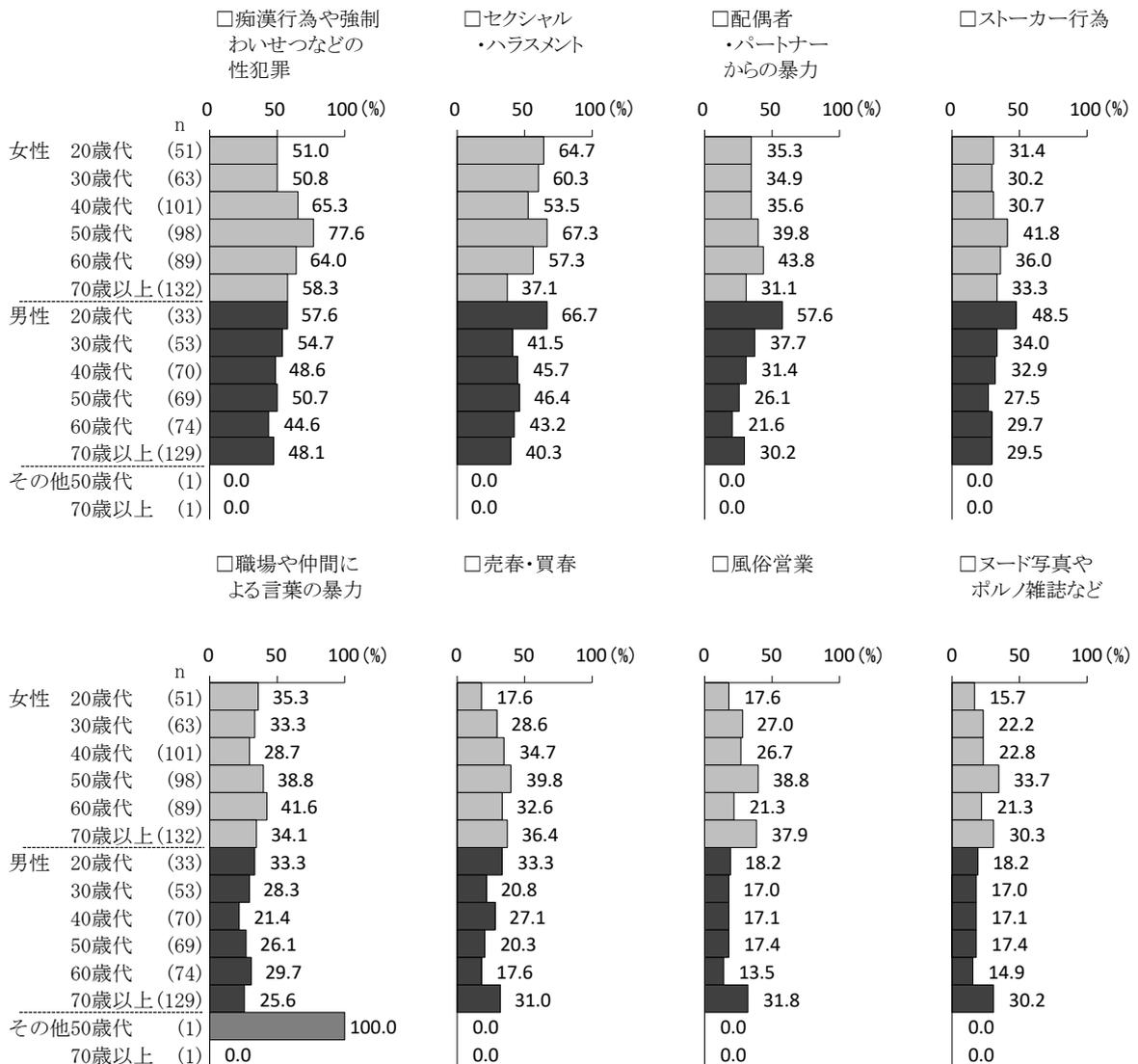
【図表 3-1 参照】

図表 3-1 全体・性別／人権が尊重されていないと感じることについて



男女それぞれを年代別にみると、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は、女性では、50歳代（77.6%）が最も高く、30歳代（50.8%）が最も低い。男性では、参考値ではあるが、20歳代（57.6%）が最も高く、60歳代（44.6%）が最も低い。また、「配偶者・パートナーからの暴力」は、女性では、60歳代（43.8%）が最も高く、70歳以上（31.1%）が最も低い。男性では、これも参考値となるが、20歳代（57.6%）が最も高く、60歳代（21.6%）が最も低い。【図表 3-2 参照】

図表 3-2 性・年代別／人権が尊重されていないと感じることについて／上位8項目



2. 政策決定の場における女性の参画について

(1) 政策決定の場に女性の参画が少ない現状について

問4 議員や審議会※ 委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。
 ※審議会…行政機関が政策や運営方法を定める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

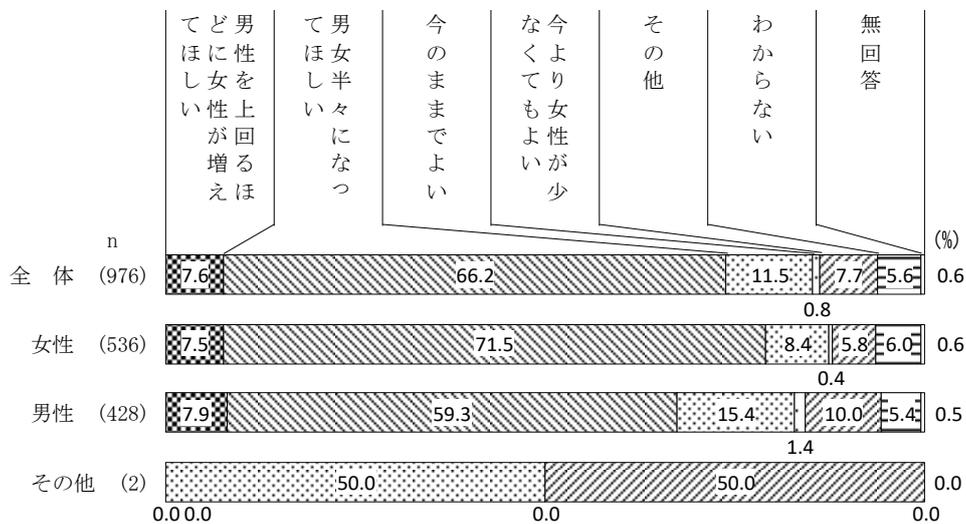
女性の7割以上、男性の約6割が「男女半々になってほしい」と回答。

全体では、66.2%が「男女半々になってほしい」と回答した。また、「今のままでよい」が11.5%となっている。

性別で見ると、「男女半々になってほしい」は女性が71.5%、男性が59.3%で、女性の方が12.2ポイント高い。また、「今のままでよい」は女性8.4%、男性15.4%と、男性の方が7.0ポイント高い。

【図表4-1 参照】

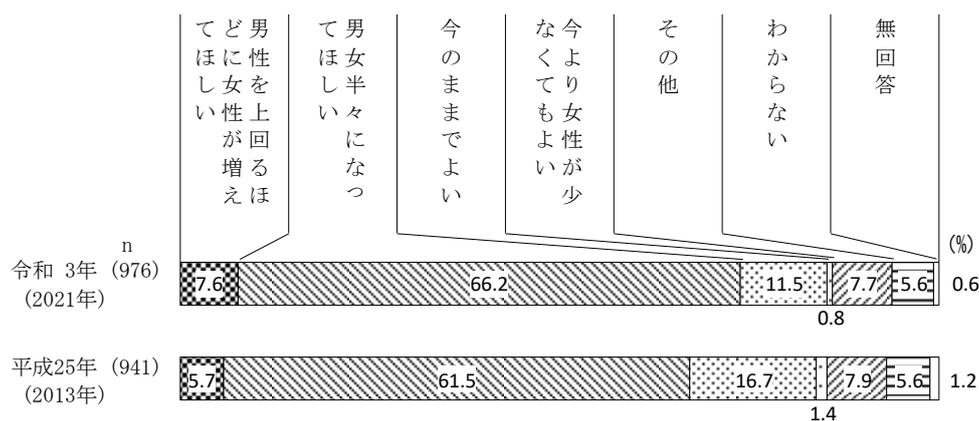
図表4-1 性別／政策決定の場に女性の参画が少ない現状について



平成 25 年度調査と比較すると「男女半々になってほしい」は、今回調査（66.2%）と平成 25 年度調査（61.5%）とで、今回調査の方が 4.7 ポイント高い。また、「今のままでよい」は今回調査（11.5%）と平成 25 年度調査（16.7%）とで、平成 25 年度調査の方が 5.2 ポイント高い。

【図表 4-2 参照】

図表 4-2 経年比較／政策決定の場に女性の参画が少ない現状について



(2) 女性が職場や地域で役職に就くことについて

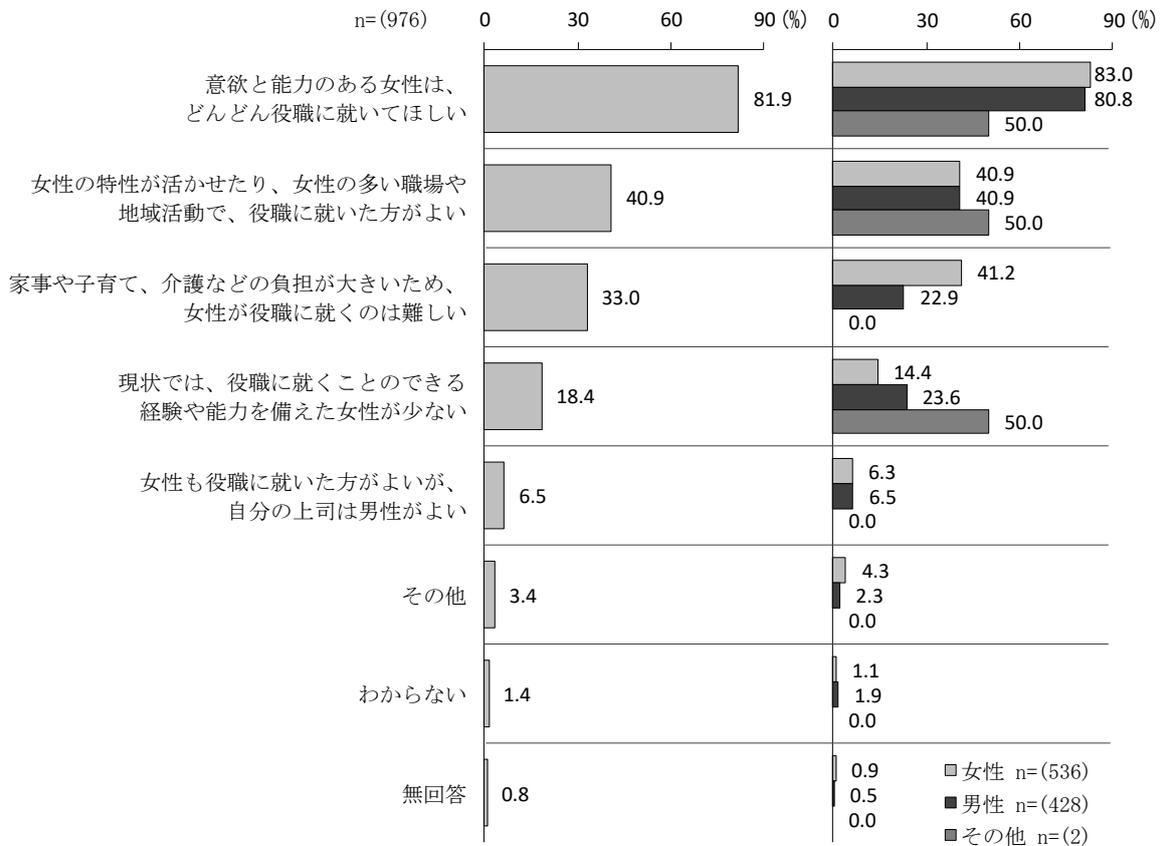
問5 あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。
 あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

8割以上が「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」と回答。

全体では、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」(81.9%)が最も高い。次いで「女性の特性を活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」(40.9%)、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」(33.0%)と続く。

性別で見ると、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」(女性 41.2%、男性 22.9%)では、女性の方が18.3ポイントも高い。また、「現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない」(女性 14.4%、男性 23.6%)では、男性の方が9.2ポイント高い。 【図表 5-1 参照】

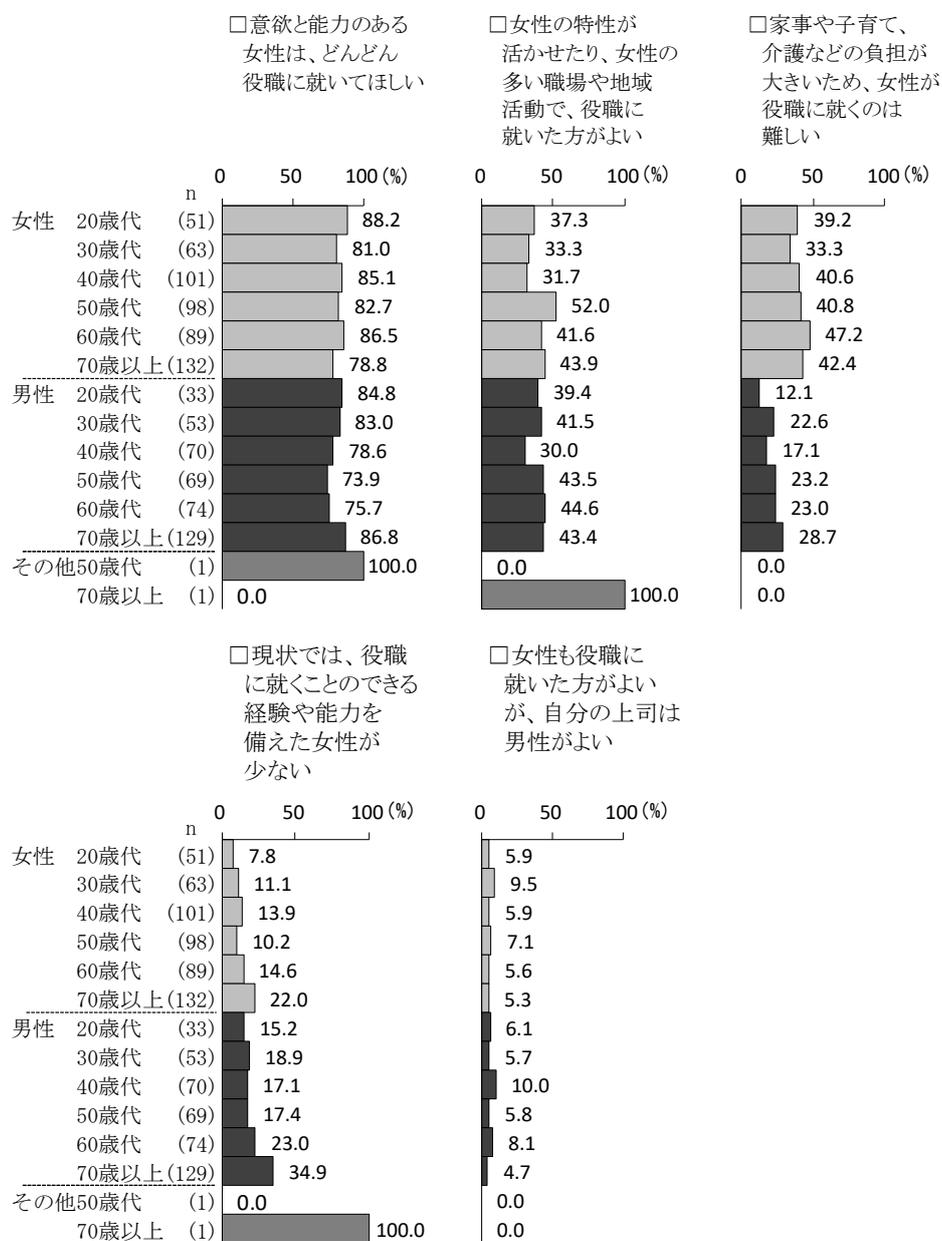
図表 5-1 全体・性別／女性が職場や地域で役職に就くことについて



男女それぞれを年代別にみると、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」は、女性では、20歳代（88.2%）が最も高く、70歳以上（78.8%）が最も低い。男性では、70歳以上（86.8%）が最も高く、50歳代（73.9%）が最も低い。また、「現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない」は、女性では、70歳以上（22.0%）が最も高く、20歳代（7.8%）が最も低い。男性では、70歳以上（34.9%）が最も高く、参考値ではあるが、20歳代（15.2%）が最も低い。

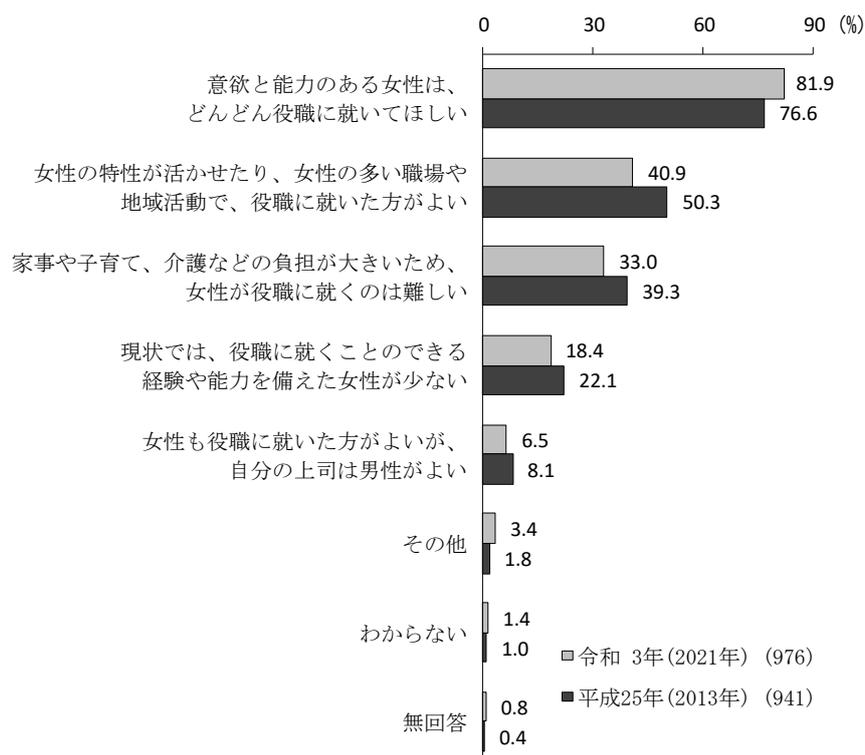
【図表 5-2 参照】

図表 5-2 性・年代別／女性が職場や地域で役職に就くことについて



平成 25 年度調査と比較すると、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」は、今回調査（81.9%）と平成 25 年度調査（76.6%）とで、今回調査の方が 5.3 ポイント高い。一方で、「女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」は今回調査（40.9%）と平成 25 年度調査（50.3%）とで、平成 25 年度調査の方が 9.4 ポイント高い。【図表 5-3 参照】

図表 5-3 経年比較／女性が職場や地域で役職に就くことについて



(3) 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて

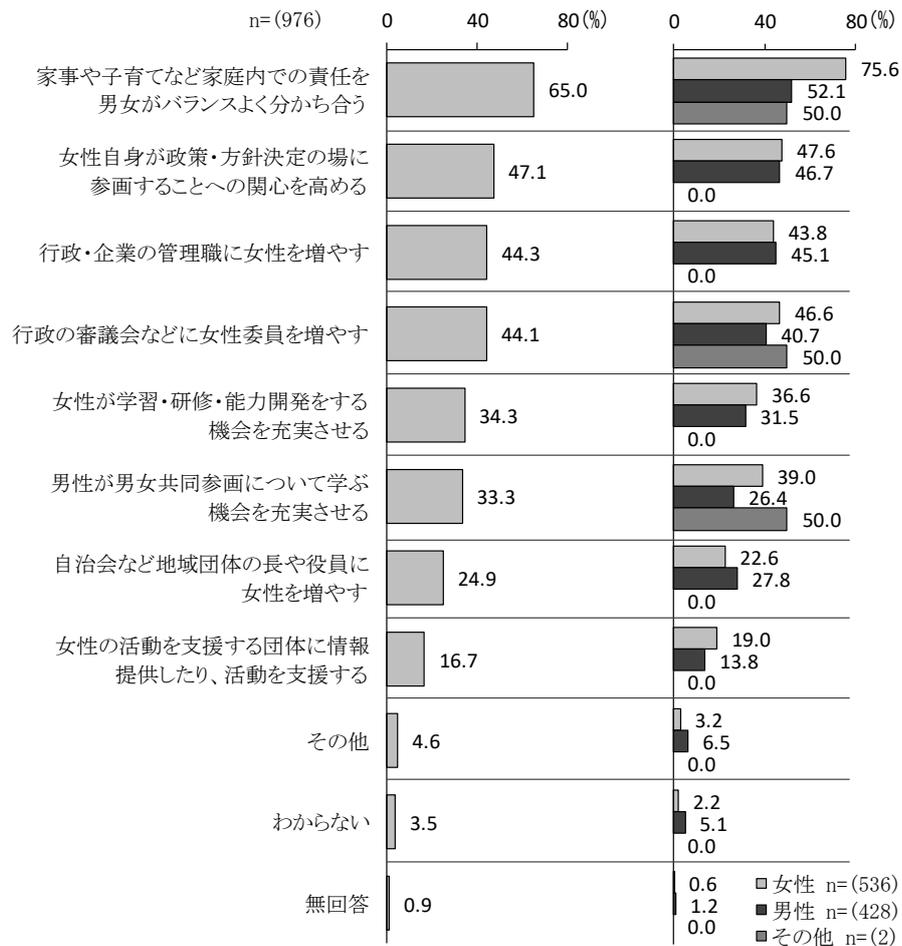
問6 あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」が6割半。

全体では、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(65.0%)が最も高い。次いで「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(47.1%)、「行政・企業の管理職に女性を増やす」(44.3%)、「行政の審議会などに女性委員を増やす」(44.1%)と続く。

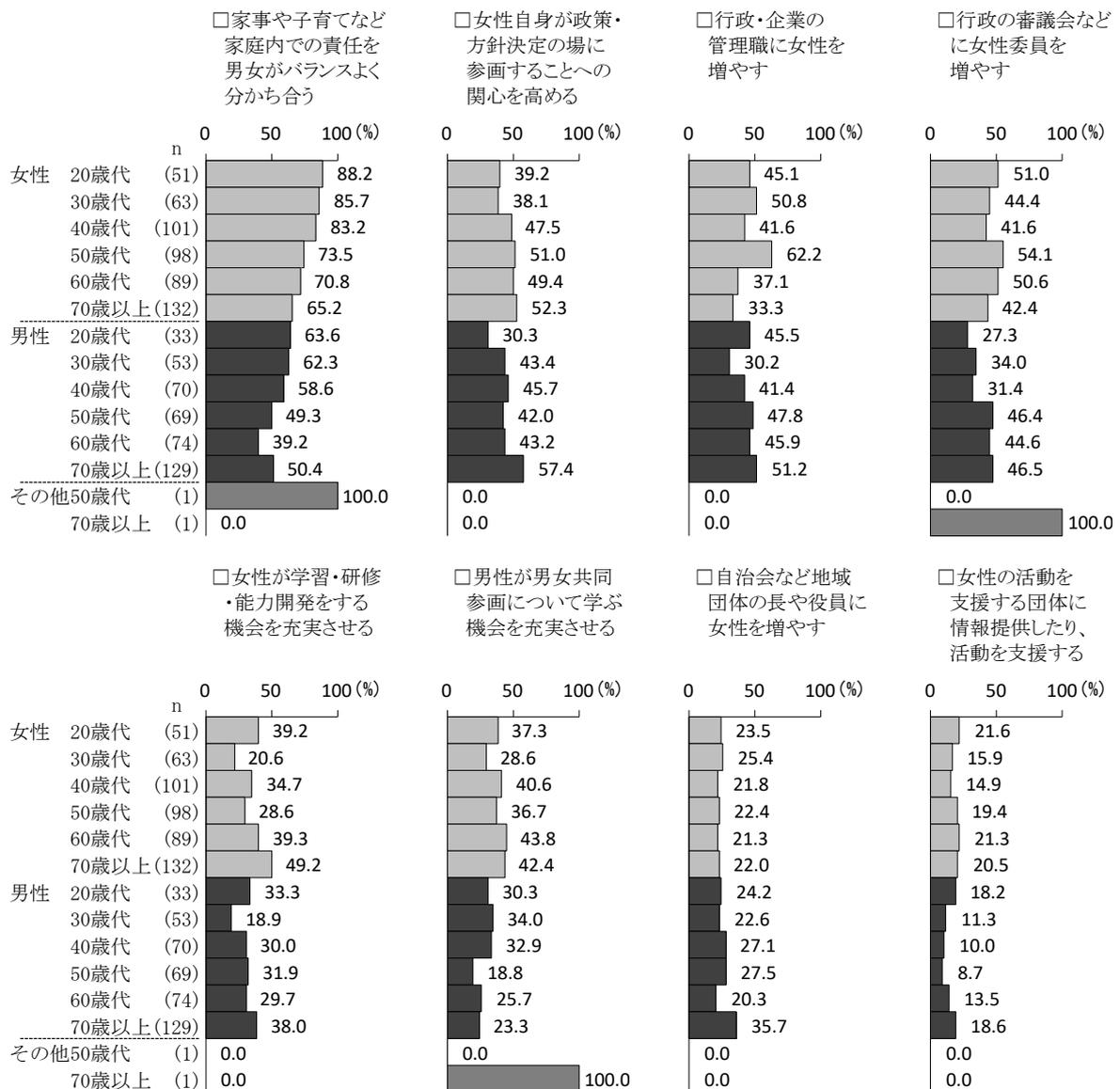
性別で見ると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(女性75.6%、男性52.1%)では女性の方が23.5ポイントも高く、男女間の認識の差が顕著となっている。同様に、「男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる」(女性39.0%、男性26.4%)では女性の方が12.6ポイント高い。【図表6-1参照】

図表6-1 全体・性別／女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて



男女それぞれを年代別にみると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」は、女性では、20歳代（88.2%）が最も高く、70歳以上（65.2%）が最も低い。男性では、参考値ではあるが、20歳代（63.6%）が最も高く、60歳代（39.2%）が最も低い。また、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」は、女性では、70歳以上（52.3%）が最も高く、30歳代（38.1%）が最も低い。男性では、70歳以上（57.4%）が最も高く、参考値ではあるが、20歳代（30.3%）が最も低い。【図表 6-2 参照】

図表 6-2 性・年代別／女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて



3. 学校教育の分野における男女共同参画について

(1) 希望する子どもの教育段階について

問7 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。

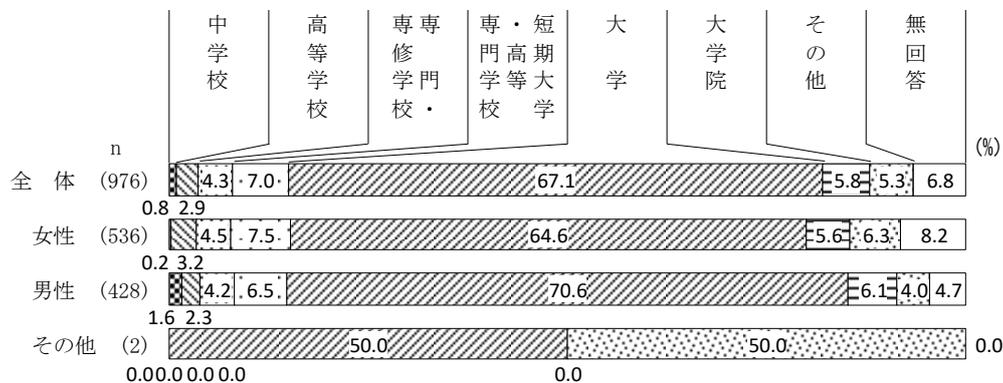
女の子、男の子、それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。
子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。

女の子では7割近く、男の子では7割以上が「大学」と回答。

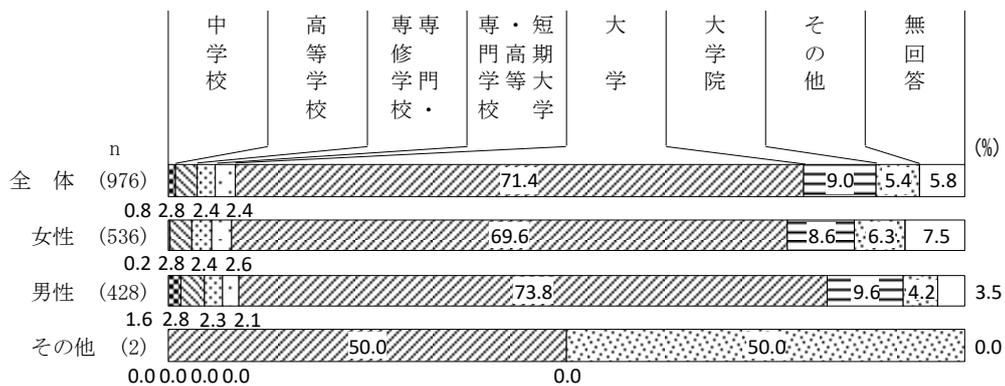
全体では、「大学」(女の子 67.1%、男の子 71.4%)は、男の子の方が4.3ポイント高い。また、「短期大学・高等専門学校」(女の子 7.0%、男の子 2.4%)は、女の子の方が4.6ポイント高く、「大学院」(女の子 5.8%、男の子 9.0%)は、男の子の方が3.2ポイント高い。

性別で見ると、女性では、「大学」を希望(女の子 64.6%、男の子 69.6%)するのは、男の子の方が5.0ポイント高い。同様に、男性では、「大学」を希望(女の子 70.6%、男の子 73.8%)するのは、男の子の方が3.2ポイント高い。【図表7-1, 7-2 参照】

図表7-1 性別／希望する子どもの教育段階について／女の子



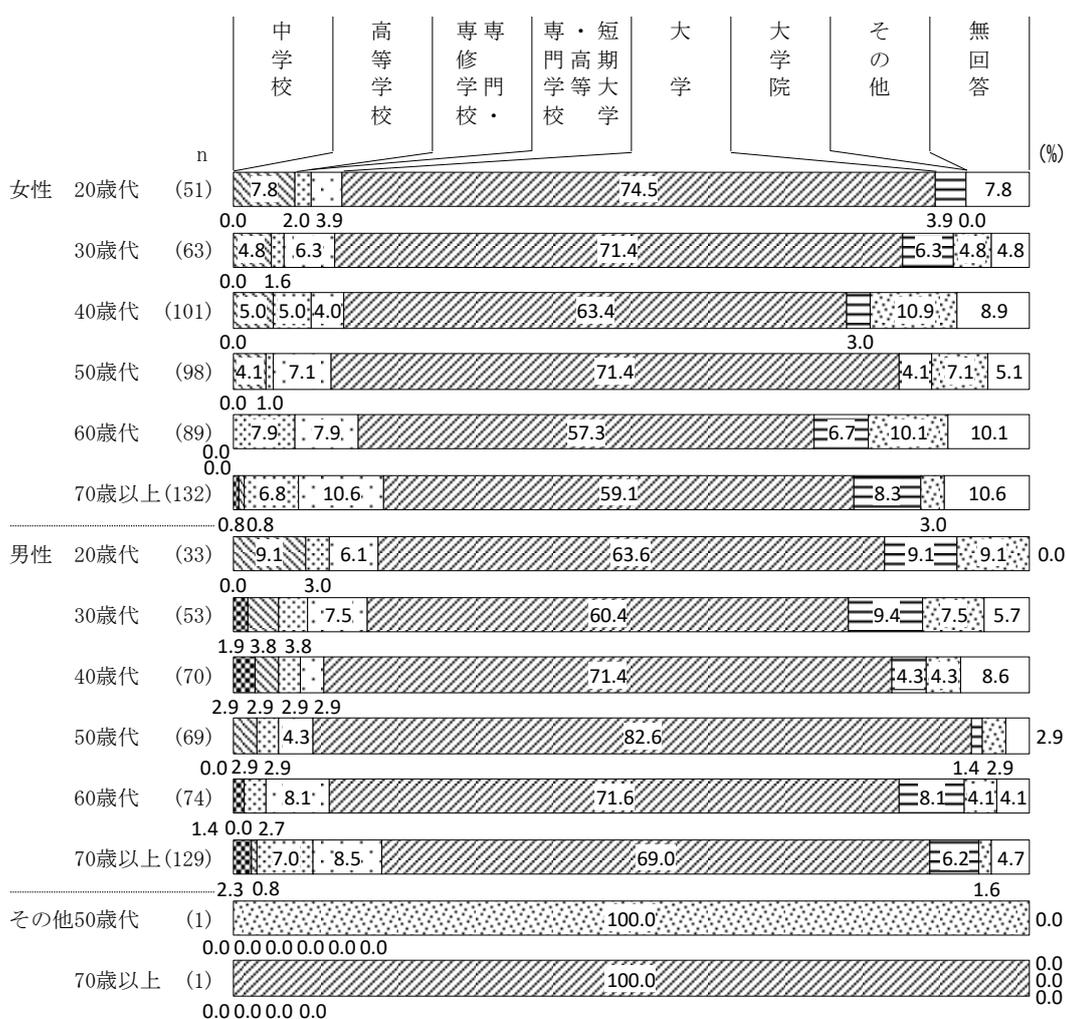
図表7-2 性別／希望する子どもの教育段階について／男の子



男女それぞれを年代別にみると、女の子では、「大学」は、男性の50歳代（82.6%）が男女を通じて最も高く、反対に、最も低いのは女性の60歳代（57.3%）である。

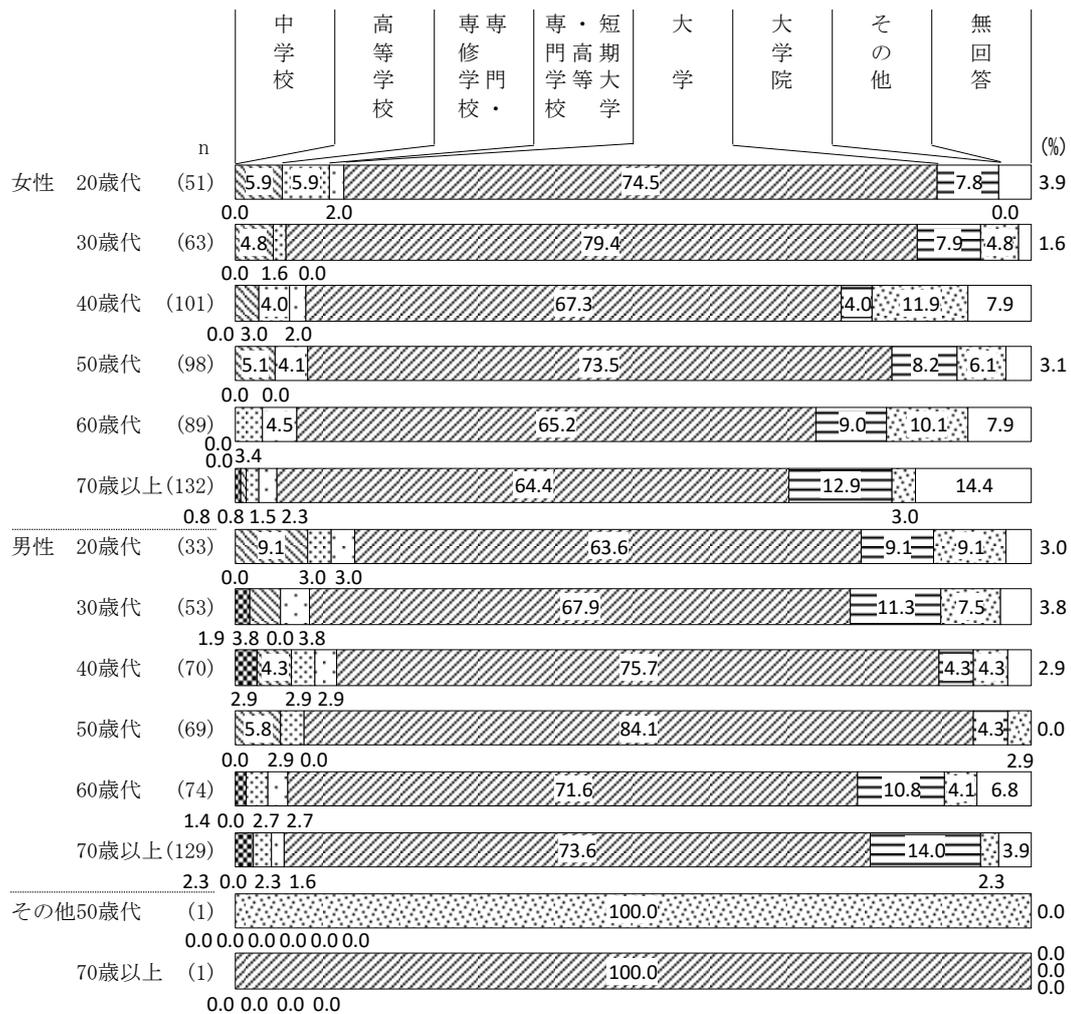
【図表 7-3 参照】

図表 7-3 性・年代別／希望する子どもの教育段階について／女の子



男女それぞれを年代別にみると、男の子では、「大学」は、男性の50歳代（84.1%）が男女を通じて最も高く、反対に、最も低いのは、参考値ではあるが、男性の20歳代（63.6%）で、次いで女性の70歳以上（64.4%）と続く。【図表7-4参照】

図表7-4 性・年代別／希望する子どもの教育段階について／男の子



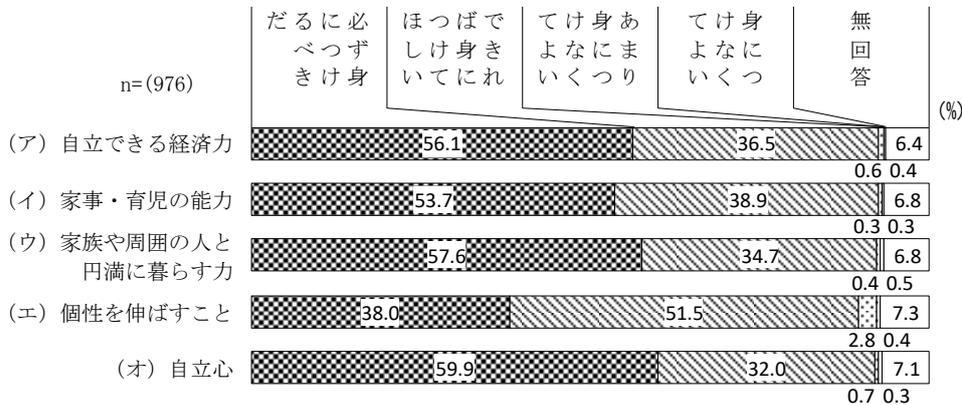
(2) 子どもに身につけてほしいことについて

問8 あなたの子どもの、次の(ア)～(オ)のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。

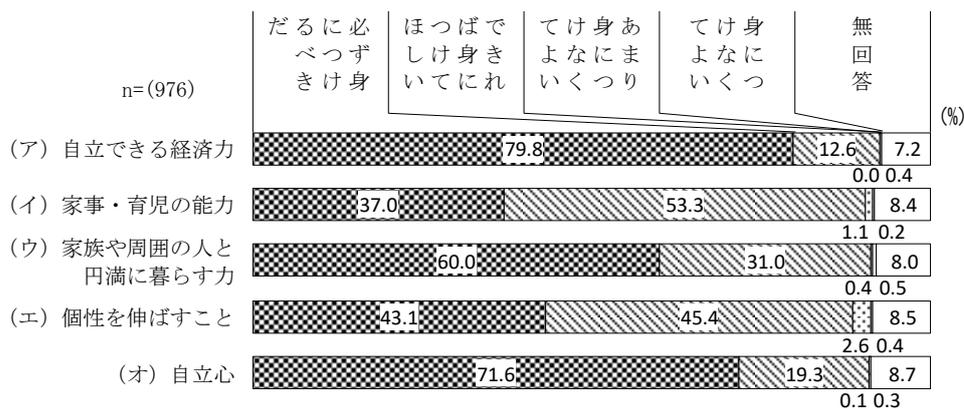
「自立できる経済力」は女の子で6割近く、男の子で約8割が「必ず身につけるべきだ」。

全体では、「自立できる経済力」について「必ず身につけるべきだ」(女の子 56.1%、男の子 79.8%)は、男の子の方が23.7ポイント高い。また、「家事・育児の能力」の「必ず身につけるべきだ」(女の子 53.7%、男の子 37.0%)は、女の子の方が16.7ポイント高い。
【図表 8-1, 8-2 参照】

図表 8-1 子どもに身につけてほしいことについて／女の子



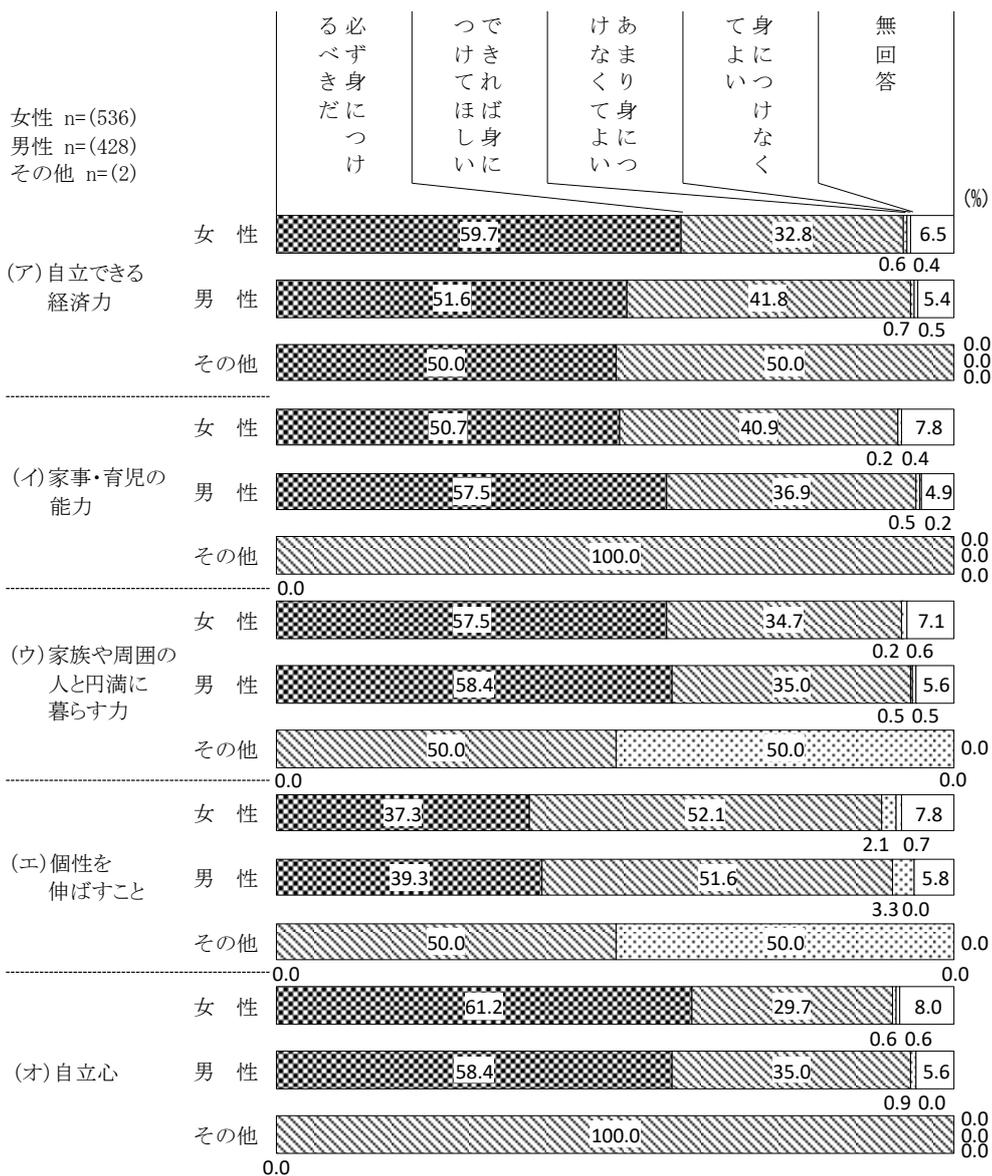
図表 8-2 子どもに身につけてほしいことについて／男の子



性別でみると、女の子では、「自立できる経済力」について「必ず身につけるべきだ」（女性 59.7%、男性 51.6%）は女性の方が 8.1 ポイント高い。一方、「家事・育児の能力」について「必ず身につけるべきだ」（女性 50.7%、男性 57.5%）は、男性の方が 6.8 ポイント高い。

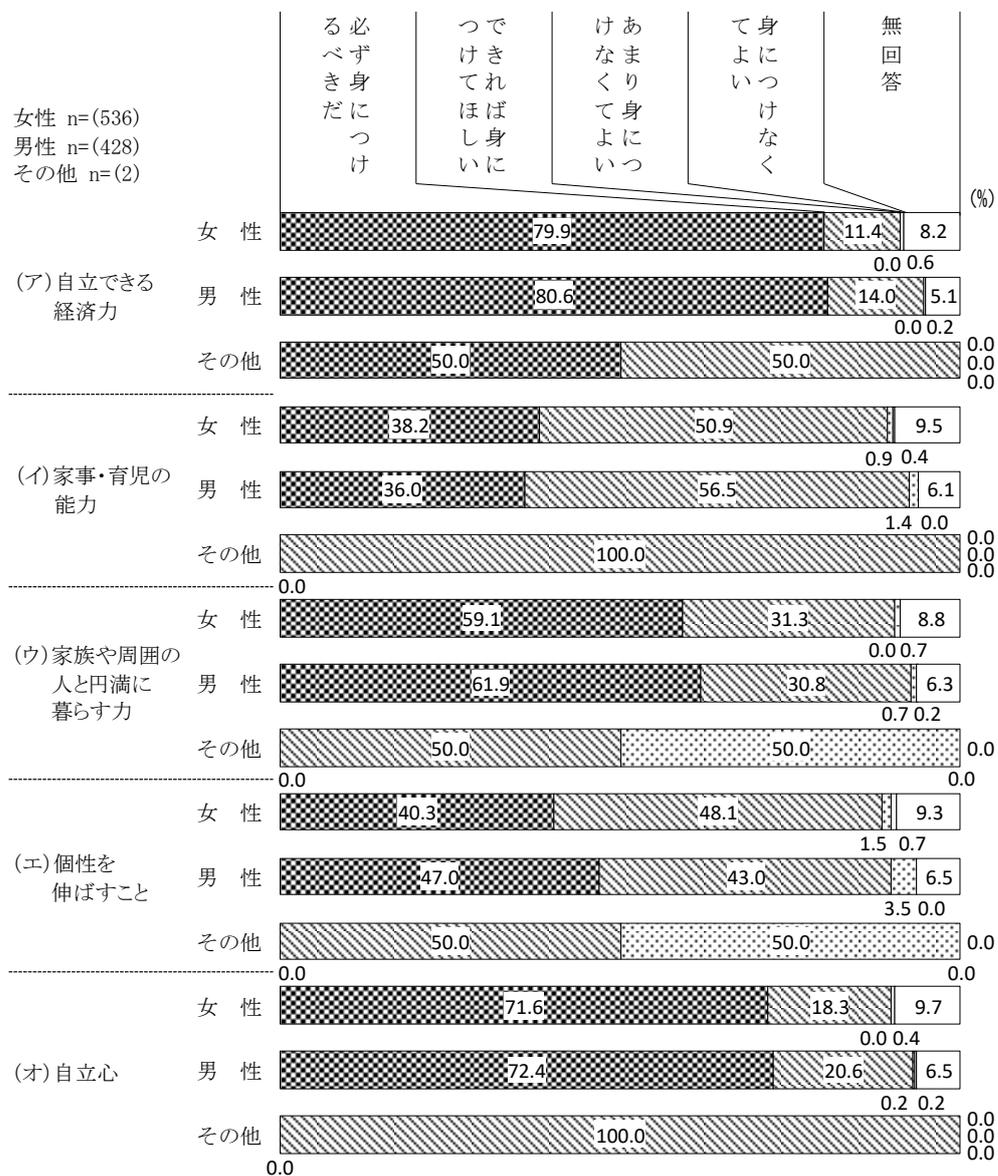
【図表 8-3 参照】

図表 8-3 性別／子どもに身につけてほしいことについて／女の子



性別で見ると、男の子では、「個性を伸ばすこと」について「必ず身につけるべきだ」(女性 40.3%、男性 47.0%) は男性の方が 6.7 ポイント高い。 【図表 8-4 参照】

図表 8-4 性別／子どもに身につけてほしいことについて／男の子



4. 雇用の分野における男女共同参画について

(1) 一般的に女性が職業を持つことについて

問9 あなたは、一般的に、女性が職業を持つことについて、どのようにお考えですか。
 あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

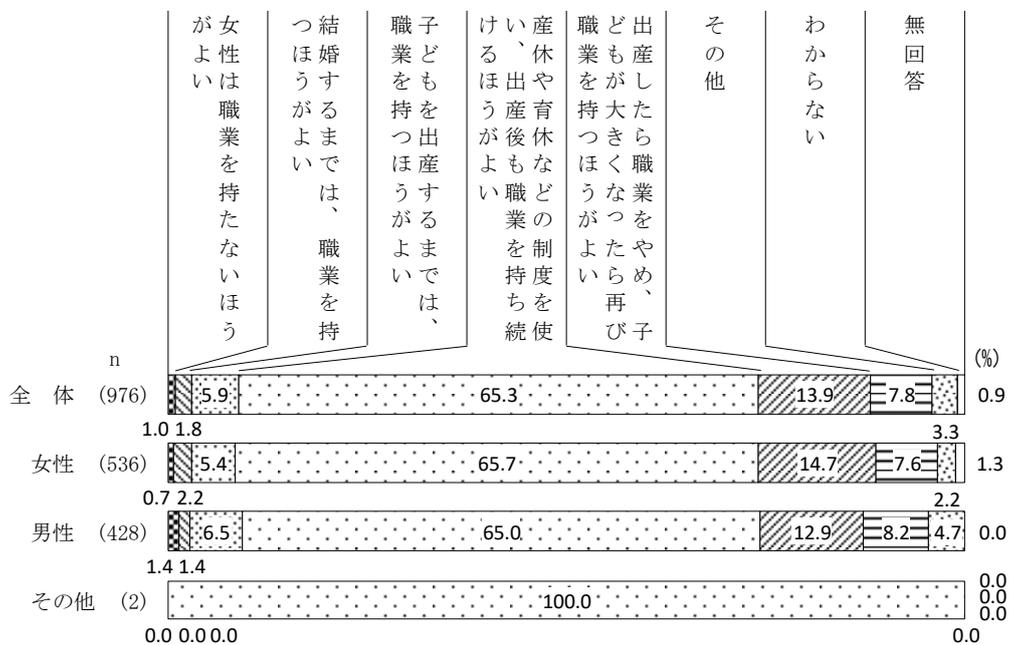
6 割半が出産後も職業を持ち続けるほうがよいと回答。

全体でみると、「産休や育休などの制度を使い、出産後も職業を持ち続けるほうがよい」(以下、出産後も職業を持ち続けるほうがよいと表記)が 65.3%で最も高い。次いで「出産したら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」(以下、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよいと表記)が 13.9%、「子どもを出産するまでは、職業を持つほうがよい」が 5.9%などと続く。

性別でみると、「子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」(女性 14.7%、男性 12.9%)は、女性の方が 1.8 ポイント高い。また、「子どもを出産するまでは、職業を持つほうがよい」(女性 5.4%、男性 6.5%)は、男性の方が 1.1 ポイント高い。

【図表 9-1 参照】

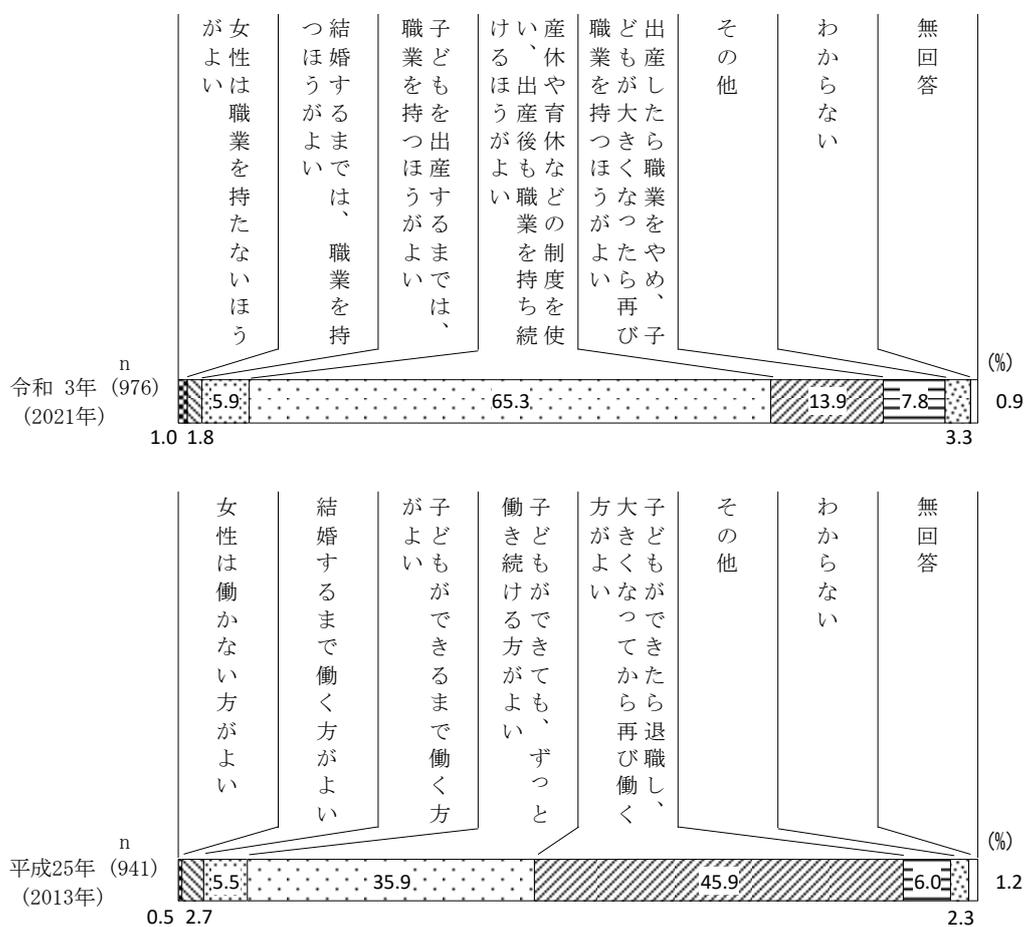
図表 9-1 性別／一般的に女性が職業を持つことについて



平成 25 年度調査と比較すると、今回調査の「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」が 65.3%であるのに対し、平成 25 年度調査の「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」は 35.9%である。また、今回調査の「子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が 13.9%であるのに対し、平成 25 年度調査の「子どもができたなら退職し、大きくなってから再び働く方がよい」は 45.9%である。なお、選択肢の文言が今回調査と異なるため、平成 25 年度調査は参考値としての掲載とする。

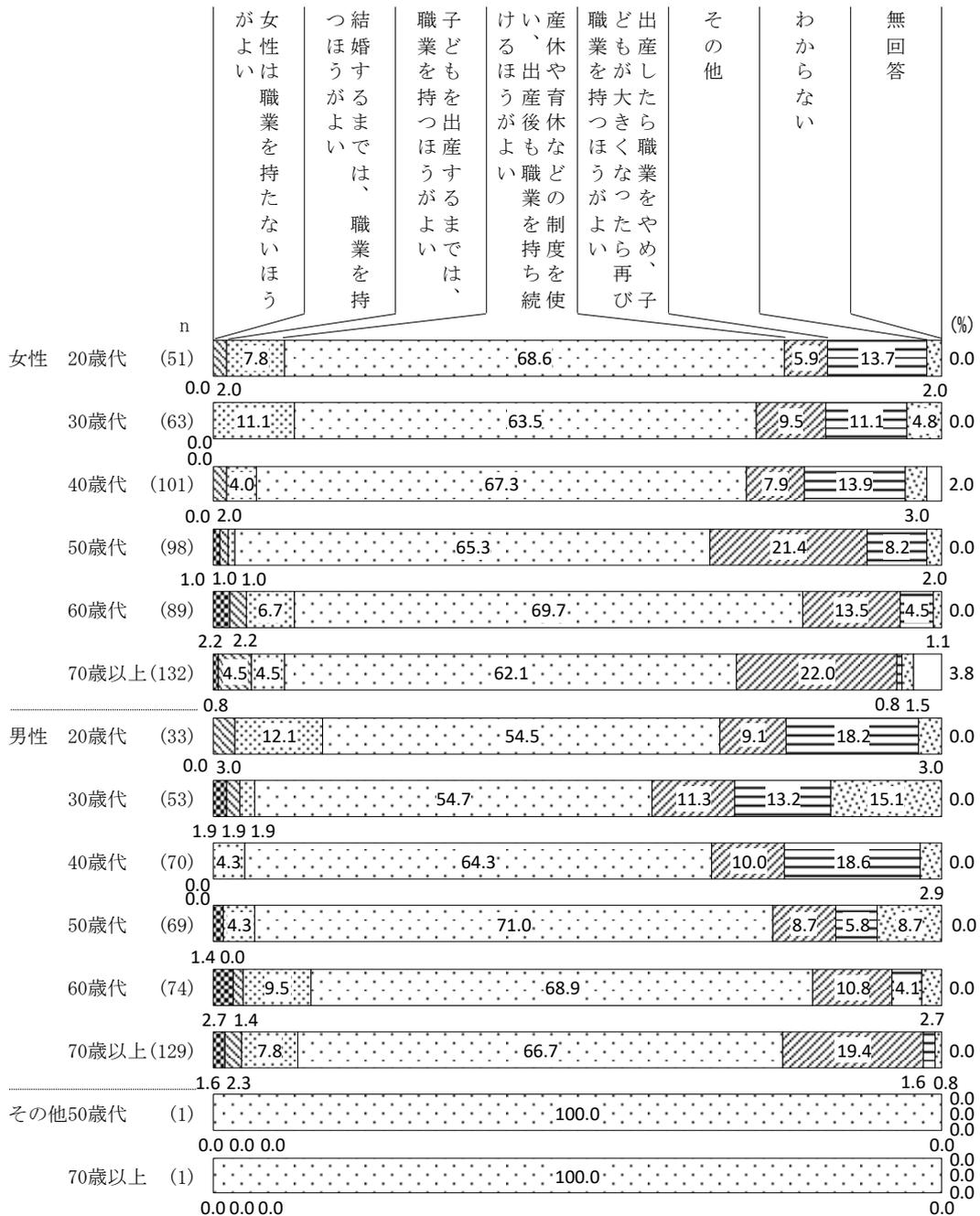
【図表 9-2 参照】

図表 9-2 経年比較／一般的に女性が職業を持つことについて



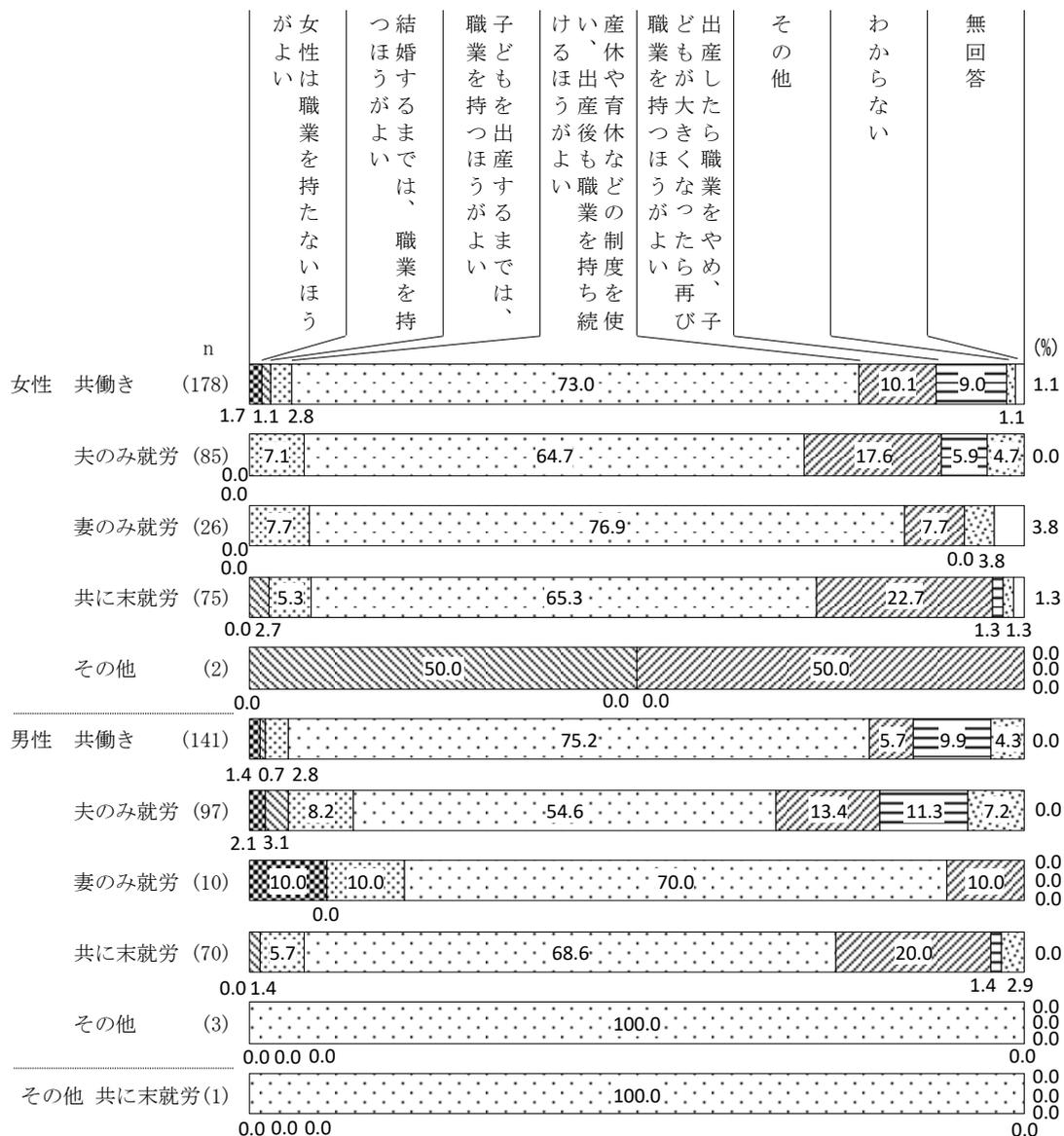
男女それぞれを年代別にみると、「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」は男性の50歳代（71.0%）が最も高く、次いで女性の60歳代（69.7%）と続く。また、「子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」は女性の70歳以上（22.0%）が最も高く、次いで女性の50歳代（21.4%）と続く。【図表9-3参照】

図表9-3 性・年代別／一般的に女性が職業を持つことについて



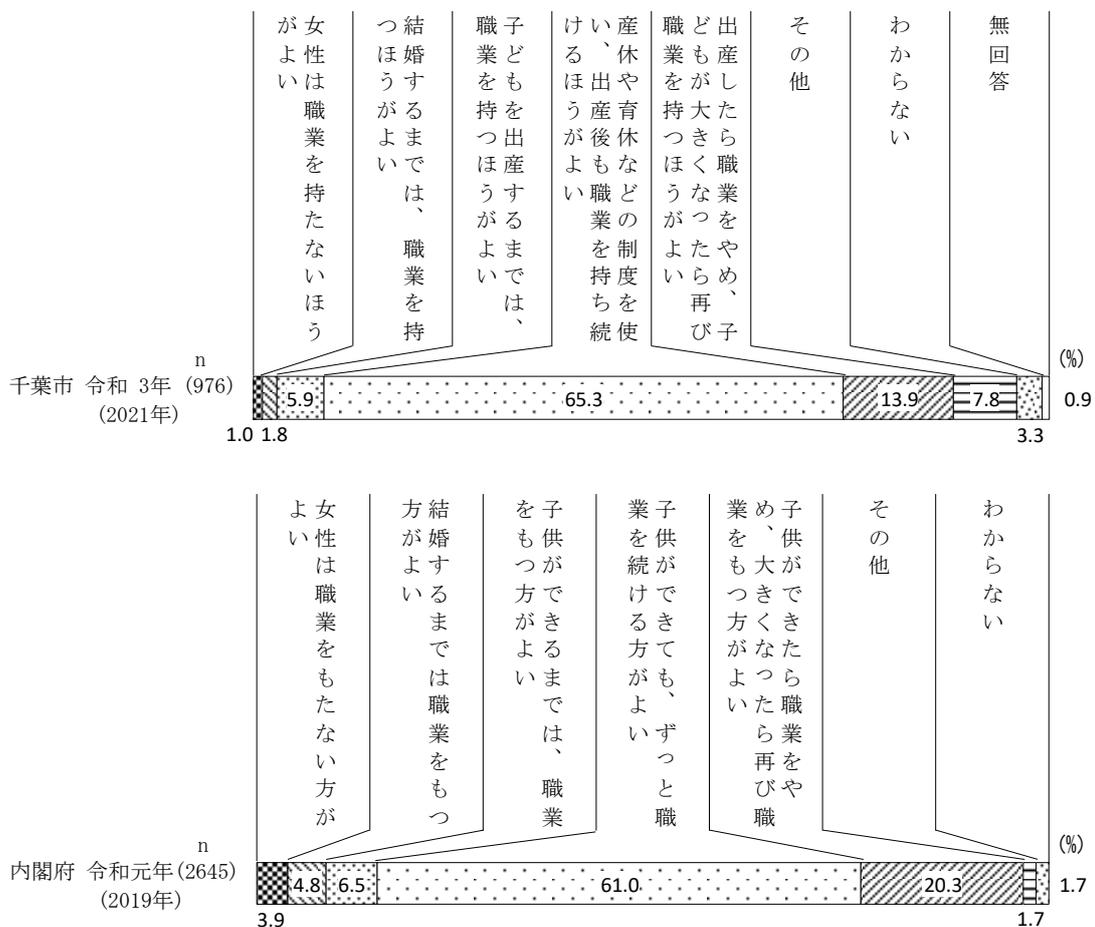
男女それぞれの既婚者（パートナーを含む）を夫婦の就労状況別にみると、「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」について、女性（共働き 73.0%、夫のみ就労 64.7%）では、共働きの方が 8.3 ポイント高い。また、男性（共働き 75.2%、夫のみ就労 54.6%）では、共働きの方が 20.6 ポイント高い。【図表 9-4 参照】

図表 9-4 性・夫婦の就労状況別／一般的に女性が職業を持つことについて



内閣府調査と比較すると、今回調査の「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」が65.3%であるのに対し、内閣府調査の「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」は61.0%である。また、今回調査の「子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が13.9%であるのに対し、内閣府調査の「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」は20.3%である。なお、選択肢の文言が今回調査と異なるため、内閣府調査は参考値としての掲載とする。【図表 9-5 参照】

図表 9-5 内閣府調査との比較／一般的に女性が職業を持つことについて



(2) 夫婦の働き方について

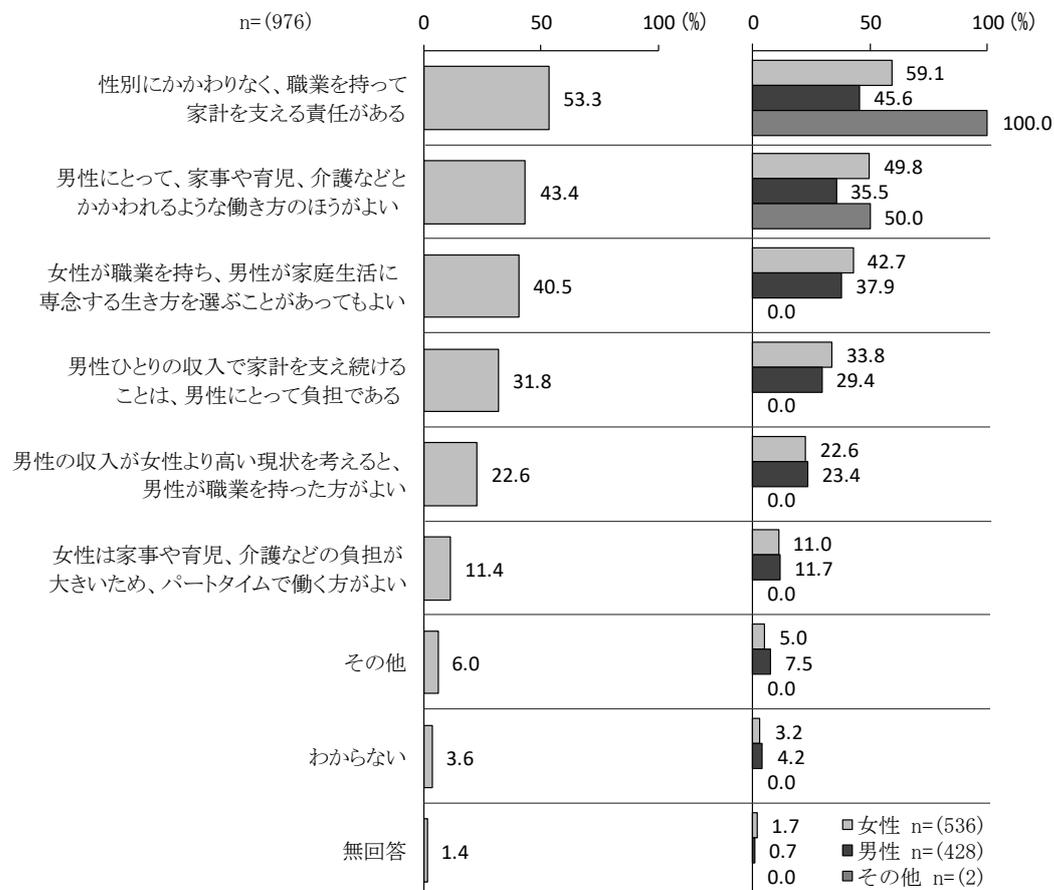
問10 あなたは、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、どのようにお考えですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」が5割以上。

全体では、「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」(53.3%)が最も高い。次いで「男性にとって、家事や育児、介護などにかかわれるような働き方のほうがよい」(43.4%)、「女性が職業を持ち、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい」(40.5%)、「男性ひとりの収入で家計を支え続けることは、男性にとって負担である」(31.8%)と続く。

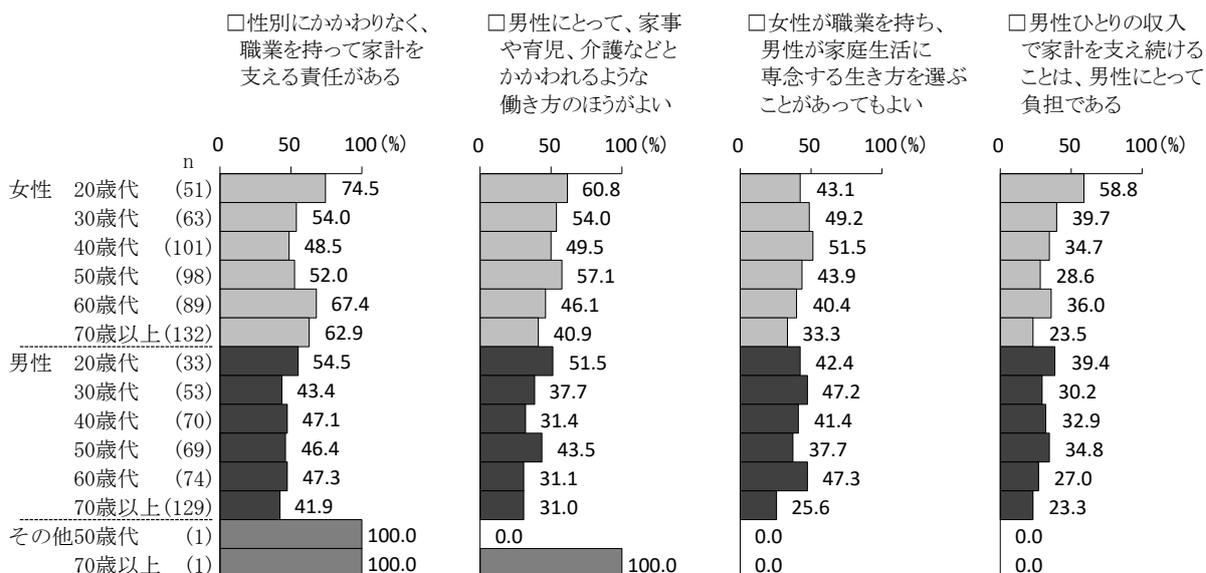
性別では、「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」(女性 59.1%、男性 45.6%)で、女性の方が13.5ポイント高い。また、「男性にとって、家事や育児、介護などにかかわれるような働き方のほうがよい」(女性 49.8%、男性 35.5%)では、女性の方が14.3ポイント高い。 【図表10-1 参照】

図表 10-1 全体・性別／夫婦の働き方について



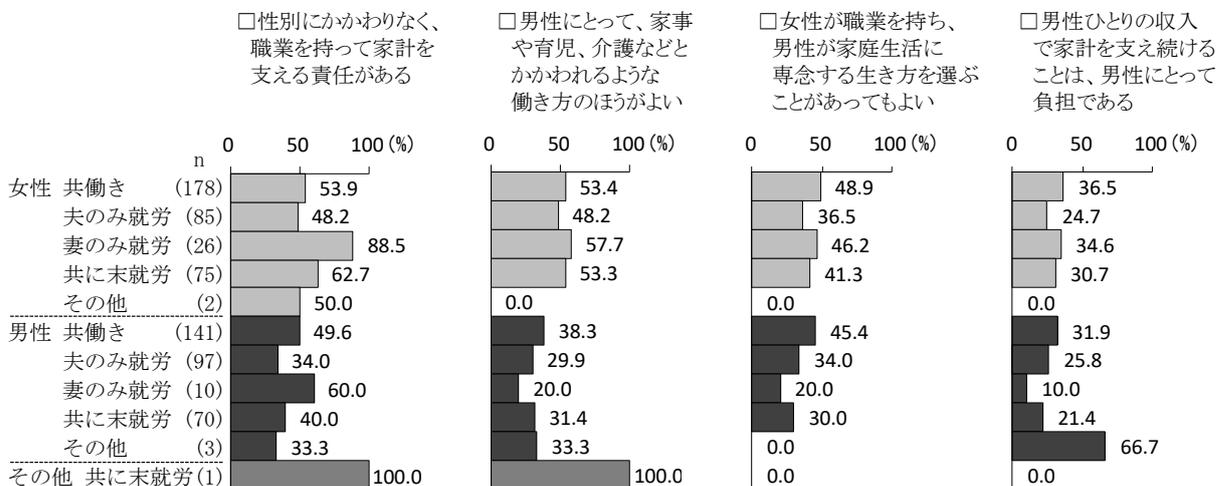
男女それぞれを年代別にみると、「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」は、女性では、20歳代（74.5%）が最も高く、40歳代（48.5%）が最も低い。男性では、参考値ではあるが、20歳代（54.5%）が最も高く、70歳以上（41.9%）が最も低い。 【図表 10-2 参照】

図表 10-2 性・年代別／夫婦の働き方について／上位4項目



男女それぞれの既婚者（パートナーを含む）を夫婦の就労状況別にみると、「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」について、女性（共働き 53.9%、夫のみ就労 48.2%）では、共働きの方が 5.7 ポイント高い。また、男性（共働き 49.6%、夫のみ就労 34.0%）では、共働きの方が 15.6 ポイント高い。 【図表 10-3 参照】

図表 10-3 性・夫婦の就労状況別／夫婦の働き方について／上位4項目



(3) 男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて

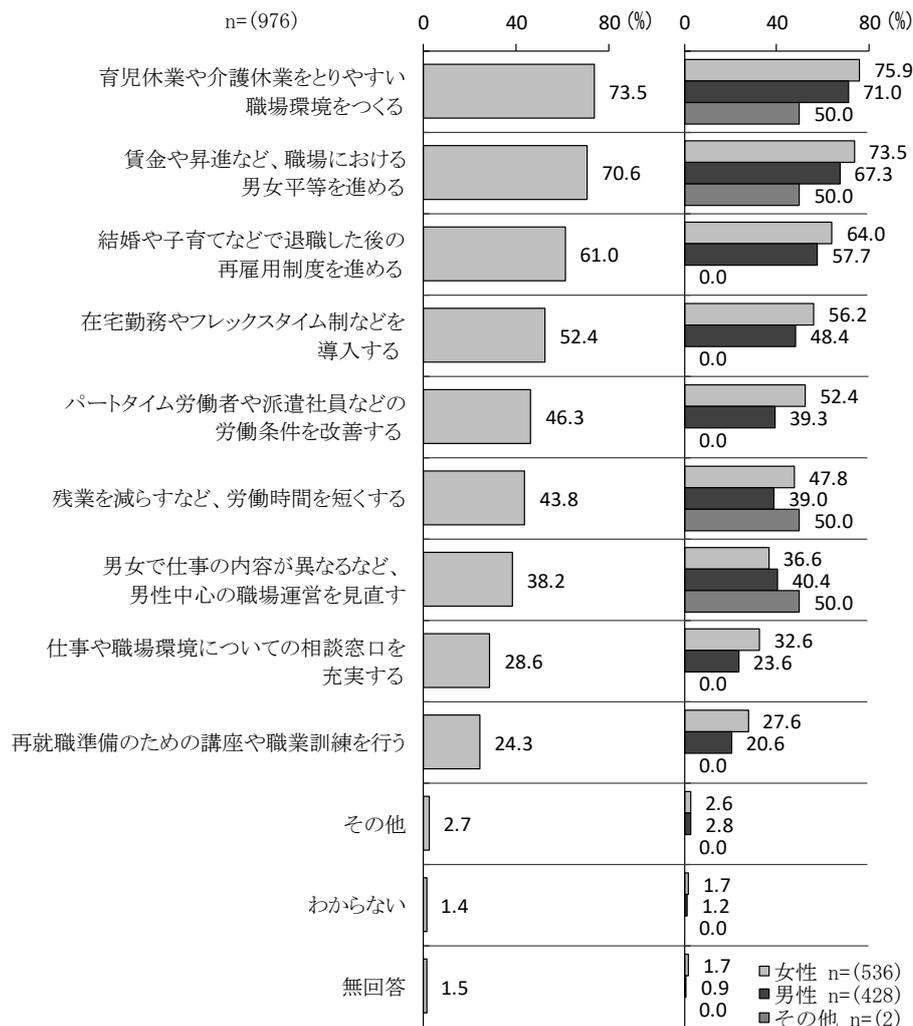
問 1 1 あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

7割以上が「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」と回答。

全体では、「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」が73.5%で最も高く、次いで「賃金や昇進など、職場における男女平等を進める」が70.6%、「結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める」が61.0%などと続く。

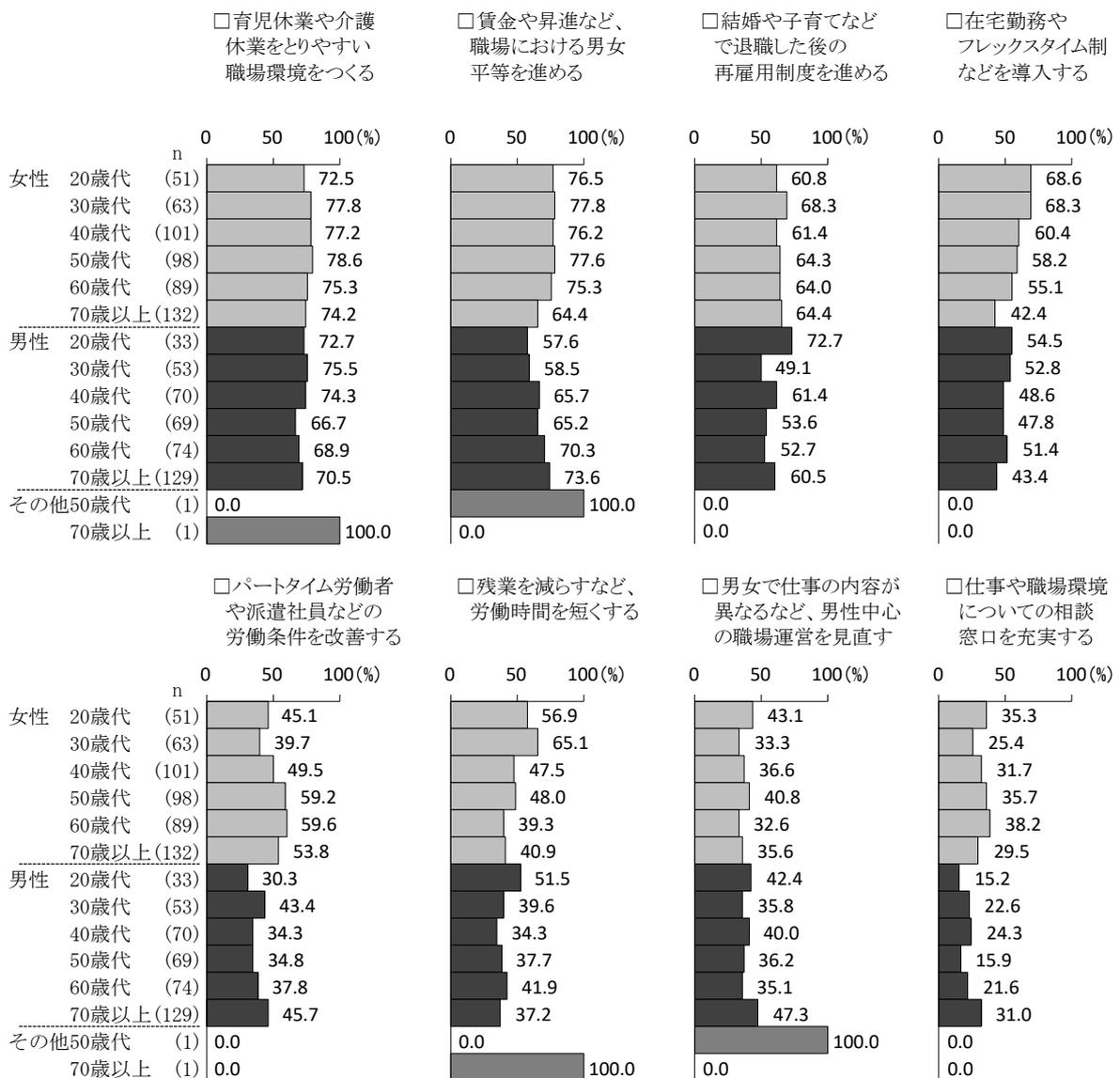
性別では、「パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する」(女性52.4%、男性39.3%)で、女性の方が13.1ポイント高い。同様に、「仕事や職場環境についての相談窓口を充実する」(女性32.6%、男性23.6%)では、女性の方が9.0ポイント、「残業を減らすなど、労働時間を短くする」(女性47.8%、男性39.0%)では、女性の方が8.8ポイント高い。 【図表 11-1 参照】

図表 11-1 全体・性別／男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて



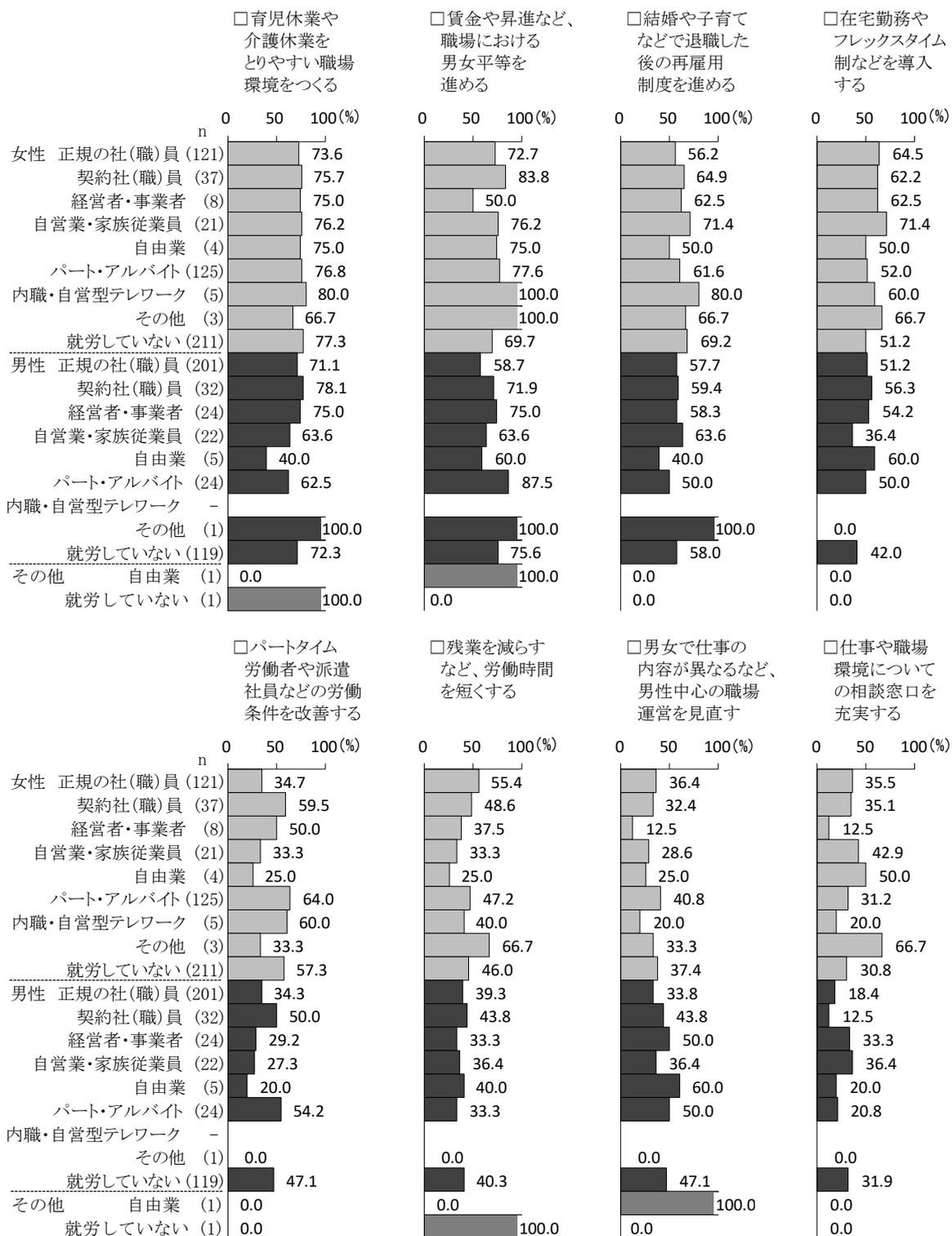
男女それぞれを年代別にみると、「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」は、女性では、50歳代（78.6%）が最も高く、20歳代（72.5%）が最も低い。男性では、30歳代（75.5%）が最も高く、50歳代（66.7%）が最も低い。また、「在宅勤務やフレックスタイム制などを導入する」は、女性では、20歳代（68.6%）が最も高く、70歳以上（42.4%）が最も低い。男性も、参考値ではあるが、20歳代（54.5%）が最も高く、70歳以上（43.4%）が最も低い。【図表 11-2 参照】

図表 11-2 性・年代別／男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて／
上位8項目



男女それぞれを就労状況別にみると、「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」について、女性の正規の社（職）員が 73.6%、女性のパート・アルバイトが 76.8%、男性の正規の社（職）員が 71.1%などとなっている。【図表 11-3 参照】

図表 11-3 性・就労状況別／男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて／上位 8 項目



(4) 職場における性別の扱いの差の有無について

問12 <1 ページのF3で1～8を選んだ方にお聞きします。>

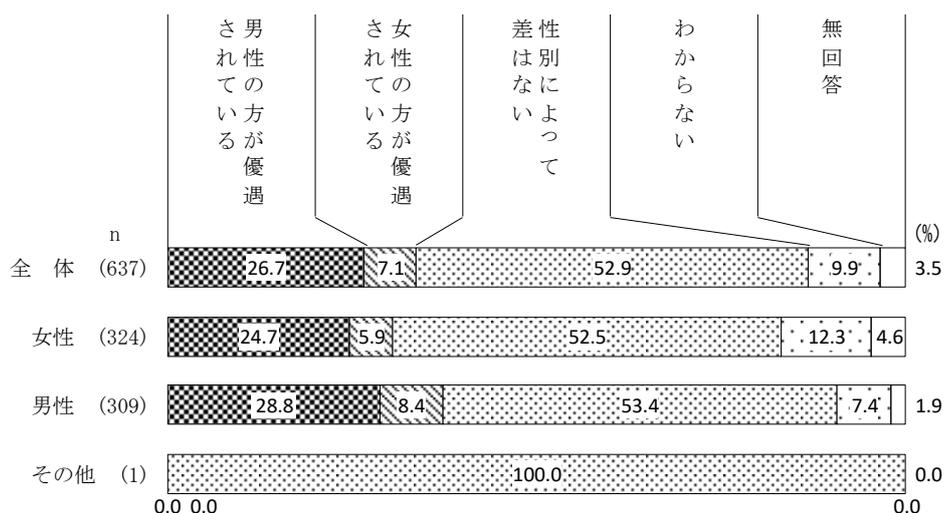
(1) あなたは、今の職場では性別によって扱いに差があると思いますか。
あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

「性別によって差はない」が5割以上。「男性の方が優遇されている」は3割近く。

全体でみると、52.9%が「性別によって差はない」と回答した。「男性の方が優遇されている」は26.7%、「女性の方が優遇されている」は7.1%である。

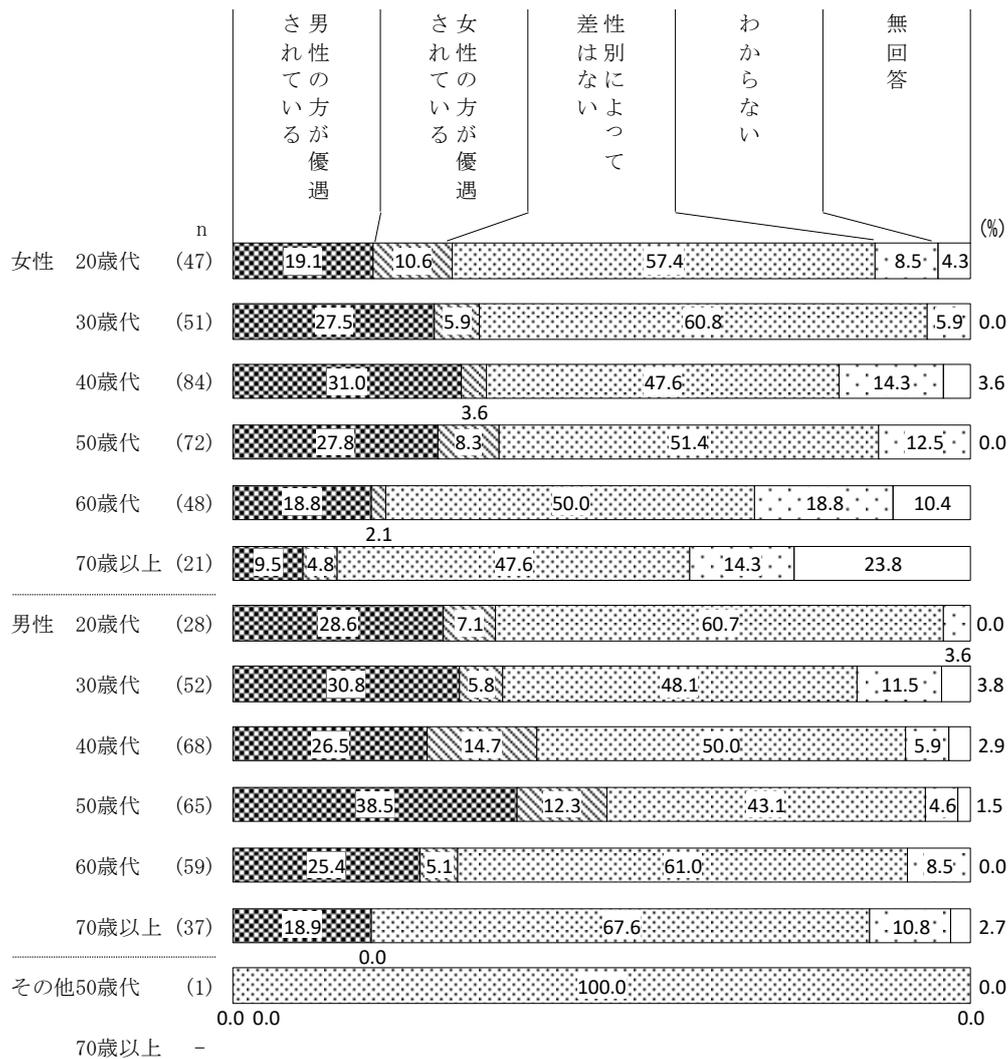
性別でみると、「性別によって差はない」（女性 52.5%、男性 53.4%）では、男性の方が0.9ポイント高い。また、「男性の方が優遇されている」（女性 24.7%、男性 28.8%）についても、男性の方が4.1ポイント高い。 【図表 12-1 参照】

図表 12-1 性別／職場における性別の扱いの差の有無について



男女それぞれを年代別にみると、「性別によって差はない」は、女性の30歳代では60.8%であり、男性の60歳代では61.0%である。また、「男性の方が優遇されている」は、女性の40歳代では31.0%であり、男性の50歳代では38.5%、30歳代では30.8%である。【図表 12-2 参照】

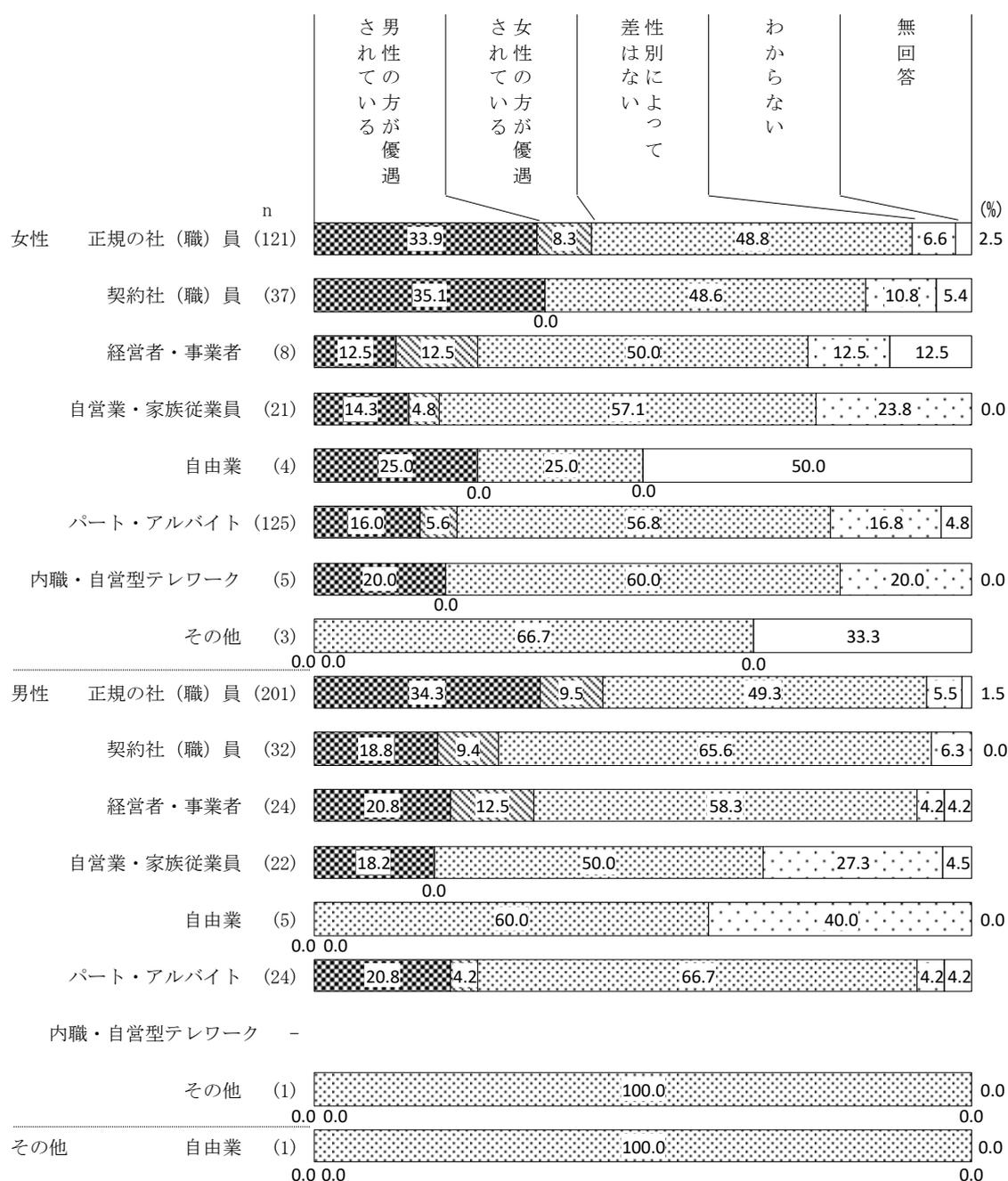
図表 12-2 性・年代別／職場における性別の扱いの差の有無について



男女それぞれを就労状況別にみると、「性別によって差はない」について、女性の正規の社（職）員は 48.8%、女性のパート・アルバイトは 56.8%、男性の正規の社（職）員は 49.3%となっている。また、「男性の方が優遇されている」は、女性の正規の社（職）員は 33.9%、女性のパート・アルバイトは 16.0%、男性の正規の社（職）員は 34.3%となっている。

【図表 12-3 参照】

図表 12-3 性・就労状況別／職場における性別の扱いの差の有無について



(5) 性別による扱いの差の内容について

問12 <問12(1)で1、2を選んだ方にお聞きします。>

(2) 扱いに差があると思うのは具体的にどのようなことですか。

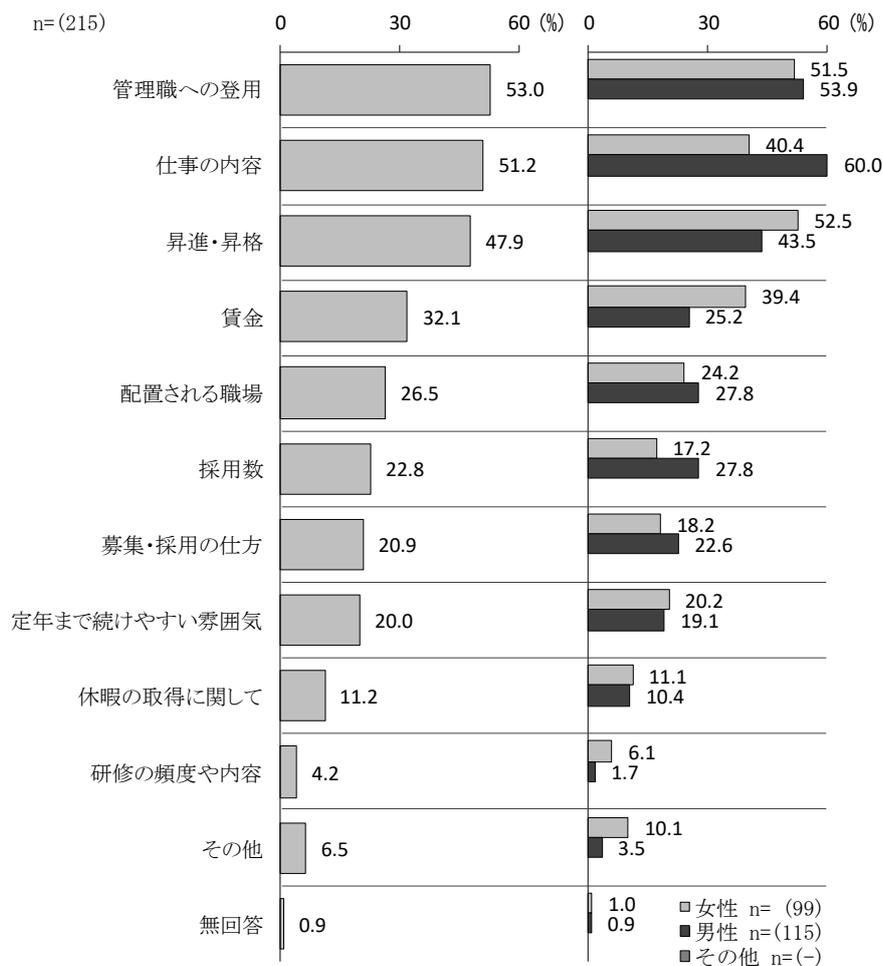
あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

「管理職への登用」「仕事の内容」「昇進・昇格」が上位3項目。

全体で見ると、「管理職への登用」(53.0%)が最も高い。次いで「仕事の内容」(51.2%)、「昇進・昇格」(47.9%)、「賃金」(32.1%)などと続く。

性別で見ると、「仕事の内容」(女性 40.4%、男性 60.0%)では、男性の方が19.6ポイント高い。また、「賃金」(女性 39.4%、男性 25.2%)では、女性の方が14.2ポイント高く、「採用数」(女性 17.2%、男性 27.8%)では、男性の方が10.6ポイント高い。 【図表12-4参照】

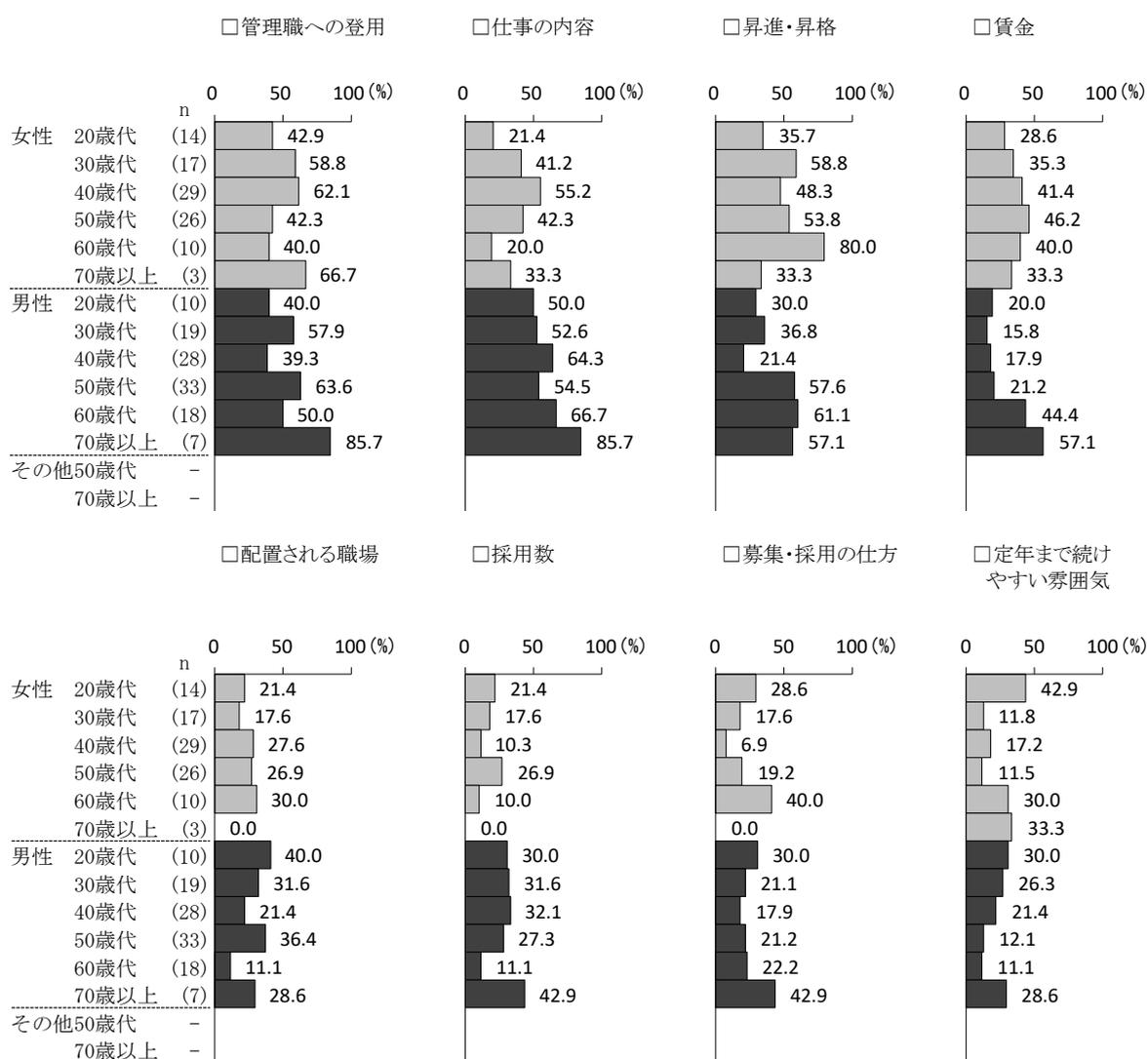
図表12-4 全体・性別/性別による扱いの差の内容について



男女それぞれを年代別にみると、いずれも参考値となるが、「管理職への登用」は、女性の40歳代が62.1%、女性の50歳代が42.3%、男性の40歳代が39.3%、男性の50歳代が63.6%となっている。同様に、「仕事の内容」は、女性の40歳代が55.2%、50歳代が42.3%、男性の40歳代が64.3%、男性の50歳代が54.5%となっている。

【図表 12-5 参照】

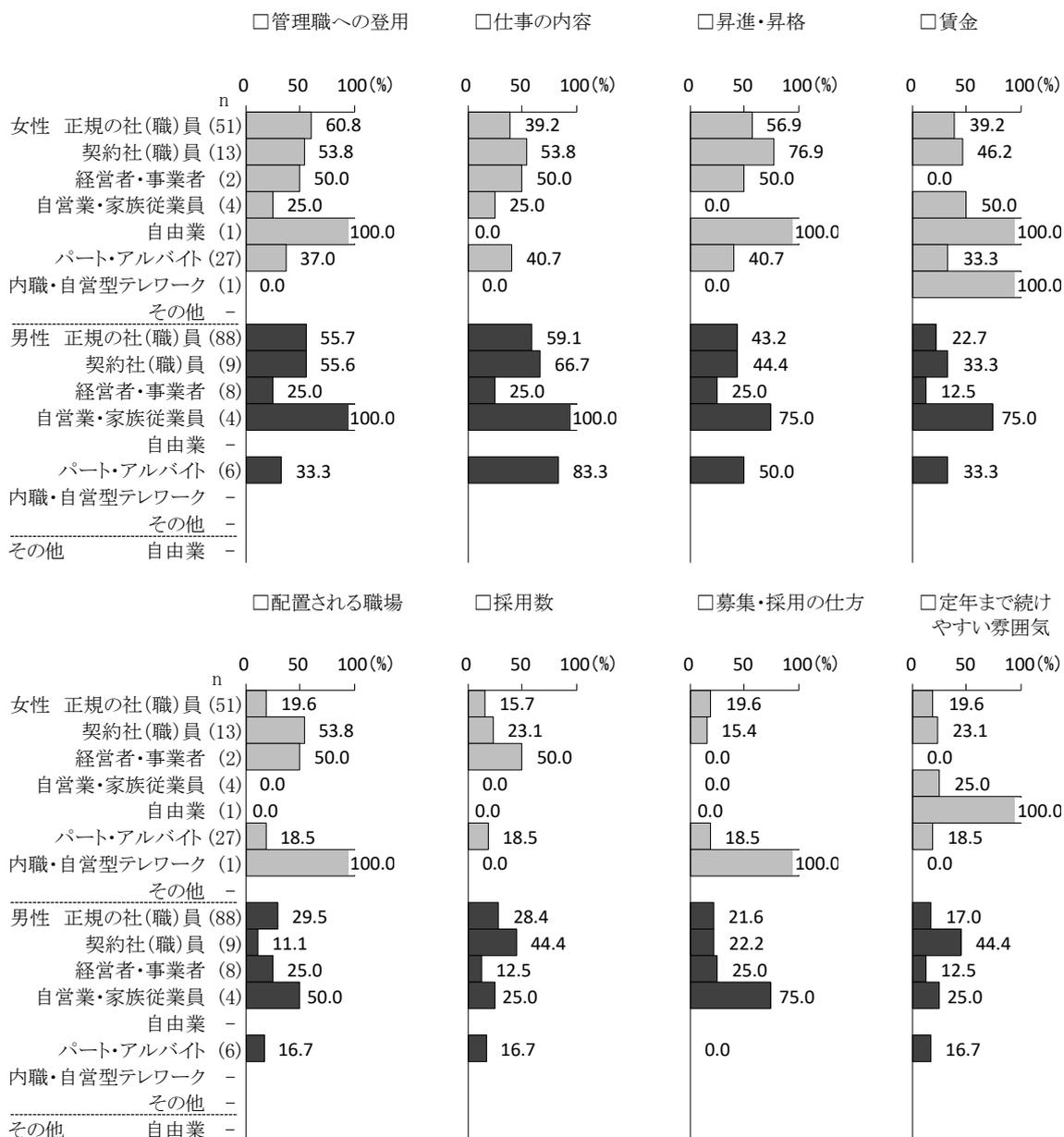
図表 12-5 性・年代別／性別による扱いの差の内容について／上位8項目



男女それぞれを就労状況別にみると、「管理職への登用」について、正規の社（職）員（女性 60.8%、男性 55.7%）では、女性の方が 5.1 ポイント高い。同じ様に、正規の社（職）員について見ていくと、「仕事の内容」（女性 39.2%、男性 59.1%）では、男性の方が 19.9 ポイント高い。また、「昇進・昇格」（女性 56.9%、男性 43.2%）では、女性の方が 13.7 ポイント高く、「賃金」（女性 39.2%、男性 22.7%）では、女性の方が 16.5 ポイント高い。

【図表 12-6 参照】

図表 12-6 性・就労状況別／性別による扱いの差の内容について／上位 8 項目



5. 家庭生活と職場や地域の活動について

(1) 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について

問 13 <すべての方にお聞きします。>

あなたは、「女性が家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方について、どのように思いますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

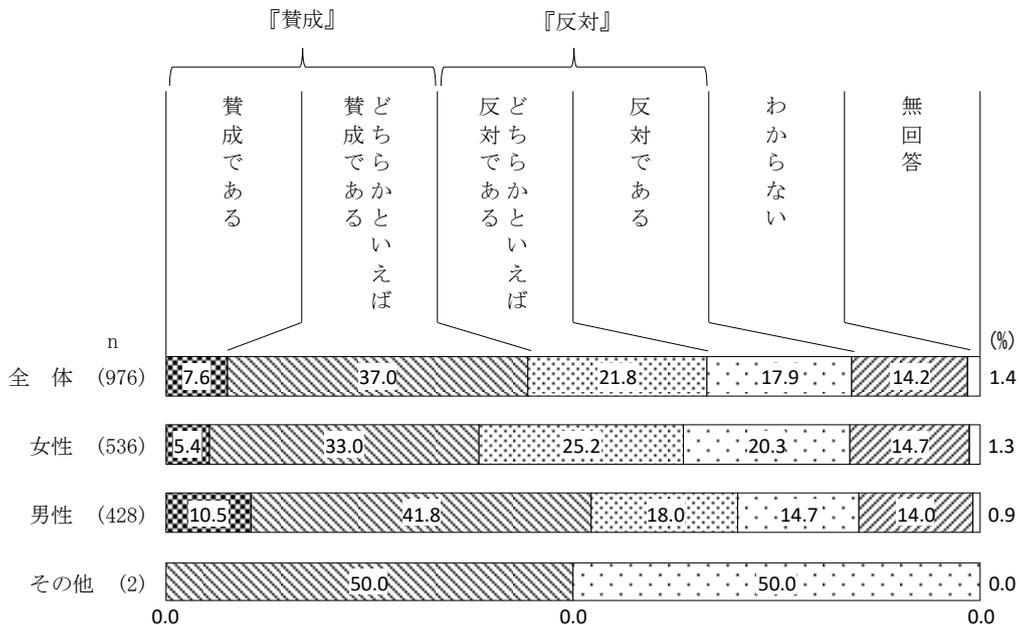
『賛成』が4割半、『反対』が約4割。

全体でみると、「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」を合わせた『賛成』は44.6%である。また、「どちらかといえば反対である」と「反対である」を合わせた『反対』は39.7%である。さらに、「わからない」は14.2%である。

性別でみると、『賛成』(女性38.4%、男性52.3%)は、男性の方が13.9ポイント高い。また、『反対』(女性45.5%、男性32.7%)は、女性の方が12.8ポイント高い。

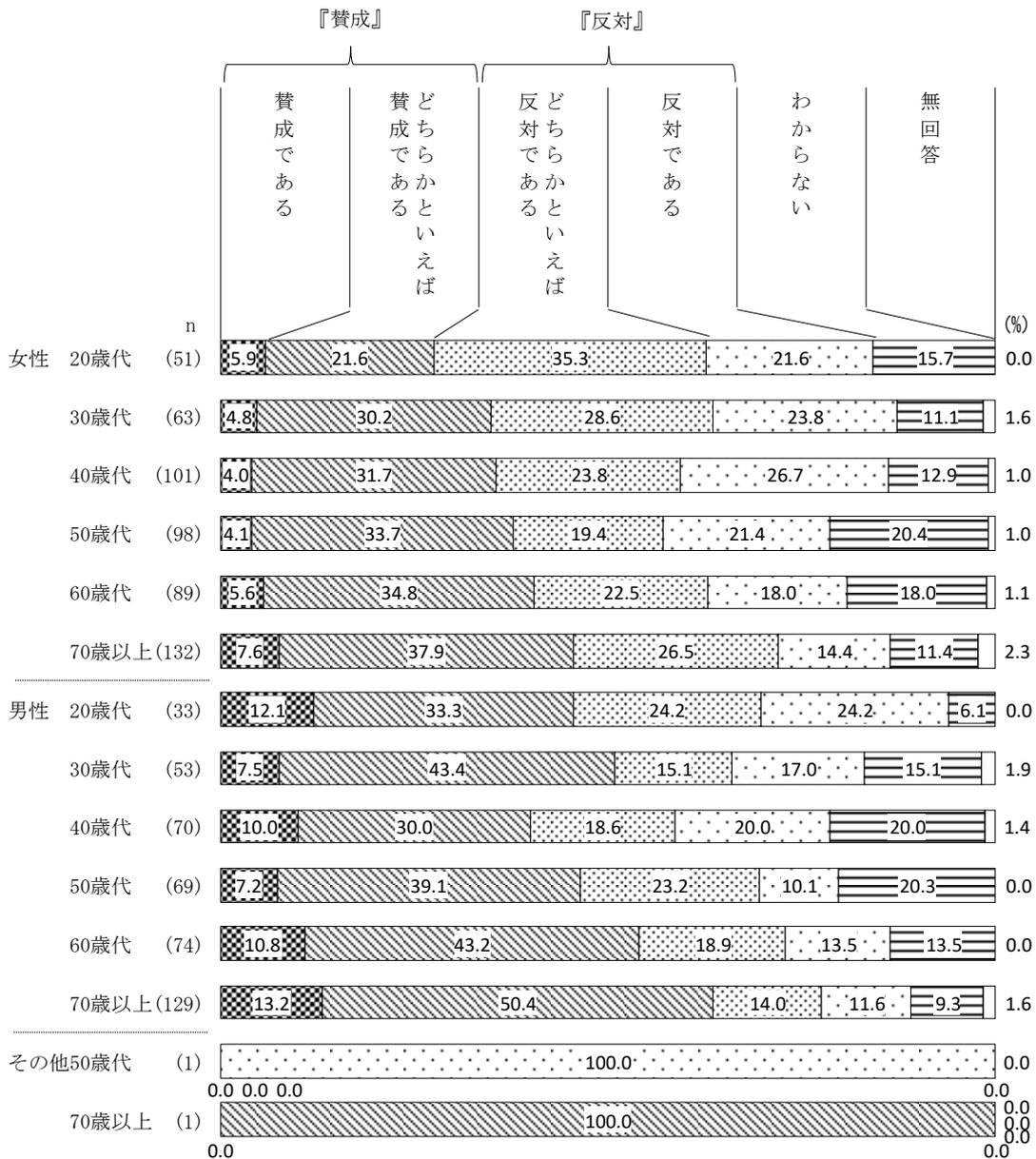
【図表 13-1 参照】

図表 13-1 性別／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



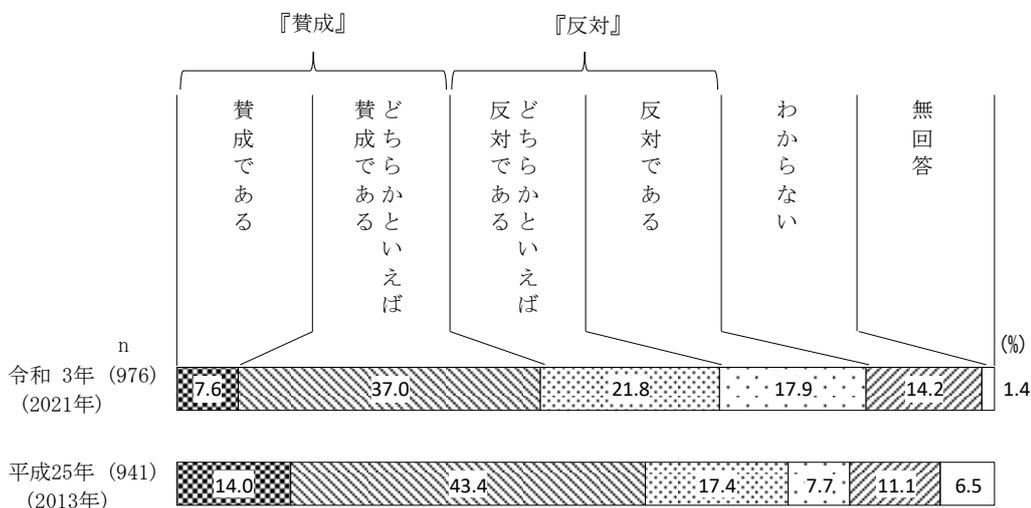
男女それぞれを年代別にみると、『賛成』について、女性では70歳以上（45.5%）が最も高く、20歳代（27.5%）が最も低い。一方、男性では70歳以上（63.6%）が最も高く、40歳代（40.0%）が最も低い。
 【図表 13-2 参照】

図表 13-2 性・年代別／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



平成 25 年度調査と比較すると、『賛成』は、今回調査が 44.6%に対し、平成 25 年度調査が 57.4%で、今回調査の方が 12.8 ポイント低い。【図表 13-3 参照】

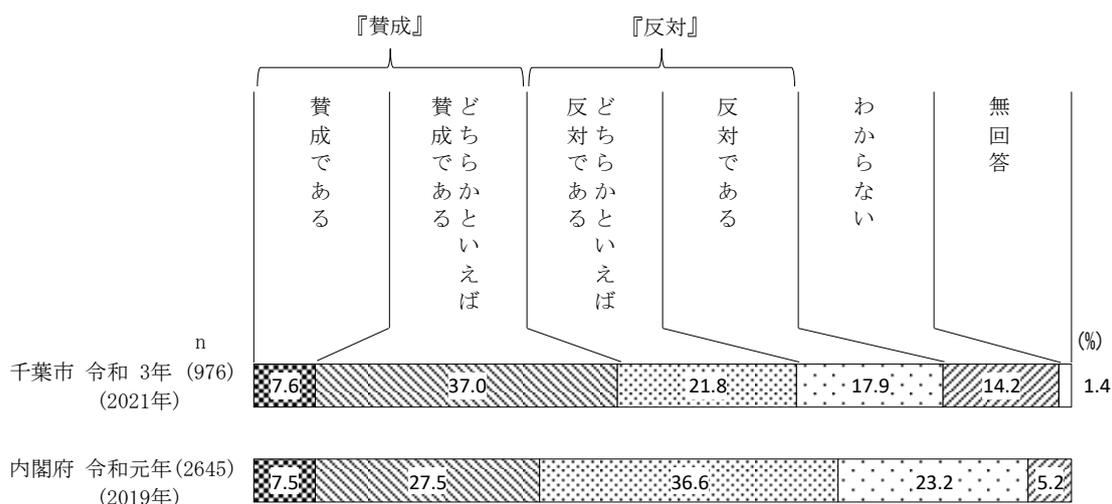
図表 13-3 経年比較／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



内閣府調査と比較すると、『賛成』は、今回調査が 44.6%に対し、内閣府調査が 35.0%である。なお、内閣府調査は質問文が今回調査と異なるため、参考値としての掲載とする。

【図表 13-4 参照】

図表 13-4 内閣府調査との比較／
「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



※内閣府調査の質問文は「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。この中から 1 つだけお答えください。」

(2) 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）について

問 1 4 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についてうかがいます。

- (1) あなたの希望に最も近い番号を1つ選んで○をつけてください。
- (2) あなたの現実（現状）に最も近い番号を1つ選んで○をつけてください。

「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」、希望は約2割。現実には1割未満。

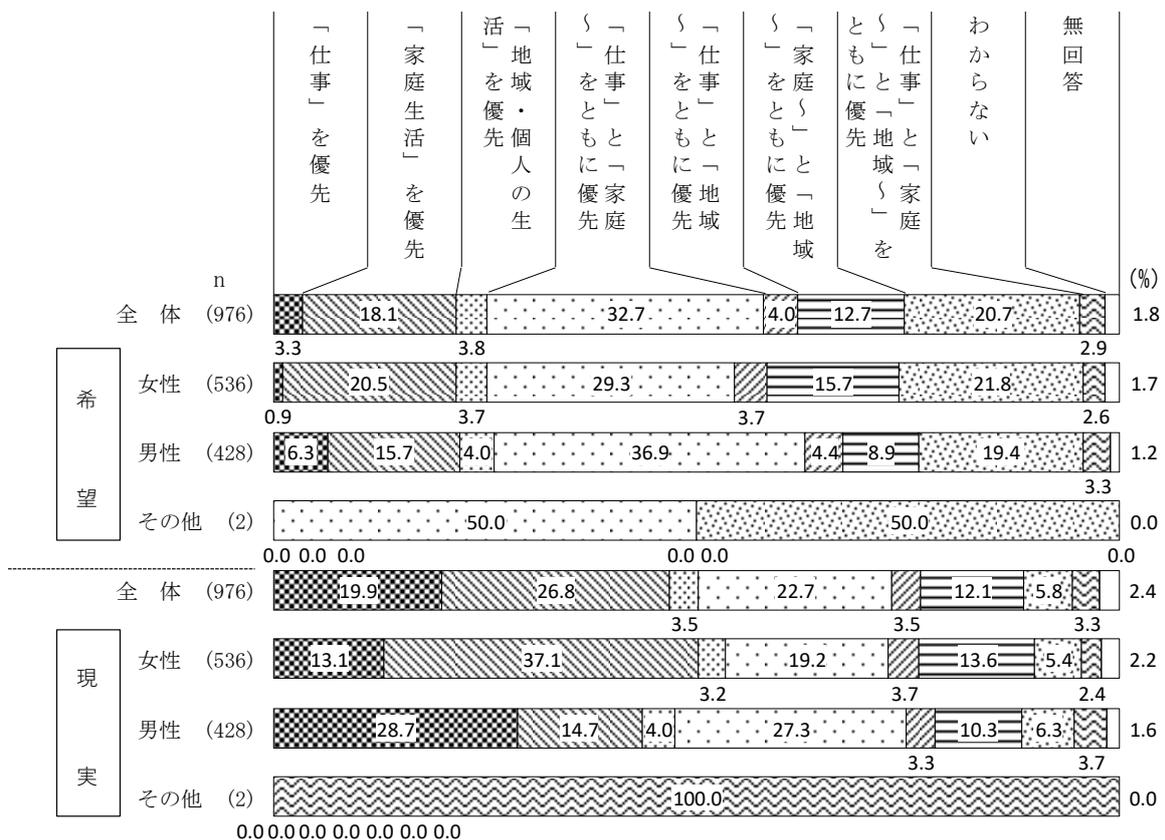
全体では、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」は、20.7%が希望しているのに対し、現実では5.8%にとどまり、希望の方が14.9ポイント高い。また、「仕事を優先」は、3.3%だけが希望しているのに対し、現実では19.9%にのぼり、現実の方が16.6ポイント高い。

性別で見ると、女性では、「家庭生活を優先」は希望が20.5%であるのに対し、現実には37.1%にのぼり、現実の方が16.6ポイント高い。また、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」は希望が21.8%であるのに対し、現実では5.4%にとどまり、希望の方が16.4ポイント高い。

男性では、「仕事を優先」は希望が6.3%にとどまるが、現実には28.7%であり、現実の方が22.4ポイント高い。また、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」は希望が19.4%であるのに対し、現実には6.3%にとどまり、希望の方が13.1ポイント高い。

【図表 14-1 参照】

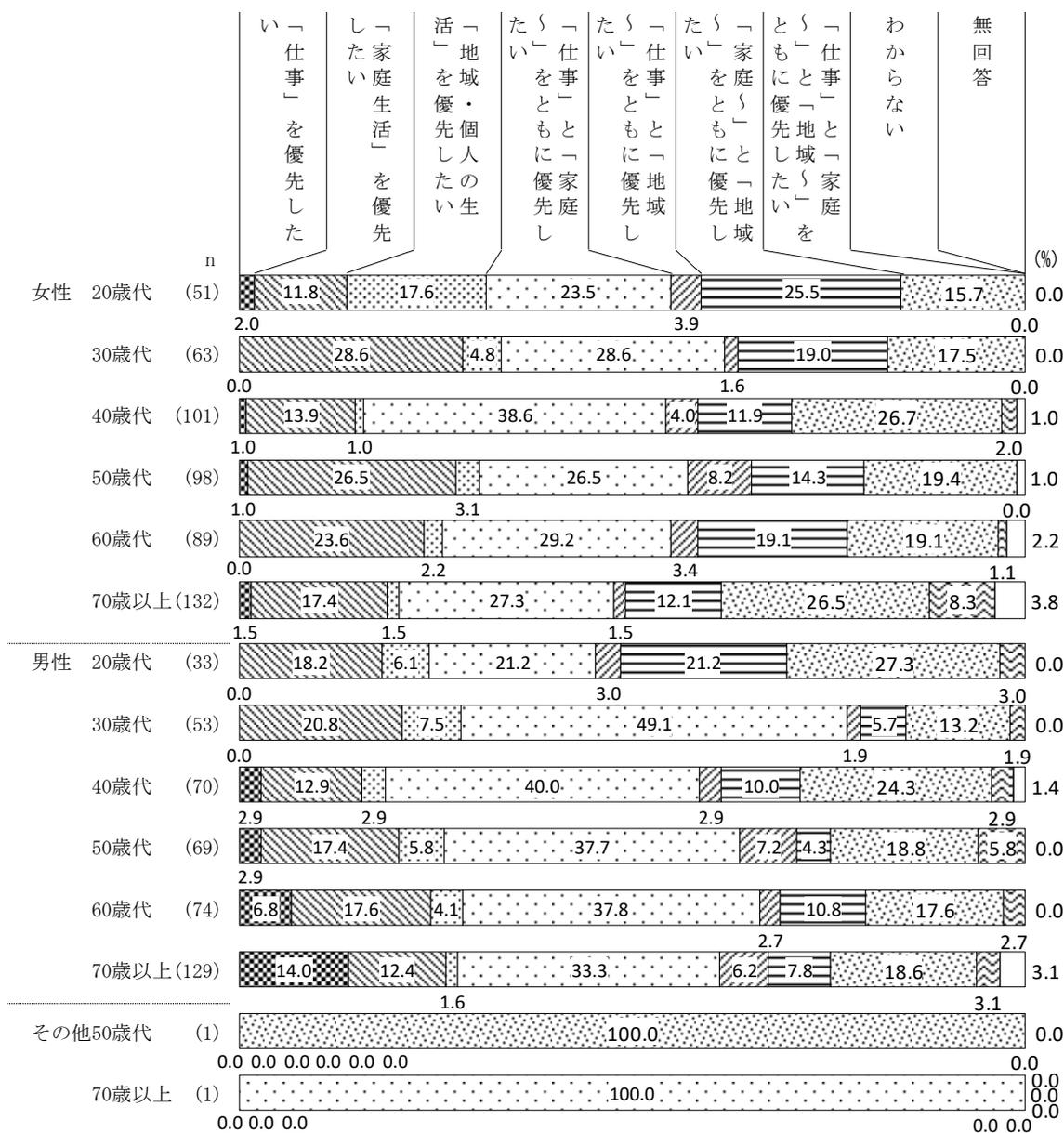
図表 14-1 性別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について



男女それぞれを年代別に希望をみると、「仕事と家庭生活をともに優先したい」は、男性の30歳代（49.1%）が最も高く、次いで男性の40歳代（40.0%）、女性の40歳代（38.6%）と続く。また、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」は、参考値ではあるが男性の20歳代（27.3%）が最も高く、次いで女性の40歳代（26.7%）、女性の70歳以上（26.5%）と続く。さらに、「家庭生活を優先したい」は、女性の30歳代（28.6%）が最も高く、次いで女性の50歳代（26.5%）、女性の60歳代（23.6%）と続く。

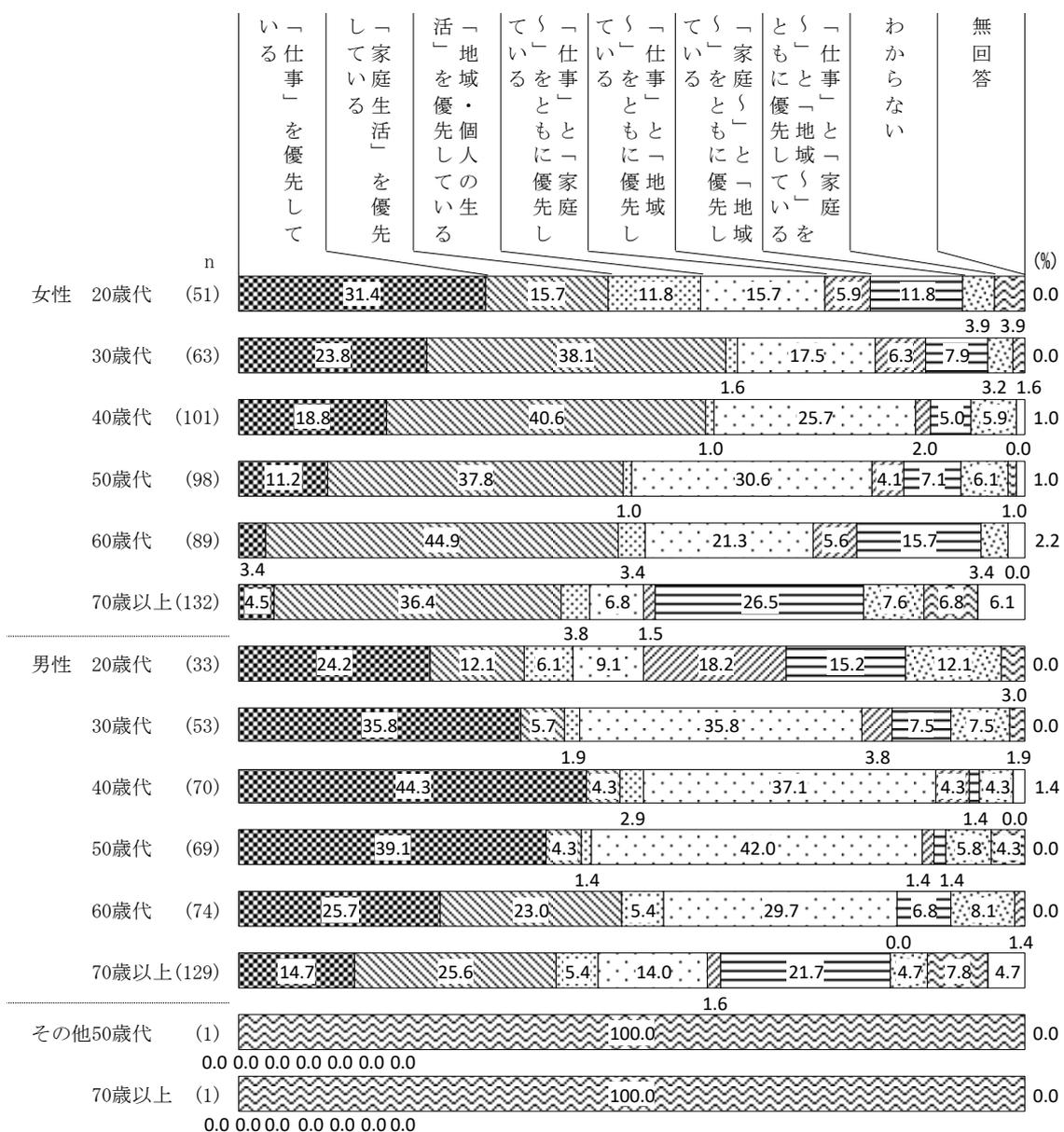
【図表 14-2 参照】

図表 14-2 性・年代別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について／希望



男女それぞれを年代別に現実をみると、「家庭生活を優先している」は、女性の60歳代（44.9%）が最も高く、次いで女性の40歳代（40.6%）、女性の30歳代（38.1%）と続く。また、「仕事と家庭生活をともに優先している」は、男性の50歳代（42.0%）が最も高く、次いで男性の40歳代（37.1%）、男性の30歳代（35.8%）と続く。さらに、「仕事を優先している」は、男性の40歳代（44.3%）が最も高く、次いで男性の50歳代（39.1%）、男性の30歳代（35.8%）と続く。 【図表 14-3 参照】

図表 14-3 性・年代別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について／現実



(3) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて

問15 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

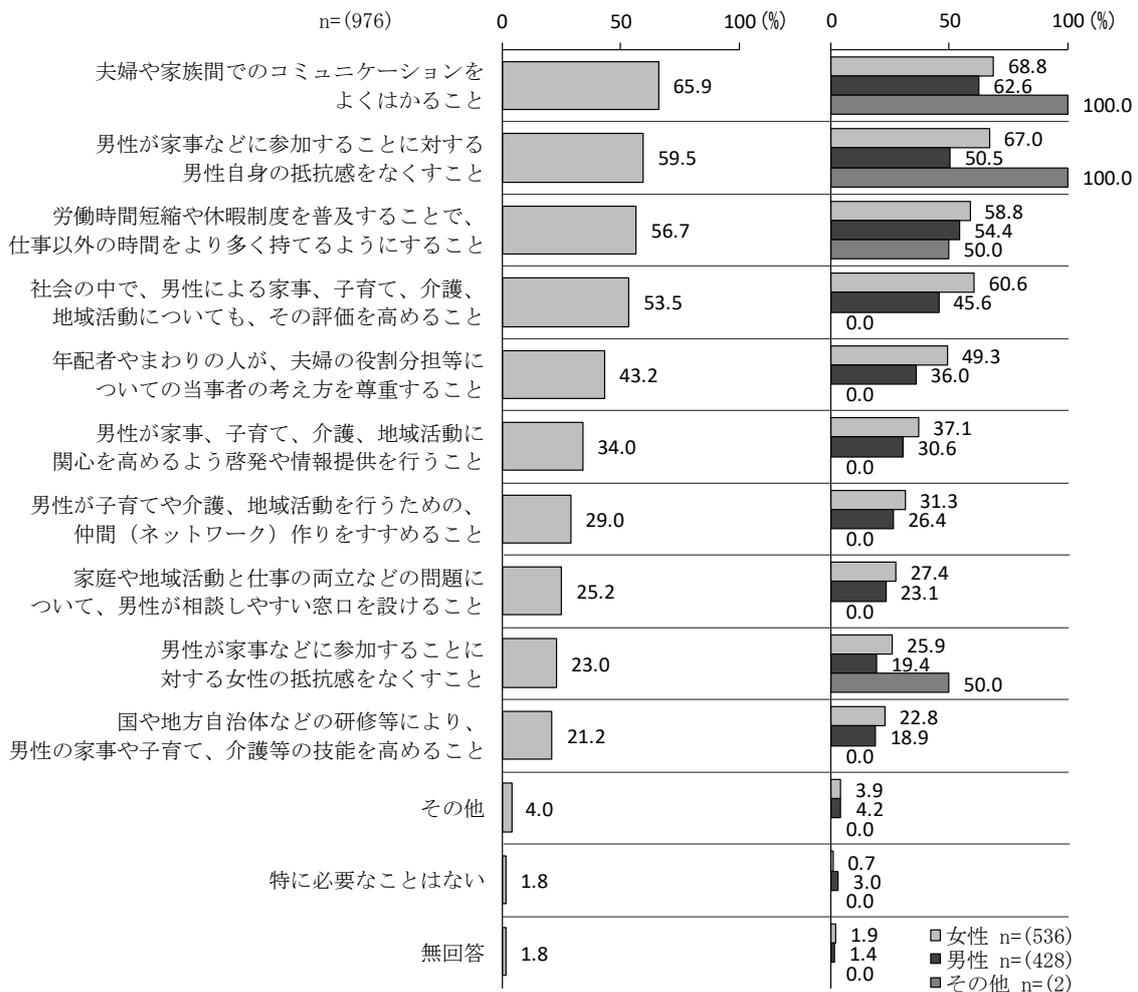
6割半が「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」と回答。

全体では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(65.9%)が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(59.5%)と続く。

性別でみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(女性67.0%、男性50.5%)では、女性の方が16.5ポイント高い。

【図表 15-1 参照】

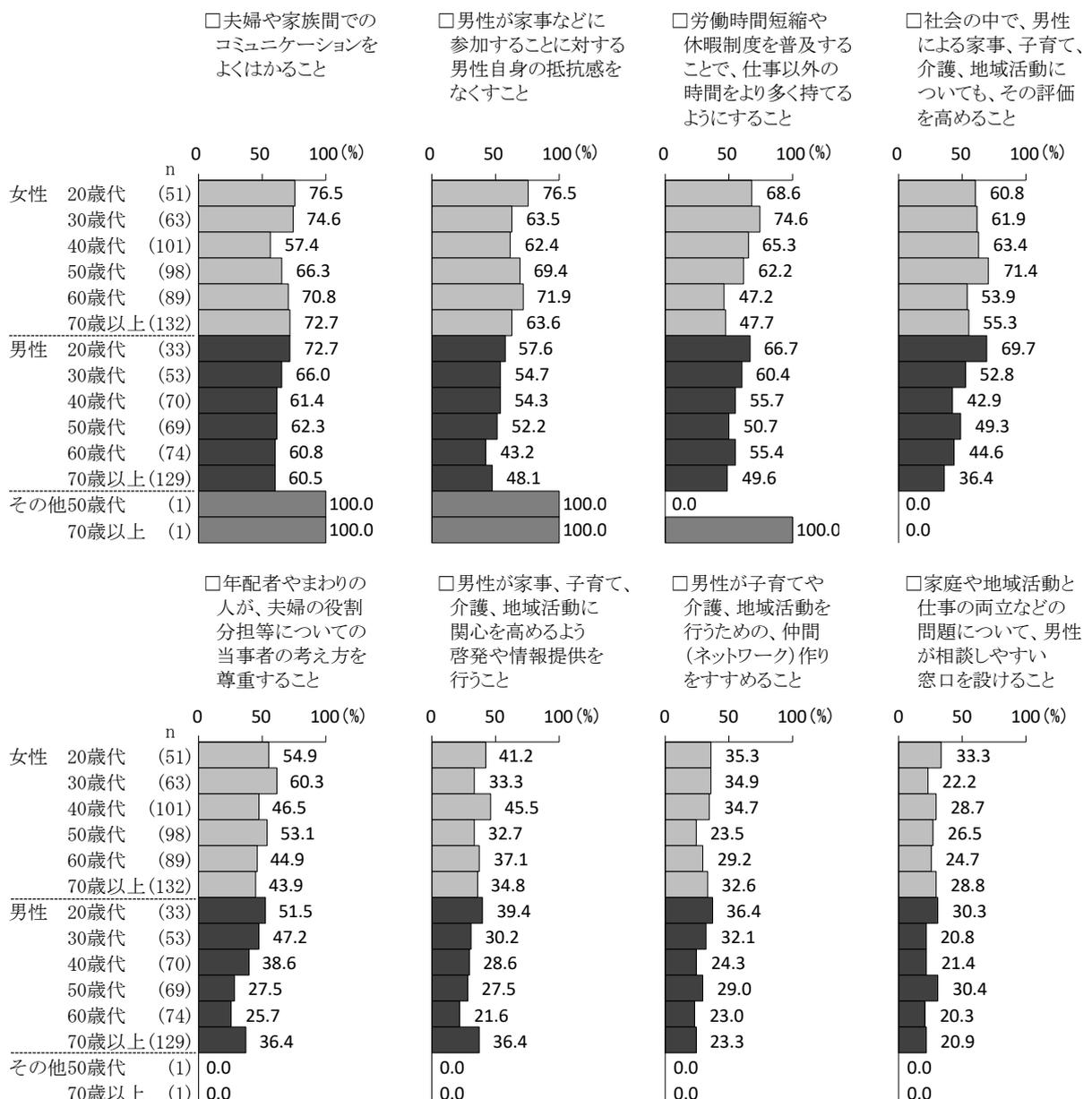
図表 15-1 全体・性別／男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて



男女それぞれを年代別にみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」は、女性では、20歳代（76.5%）が最も高く、40歳代（57.4%）が最も低い。男性では、参考値ではあるが、20歳代（72.7%）が最も高く、70歳以上（60.5%）が最も低い。また、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は、女性では、30歳代（74.6%）が最も高く、60歳代（47.2%）が最も低い。男性では、やはり参考値ではあるが、20歳代（66.7%）が最も高く、70歳以上（49.6%）が最も低い。

【図表 15-2 参照】

図表 15-2 性・年代別／男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて／上位8項目



(4) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なことについて

問16 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

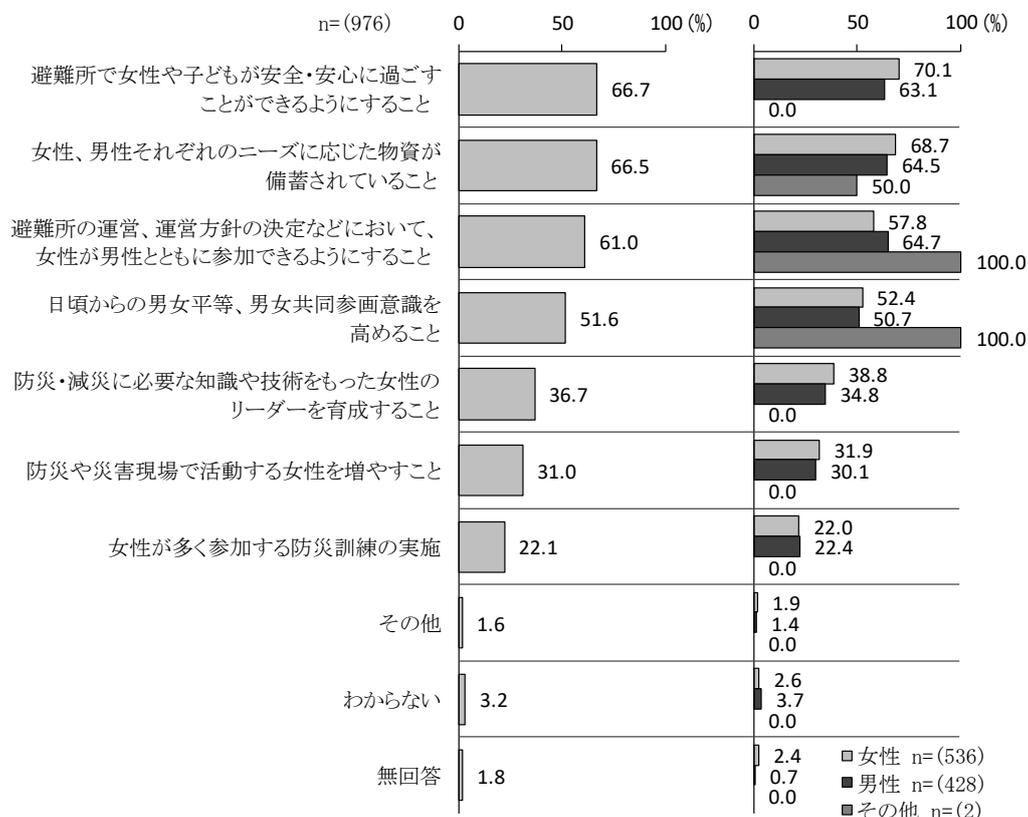
「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」と「女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること」がともに7割近く。

全体では、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」が66.7%で最も高く、次いで「女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること」が66.5%、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」が61.0%などと続く。

性別で見ると、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」（女性70.1%、男性63.1%）では、女性の方が7.0ポイント高い。一方、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」（女性57.8%、男性64.7%）では、男性の方が6.9ポイント高い。

【図表16-1 参照】

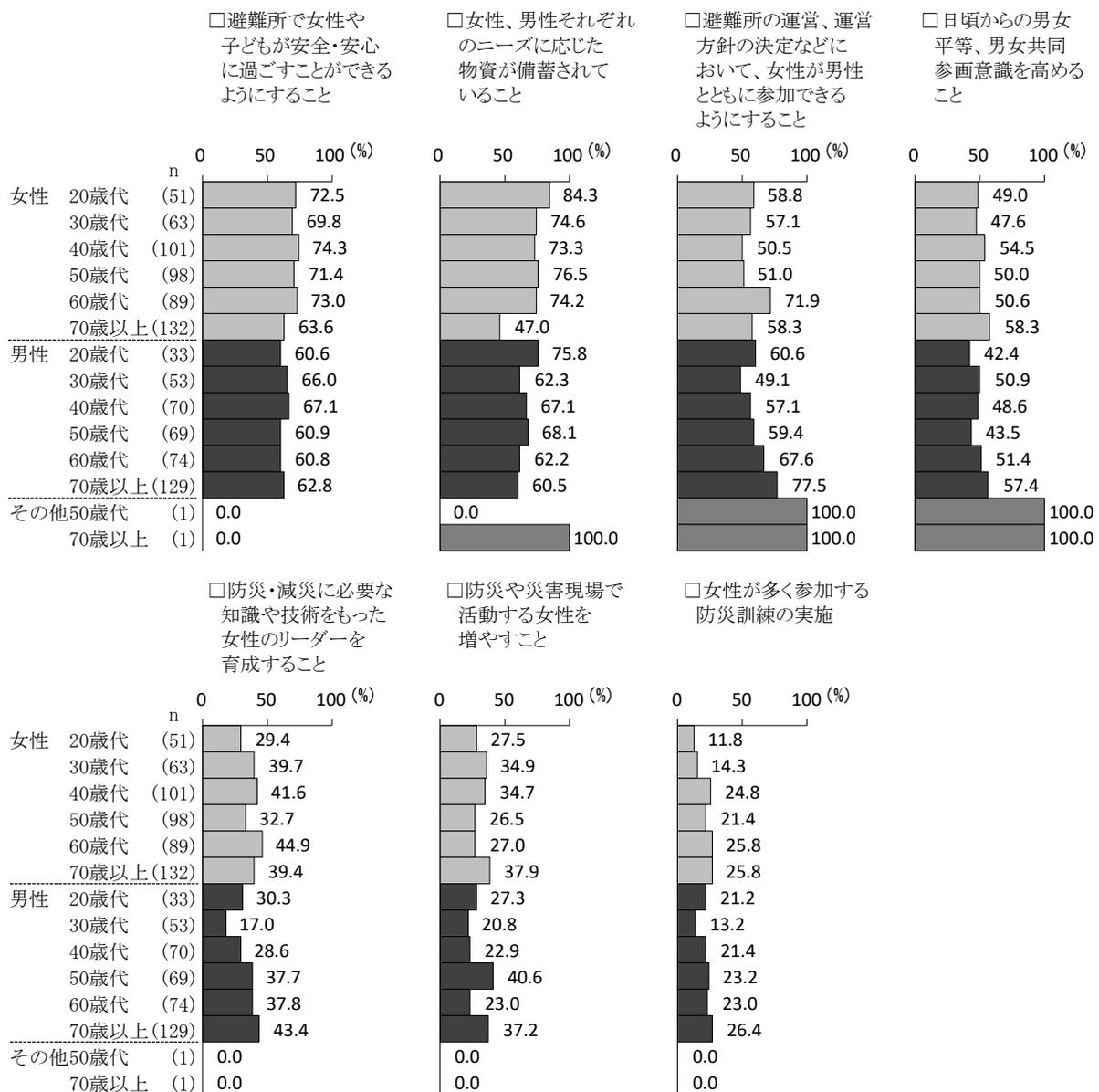
図表16-1 全体・性別/男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なことについて



男女それぞれを年代別にみると、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」は、女性では、40歳代（74.3%）が最も高く、70歳以上（63.6%）が最も低い。男性では、40歳代（67.1%）が最も高く、参考値ではあるが、20歳代（60.6%）が最も低い。また、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」は、女性では、60歳代（71.9%）が最も高く、40歳代（50.5%）が最も低い。男性では、70歳以上（77.5%）が最も高く、30歳代（49.1%）が最も低い。

【図表 16-2 参照】

図表 16-2 性・年代別／男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なことについて



6. 男女共同参画社会に関する行政への要望について

(1) 男女共同参画に関する用語の周知度について

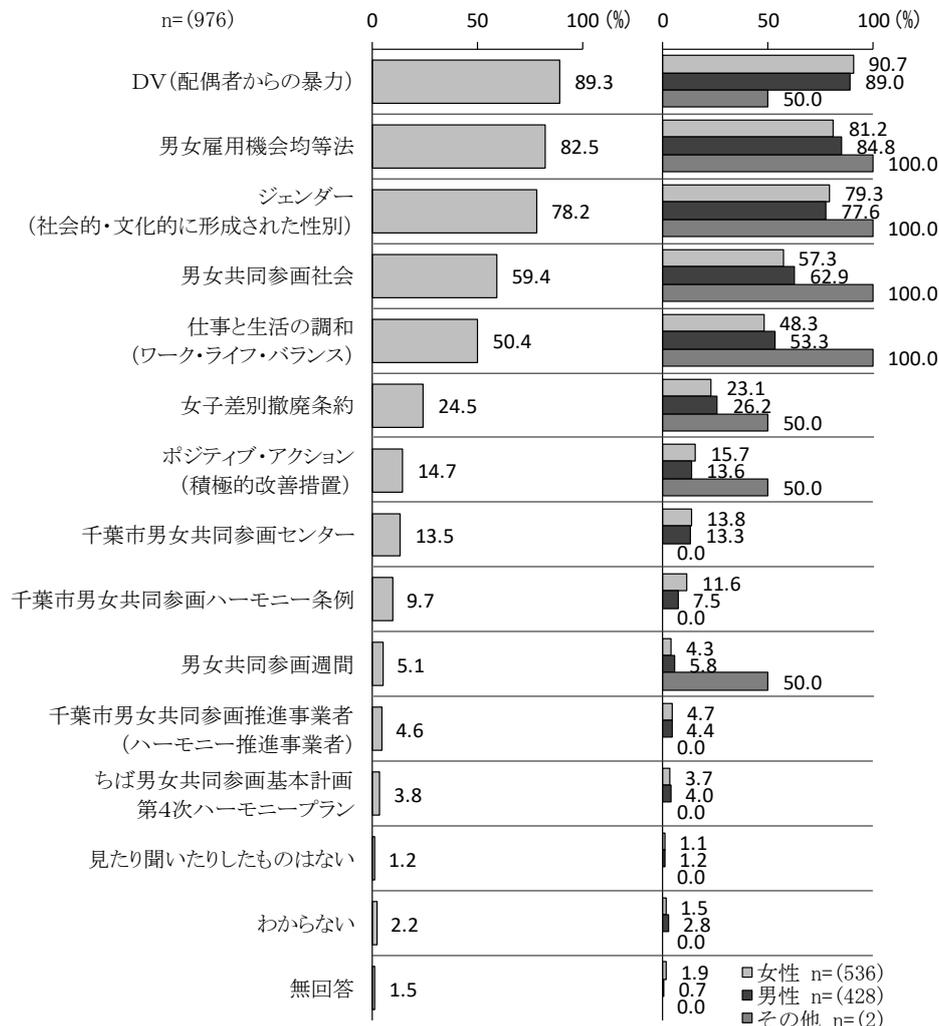
問17 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものの番号をすべて選んで○をつけてください。

DVは約9割、男女雇用機会均等法は8割以上、ジェンダーは8割近くが回答。

全体で見ると、「DV（配偶者からの暴力）」（89.3%）が最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」（82.5%）などと続く。一方、「ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン」（3.8%）が最も低い結果となった。

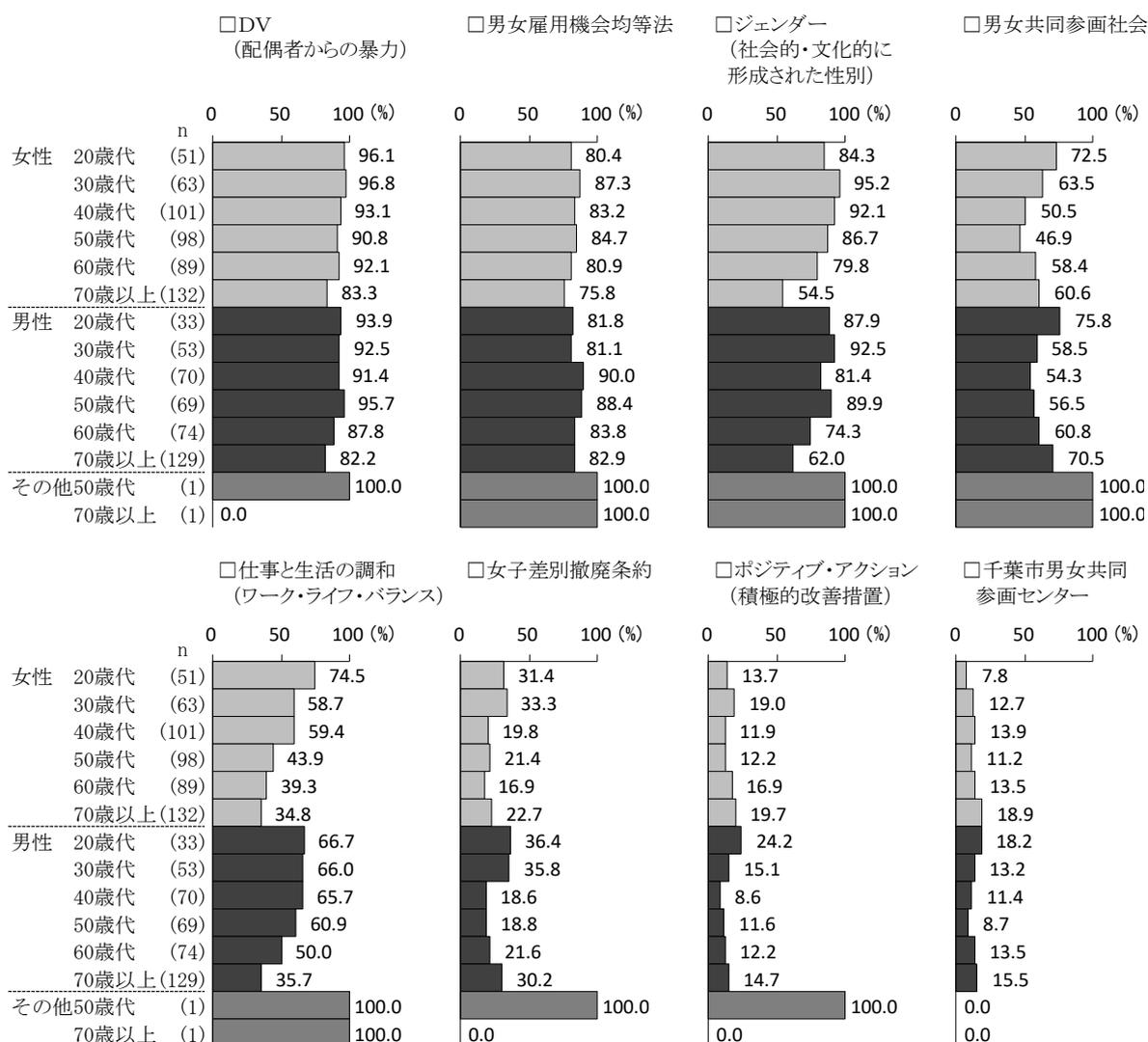
性別で見ると、「男女共同参画社会」（女性 57.3%、男性 62.9%）は、男性の方が5.6ポイント高い。また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」（女性 48.3%、男性 53.3%）は、男性の方が5.0ポイント高い。一方、「千葉県男女共同参画ハーモニー条例」（女性 11.6%、男性 7.5%）は、女性の方が4.1ポイント高い。【図表 17-1 参照】

図表 17-1 全体・性別／男女共同参画に関する用語の周知度について



男女それぞれを年代別にみると、「DV（配偶者からの暴力）」は、女性では、30歳代（96.8%）が最も高く、70歳以上（83.3%）が最も低い。男性では、50歳代（95.7%）が最も高く、70歳以上（82.2%）が最も低い。また、「男女共同参画社会」は、女性では、20歳代（72.5%）が最も高く、50歳代（46.9%）が最も低い。男性では、参考値ではあるが、20歳代（75.8%）が最も高く、40歳代（54.3%）が最も低い。さらに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」は、女性では、20歳代（74.5%）が最も高く、70歳以上（34.8%）が最も低い。男性も、参考値ではあるが、20歳代（66.7%）が最も高く、70歳以上（35.7%）が最も低い。 【図表 17-2 参照】

図表 17-2 性・年代別／男女共同参画に関する用語の周知度について／上位8項目



(2) 男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて

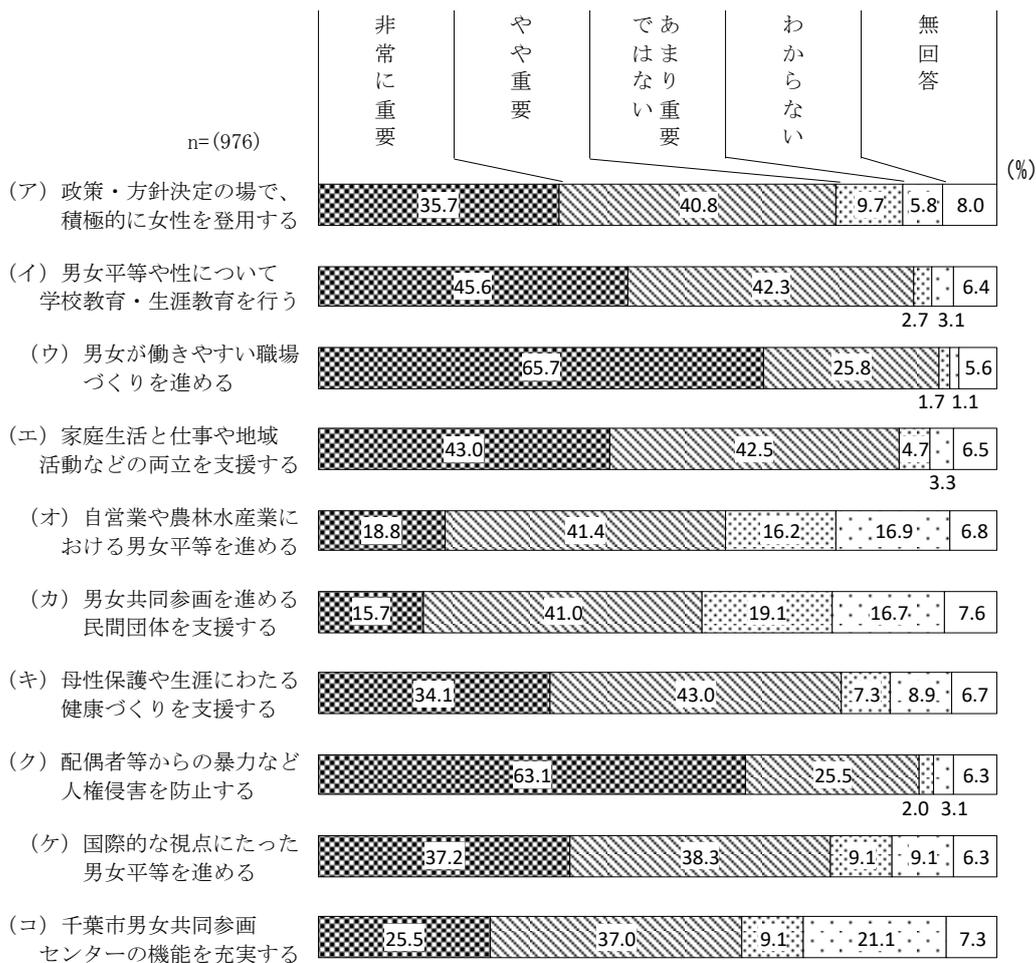
問18 男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。(ア)～(コ)のそれぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

6割半が「男女が働きやすい職場づくりを進める」を非常に重要と回答。

全体でみると、「非常に重要」と回答した割合は、「男女が働きやすい職場づくりを進める」(65.7%)が最も高く、次いで「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」(63.1%)、「男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う」(45.6%)と続く。

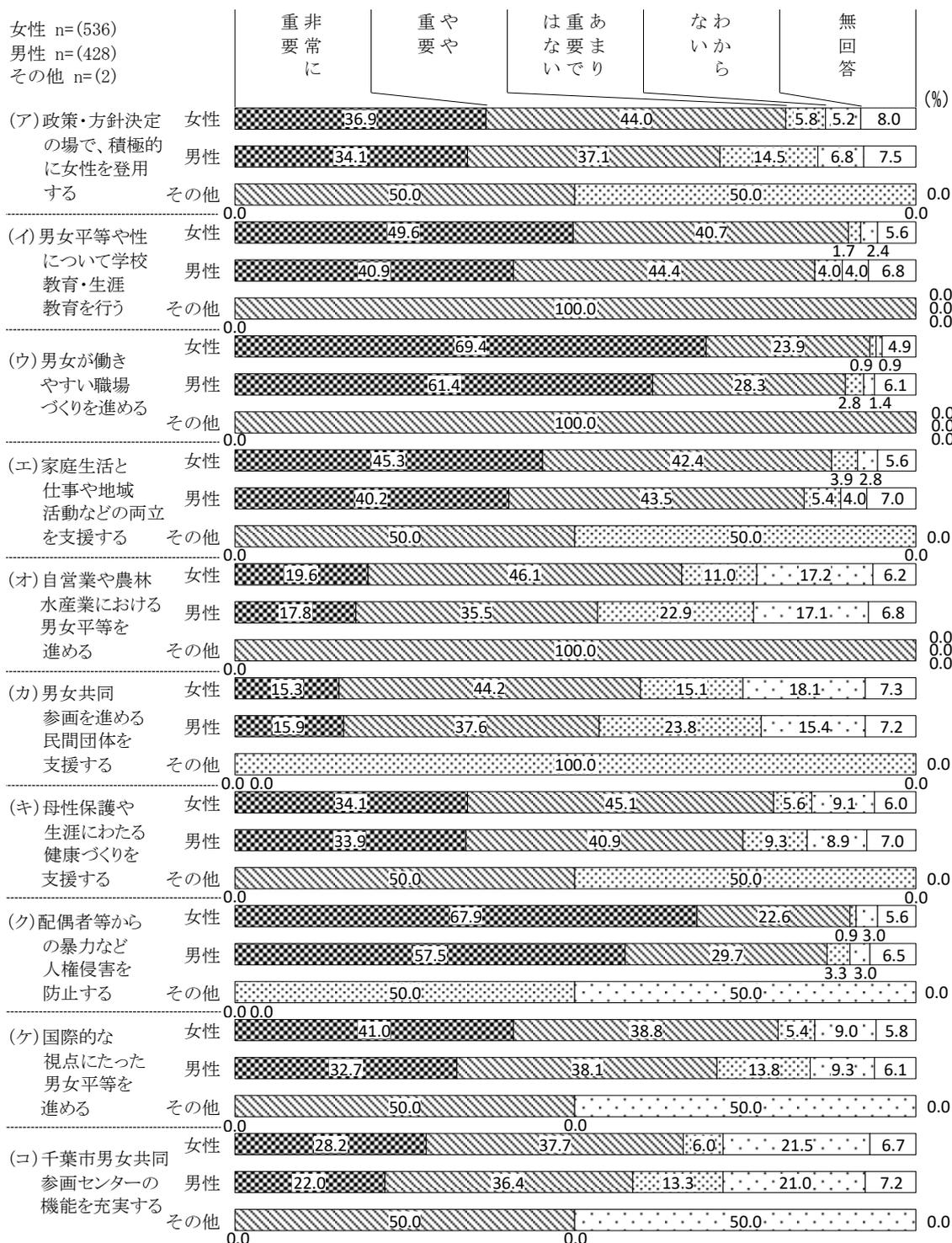
【図表 18-1 参照】

図表 18-1 男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて



性別でみると、「非常に重要」と回答した割合は、「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」（女性 67.9%、男性 57.5%）では、女性の方が 10.4 ポイント高い。また、「男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う」（女性 49.6%、男性 40.9%）では、女性の方が 8.7 ポイント高い。【図表 18-2 参照】

図表 18-2 性別／男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて



Ⅲ. 調査結果の概要とまとめ

1. 「男女共同参画社会」に関する意識

(1) 各分野での男女の地位

【P14～29 参照】

(ア)「家庭生活で」は、女性の 52.2%、男性の 33.6%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 33.8%、男性の 50.5%が「平等になっている」と回答した。

【P15, 19 参照】

(イ)「職場で」は、女性の 50.8%、男性の 47.4%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 24.6%、男性の 30.8%が「平等になっている」と回答した。

【P15, 20 参照】

(ウ)「学校教育の場で」は、女性の 19.0%、男性の 17.5%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 42.7%、男性の 50.5%が「平等になっている」と回答した。

【P16, 21 参照】

(エ)「地域社会で」は、女性の 51.8%、男性の 41.1%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 22.6%、男性の 36.0%が「平等になっている」と回答した。

【P16, 22 参照】

(オ)「政治の場で」は、女性の 83.0%、男性の 72.7%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 4.1%、男性の 14.3%が「平等になっている」と回答した。

【P17, 23 参照】

(カ)「法律や制度の上で」は、女性の 57.8%、男性の 41.3%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 18.5%、男性の 38.8%が「平等になっている」と回答した。

【P17, 24 参照】

(キ)「社会通念・慣習・しきたりなどで」は女性の 82.8%、男性の 74.3%が『男性の方が優遇されている』と回答し、女性の 5.2%、男性の 14.7%が「平等になっている」と回答した。

【P18, 25 参照】

(2) 社会全体における男女の地位平等については、全体の 75.7%、女性の 82.7%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 13.4%、女性の 8.4%が「平等になっている」と回答し、男性の方が 11.5 ポイント高い。【P30～32 参照】

(3) 人権が尊重されていないと感じることでは、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が全体の 56.7%。性別では、女性が 62.5%、男性が 49.5%で、女性の方が 13.0 ポイント高い。【P33～34 参照】

2. 政策決定の場における女性の参画

- (1) 政策決定の場に女性の参画が少ない現状については、「男女半々になってほしい」が全体の 66.2%。性別では、女性が 71.5%、男性が 59.3%で、女性の方が 12.2 ポイント高い。【P35~36 参照】
- (2) 女性が職場や地域で役職に就くことでは、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」が全体の 81.9%にのぼった。【P37~39 参照】
- (3) 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことでは、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」が全体の 65.0%、性別では女性が 75.6%、男性が 52.1%で、女性の方が 23.5 ポイント高い。【P40~41 参照】

3. 学校教育の分野における男女共同参画

- (1) 希望する子どもの教育段階については、女の子では全体の 67.1%、男の子では全体の 71.4%が「大学」を希望した。「大学」について、性別では、女性は男の子の方が 5.0 ポイント高く、男性も男の子の方が 3.2 ポイント高い。【P42~44 参照】
- (2) 子どもに身につけてほしいことでは、全体では「自立できる経済力」は女の子よりも男の子の方が 23.7 ポイント高く「必ず身につけるべきだ」と回答。同様に「家事・育児の能力」は女の子の方が 16.7 ポイント高く回答した。【P45~47 参照】

4. 雇用の分野における男女共同参画

- (1) 一般的に女性が職業を持つことについては、全体の 65.3%が「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」と回答した。【P48~52 参照】
- (2) 夫婦の働き方については、全体の 53.3%が「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」と回答、性別では、女性が 59.1%、男性が 45.6%で、女性の方が 13.5 ポイント高い。【P53~54 参照】
- (3) 男女とも働きやすい職場づくりに大切なことでは、「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」が 73.5%。性別では「パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する」は女性の方が 13.1 ポイント高い。【P55~57 参照】
- (4) 職場における性別の扱いの差の有無では、「性別によって差はない」が全体の 52.9%。性・就労状況別では、女性の正規の社（職）員は 48.8%、女性のパート・アルバイトは 56.8%、男性の正規の社（職）員は 49.3%となった。【P58~60 参照】

- (5) **性別による扱いの差の内容**については、全体の 53.0%が「管理職への登用」と回答、また、女性の正規の社（職）員では 60.8%、男性の正規の社（職）員では 55.7%となっており、女性の方が 5.1 ポイント高い。 【P61～63 参照】

5. 家庭生活と職場や地域の活動

- (1) **「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方**については、全体では『賛成』が 44.6%、『反対』が 39.7%となった。経年比較では、『賛成』は平成 25 年度調査より 12.8 ポイント低い。 【P64～66 参照】
- (2) **仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）**については、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」は全体の希望が 20.7%に対し、現実が 5.8%。性別では、女性は「家庭生活を優先」で現実の方が 16.6 ポイント高く、男性は「仕事を優先」で現実の方が 22.4 ポイント高い。 【P67～69 参照】
- (3) **男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと**では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が全体の 65.9%。性別では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」について、女性の方が 16.5 ポイント高い。 【P70～71 参照】
- (4) **男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のために、必要なこと**では、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」が全体の 66.7%、性別では女性の方が 7.0 ポイント高い。 【P72～73 参照】

6. 男女共同参画社会に関する行政への要望

- (1) **男女共同参画に関する用語の周知度**については、「DV（配偶者からの暴力）」が全体の 89.3%と最も高くなった。一方、「ちば男女共同参画基本計画 第 4 次ハーモニープラン」が全体の 3.8%で最も低くなった。 【P74～75 参照】
- (2) **男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なこと**については、全体の 65.7%が「男女が働きやすい職場づくりを進める」を「非常に重要」と回答。性別では「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」について「非常に重要」との回答は、女性の方が 10.4 ポイント高い。 【P76～77 参照】

IV. 今後に向けて

男女共同参画社会に関する意識

男女の地位については、『男性の方が優遇されている』と考えている人の割合が「政治の場」で全体の 78.3%、「社会通念・慣習・しきたりなど」で全体の 78.9%を占めており、それ以外の分野でも「学校教育の場で」を除いて4～5割程を占めている。平成 25 年度調査との比較では、学校教育、地域社会、政治、法律や制度、社会通念・慣習・しきたりなどいずれの場においても今回調査の方が高く、問題の根深さがうかがえる。背景として、ジェンダーギャップ指数などについての報道機会の増加により、男女の地位格差に関する問題認識を新たにしている人々が増加していることも一因である。

また、人権が尊重されていないと感じることについて、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が 56.7%、「セクシャル・ハラスメント」が 50.1%と半数を超えたことは、それらが身近にあふれていることを示唆する。性犯罪の被害防止に向けた取り組みの必要性は言うまでもなく、それ以外にも社会には様々な意識的・無意識的な不平等やハラスメントが存在しており、社会全体の意識改革が必要であるとともに、制度の強化や一層の啓発活動の実施が重要である。

政策決定の場における女性の参画

政策決定の場で「男女半々になってほしい」との回答が全体の 66.2%となり、平成 25 年度調査からも上昇、男女比の改善を望む声は高まっている。さらに職場や地域において「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」との回答が 81.9%にのぼった。政治や職場、地域活動の場等で、女性の参画をこれまで以上に進め、男女が平等に活躍することが望まれている。

また、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」ことが必要との回答は、全体の 65.0%にのぼっている。しかし、男女間では 23.5 ポイントもの差があり、その解消のためには男性への啓発活動が必要なのは当然だが、前提として男性も家事や子育て等に参画できるように、企業・事業所等も男性の長時間労働の削減や女性の積極的登用により、男性中心の労働慣行の見直しや仕事と家庭の両立支援の充実等に取り組む必要がある。そして「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」が 47.1%で続いていることから、女性自身も参画への認識を深めるとともにポジティブアクションの導入等、積極的な取り組みが求められる。

学校教育の分野における男女共同参画

自身の子どもに「大学」まで教育を受けさせたいという回答が、全体では、女の子で 67.1%、男の子で 71.4%となり、多くの人が高高等教育を希望していることがわかる。一方、自身の子どもに「自立できる経済力」を「必ず身につけるべきだ」と回答した比率は、女の子が 56.1%、男の子が 79.8%と大きな開きがある。また、それに次いで「家事・育児の能力」を「必ず身につけるべきだ」と回答した比率も、女の子が 53.7%、男の子が 37.0%と、男女間の差が大きい。これらは親世代の性別役割分担意識から生じる差も理由のひとつと考えることができる。

学校教育の分野における男女共同参画において、子どもの教育段階については本人の意思が尊重されることが望ましく、そのためには、教育関係者や親世代がジェンダー平等に基づいた考え方であることが前提となる。その上で「男性だから経済力」「女性だから家事・育児の能力」といった性別役割分担意識ではなく、男女共同参画に基づいた考え方の教育・啓発を続ける必要がある。

雇用の分野における男女共同参画

女性と職業について、「産休や育休などの制度を使い、出産後も職業を持ち続けるほうがよい」とする回答が全体の 65.3%となった。平成 25 年度調査とは選択肢などの文言が異なることや近年の家計をめぐる厳しい動向もあって単純比較することは出来ないが、8年前に「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」が 35.9%であったことを踏まえると、意識の変容があったことがうかがえる。また、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」との回答が平成 25 年度調査とほぼ同様の 53.3%であり、職業を持ち家計を支えることに肯定的な人が過半数を占めている。

次に、職場での性別による扱いの差について、就業者全体では「性別によって差はない」が 52.9%だが、扱いに格差を感じている人は具体的に「管理職への登用」(53.0%)、「仕事の内容」(51.2%)、「昇進・昇格」(47.9%)、「賃金」(32.1%)などをあげている。

男女が共に働きやすい職場づくりのため「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる」ことが必要との回答は、全体では 73.5%にのぼる。同様に「賃金や昇進など、職場における男女平等を進める」は 70.6%、「結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める」は 61.0%など、これらのことを男女問わず多くの人望んでいることが分かる。上記を踏まえると、職場における男女平等は、企業・事業所等も主体的に、労働環境改善やジェンダーバイアスの解消に取り組むことが大切である。

家庭生活と職場や地域の活動

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、全体では『賛成』が 44.6%、『反対』が 39.7%となり、平成 25 年度調査からは『賛成』が 12.8 ポイント下がっている。性別で見ると『賛成』は男性の方が 13.9 ポイント高く、『反対』は女性の方が 12.8 ポイント高い。男女間の差が大きく、年代が高いほど『賛成』の傾向があるが、男性は 30 歳代が 50.9%と 60 歳代以上の高齢世代に続いて高い。30 歳代男性の『賛成』が高いように、性別役割分担意識について子育て世代が賛成している傾向が見受けられ、男女共同参画社会の形成において重大な課題である。

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について、女性の「家庭生活を優先」は、希望に対し現実の方が 16.6 ポイント高く、男性の「仕事を優先」は希望に対し現実の方が 22.4 ポイント高い。

また男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が必要との回答が男女ともに最も高い項目であり、家庭内での役割について男女が分かち合うためには対等な立場で協力し合うことが必要であり、男性に対し引き続き具体的に学び実践する機会の拡充をしていく必要がある。

地域活動において、内閣府の第 5 次男女共同参画基本計画でも言及されているように、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のため必要なこととして、「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」が 66.7%、「女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること」が 66.5%、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」が 61.0%などとなっている。災害発生時の避難所でのプライバシー保護、性暴力のリスクなど影響の大きい問題に対し、対策をとる必要がある。また、衛生用品や下着等の備蓄、トイレの設備の用意等、男女が共同して避難所の運営や運営方針の決定をはじめ、防災体制、防災活動に参画する必要がある。災害時、女性にはケアワーク等の過度の負担が集中する可能性がある。女性が避難所運営の主體的な担い手として積極的に声をあげていくことでその問題を解消出来るように、平時から男女共同参画社会実現に向けた取り組みが重要である。

男女共同参画社会に関する行政への要望

男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割として「非常に重要」であるとする回答が、「男女が働きやすい職場づくりを進める」は全体の 65.7%、「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」は 63.1%、「男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う」は 45.6%、「家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する」は 43.0%などとなっている。これらの実現のため、多岐にわたる分野と連携し、対策を講じる必要がある。

また、男女共同参画に関する用語については、「DV（配偶者からの暴力）」が 89.3%、「男女雇用機会均等法」が 82.5%、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が 78.2%などとなり、社会に認知されていることが分かる。一方、「ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン」が 3.8%、「千葉県男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）」が 4.6%、「男女共同参画週間」が 5.1%と下位に並んでいる。用語の認知度が高いものは、行政への要望も高いことがうかがえる。

V. 自由意見

自由意見の中から年代別・性別に一部を掲載する。いくつかの意見は一部を抜粋する。

20 歳代 女性

- 性犯罪被害者率に圧倒的に女性が多いこと。その他セクハラやストーカー被害など、女性として生まれただけなのになぜ常に危険と隣り合わせで生きていかなければいけないのか、疑問に思います。社会に出て働きはじめてから、周りの女性が産休・育休に入り、そのまま仕事の復帰が出来ていない姿も多く見ます。
- 社会に出る頃には男女の立場について、そういうものだというような認識がすでに出来てしまっていると考える。そのため初期段階での男女共同参画についての教育が必要なのではないかと思われる。物心がつく前にそういった社会に疑問を持てるような考え方ができるようになれば、これから変化していけるのではないかと思う。
- 結局、男性の仕事が忙しく家事の負担が女性に偏れば女性がキャリアをあきらめざるを得ない状況になると考えます。男性ほど体力もない中で自分の仕事をそれなりに忙しく、さらに家事負担があれば仕事のペースをゆるめたり、子どもの出産数も減らす事になります。

20 歳代 男性

- この意識調査すら行う必要がなくなるくらいになって欲しい。
- 男性の家事役割を増やす。女性の管理職登用を増やすなどの個別具体の方針ではなく、どんな考えの人も他者の考えを侵害せず、行動、家庭のあり方を自由に選択できる社会を目指すべきだと考えます。
- 男女平等という概念がそもそも男女差別を引き起こしている気がする。男女とか性別という概念をなくせばいいんじゃないですか。

30 歳代 女性

- 男性育休の取得率ばかり報道されるが、大事なのは期間。数日～1週間のものも含めて「千葉市は男性育休取得率 90%！」なんて言うべきでない。男女問わず残業や休日出勤が必要な職が多すぎる。それが改善されないと残業等できない子持ち女性＝お荷物の構図は変わらない。みんなが定時に帰れる職場ならば育休復帰後の時短も必要なくなる。政治の世界に女性進出を。でも本当に政治の世界は子育て中でも働ける環境か？早朝の挨拶（駅など）、夜の会合や深夜までの職務。働きすぎを止める政策を。
- 仕事をする、家庭に入る、子育てに専念する、その選択を男女関係なく自由に選びたい。その選択をした時に周囲の人や会社、社会の制度によって阻まれたり、不利になる事がないようにして欲しい。
- 男性だから、女性だからという判断ではなく、できる人、能力のある人が上に上がっていく社会が理想。いくら女性の役員を増やしてもできない人がキャパオーバーの仕事を担当することになり「やっぱり女性は…」と言われる。周りが困るだけである。今、女性を評価する立場にいる人は男性ばかり。男性が変わらないと結局変わらない。

30 歳代 男性

- 現状の視点から思うのが、社会の制度、風習、習慣、物理的、精神的に男女が平等というのは難しいと思う。平等という表現は便利であるが具体的ではない。平等というよりは適材適所で能力、経験が活かせる環境作りを優先させたほうが良いと思う。
- 現在、女性の社会進出のため、会社において女性社員を優先的に役職に就けるような働き方があります。はきちがえてはいけないのは、男女平等のために役職などの人数を平等にするのではなく能力に見合った昇給制度を男性と一緒にするようにしていただきたい、と言う事です。
- 男女という垣根を取って共同できる社会にしたら良いと思う。女だけ、男だけに特化せずに。

40 歳代 女性

- 世代により違いがある。30代、20代はこれからなので考え方も違う。共働きもするし、家事も分担はするが当たり前で抵抗もない。40代、50代は家事・育児は女性任せが多い。男性が何もできないまま熟年離婚なる。そして孤独死が増えて社会問題に、女性の社会進出が増えるともっと男性はいらなくなる。ミドル層に対してのケアが千葉の課題になるだろう。
- 教育が全てだと思います。親になるとはどういうことか、育児・子育て・家庭への関わり方・社会との関わり方・平等とはどういうことか。子供は社会全体で育てなければ母親の負担は減らず、父親のあり方も変化なく、平等を目指すのは難しいと思います。日本の昔の教育、和俗童子訓など、これらが間違いである（現在では常識ではない）という教育をしていかないといけないと思う。
- 私の職場では、前の上司のパワハラ・セクハラがひどく女性社員が何人も辞めていき、私自身も部署の配置変えを申し出てようやく離れることが出来ました。何人も会社への相談や訴えがあるにも関わらず、その上司は今も同じ部署で降格もなく働いています。結局、上層部の意識が変わらなければ弱い立場の者は我慢するか逃げるしかないのかと思っています。男女平等についても同じことだと思います。

40 歳代 男性

- 調査は大切ですが、実現に向けた行動がより重要です。私自身も行動していくので自治体も是非進めて下さい。
- 今回のアンケートを機に関心を持っていきたいです。積極的な情報発信をお願いします。
- 同じ職業、職場で性別だけを理由に差別があるのであれば改善の必要性は非常に大きいと思う。ただ現状は女性側も甘受している部分もあるように感じます。とりわけ議員数の男女比が話題になります。そもそも女性の立候補が少ないので、当然の事のように思います。社会全体として調査結果を出すような場面で男女別では出さない等、男女を区別する意識をなくす必要があるのではないのでしょうか。

50 歳代 女性

- 制度の改革はもちろん重要だと認識しておりますが、まずその制度を作る“人”の認識を変えていかねばならない事を、特に企業においては制度だけ作っても職場環境がもっと人にやさしく余裕がない限りその制度を利用する人がいる一方でそのしわ寄せがくるわけでハラスメントやいじめはなくなりません。根本的にはもっと人にやさしく、余裕を持つことさえすれば解決すると思っています。
- 以前、子供に関する仕事（パート）をしていましたが、夕方7時頃、お子さんを迎えにくるお母さんがとても疲れていて、大変そうでした。まだまだ母親の負担は多いと感じます。
- 結婚により苗字を夫の姓にした。これが非常に大きなポイントになった。自分は夫の下に配属された。守ってもらう立場になったと理解してしまった。それまで自立していたのに夫の秘書のような立場になり自分の名前より夫や家族の名前を書くことが増えていき、働きたい、対等の立場になりたいなどという気持ちは失せた。夫婦別姓の選択肢は大切だと思う。

50 歳代 男性

- 男女問わず、能力あれば要職に登用していく社会づくりが必要と思慮します。
- “決められないと動かない”日本人の特質を考えると、まず人数面で男女半々、あるいは一定の人数（1/4 制度等）を各種審議会等に採用すべきだと思います。
- 現在、過渡期で、いろいろな政策なり提言がなされているが、国、自治体としてどのような社会を目指すのか、あり様についてももっと議論すべき。50年後の日本の人口がどうあるべきか。その為の出生率の上昇をどうすべきか。その時の年齢別の人口構成がどうあるべきか。といった議論もあった上で男女共同参画の議論はあるべきと考えます。そういったグランドデザイン的なものが政治、行政の議論の中で見えない。

60 歳代 女性

- アンケートに回答することで、千葉市も男女共同参画の取り組みをしていることが分かり、よかった。人口の半分は女性なので、活躍する機会や場を増やすことで社会全体に良いフィードバックがもたらされるような仕組み作りを望みます。
- この数十年で、男女の対等なあり方に関する人々の考え方はとても変化していると思う。私自身、学生の頃までは、ほとんど差を感じなかったが、職についてみてその差に驚き、結婚してますます差を感じて、自分も意識していなかった“対等ではないこと”への認識をあらたに感じるが多かった。専業主婦だった私にできることは、自分の子供らへの教育と考え、3人の子（女1人、男2人）には出来る限り差をなくすように育てたつもり。
- 家庭内の男女不平等を毎日感じています。退職した夫は、毎日あり余る自由時間を持っているのに、私は一日のかなりの時間を家事、雑用をしなければなりません。（夫がする家事は洗濯の一部分のみです）。夫はそれが当たり前と思っているのでしょう。感謝の言葉はほぼありません。手伝おうという気持ちもありません。これが普通なのでしょう。でもこれではいけません。男性にとってもこれは人間として成長が見込めないと思います。

60 歳代 男性

- コロナ禍における在宅ワークによって生まれた時間のゆとりが男女共同参画を考える良い機会になったと思います。従来の残業、単身赴任等、本来の家庭生活の有様を根底から覆すような仕事の進め方は改める時期に来ていると思う。
- 男女平等と言うのは良いが、それぞれの特性があるのだから完全な平等などあり得ない事を理解した上で、政策を進めるべき。女性の進出という言葉の為に能力ある男性が進出のチャンスが小さくなっている事がある。性別に関係なく能力で登用される社会が正しい社会。
- 若年女性の性周期に伴う体調の変動など、男性側が理解する必要あり。常に一定の状態で行ける、考えることができないことを。

70 歳以上 女性

- 公務員として 40 年間働きましたが、定年退職してほぼ 20 年になります。仕事に全力を尽くしても会議などで発言すると「女のくせに」と管理職に言われた経験があり、今でも忘れることができませんし、許せません。
- 現役から離れたのでよく分かりませんが、子供夫婦（夫婦共かせぎ）は、見ていると大変のように思う。千葉県に来て 2 年目になりますので、千葉市男女共同参画ハーモニープランを知りませんでした。
- 男性、女性関係なく個人の意思が尊重されるような環境があらゆるところ（政治・地域・職場など）で整備された方がよいと思います。

70 歳以上 男性

- 政治を変えるため（＝男女共同社会を実現する）には、議員定数条件として男・女等分に決めて、選出することも必要ではないかと思う。いったん男女同数にしてしまえば自然と男女平等が進むのではないかと思います。
- 2021 年 7 月末にて 50 年のサラリーマン生活に終止符を打ちました。優秀な女性が数多く感じられましたが、必ずしも的確な評価を得ていないように思われた。
- 育児において女性の負担がいまだに多い。夫婦共稼ぎ時代に夫も家事や育児に参画すべきと考え、そのための制度や支援を求めます。

あなた自身のことについてうかがいます。

F1 あなたの性別について、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 女性 (54.9) 2. 男性 (43.9) 3. その他 (0.2)

F2 あなたの年齢(令和3年8月1日現在)にあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 20～24歳 (3.6) 5. 40～44歳 (8.4) 9. 60～64歳 (8.7)
2. 25～29歳 (5.1) 6. 45～49歳 (9.2) 10. 65～69歳 (8.0)
3. 30～34歳 (5.1) 7. 50～54歳 (9.3) 11. 70歳以上 (27.4)
4. 35～39歳 (6.8) 8. 55～59歳 (7.9)

F3 あなたの就労状況について、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

※複数の就労状況にあてはまる方は、主なものを選択してください。

1. 正規の社(職)員 (33.1) 6. パート・アルバイト (15.4)
2. 契約社(職)員(臨時・派遣を含む) (7.1) 7. 内職・自営型テレワーク (0.5)
3. 経営者・事業者 (3.3) 8. その他 (0.5)
4. 自営業・家族従業員 (4.4) 9. 就労していない (34.3)
5. 自営業 (1.0)

F4 現在、あなたと一緒に住んでおられるご家族について、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

※ここでのいうパートナーとは、妻や夫、またはそれに相当する立場で同居している方です。

1. ひとり暮らし (13.4) 4. 3世代世帯(親と子と孫の3世代) (5.0)
2. 妻・夫・パートナーとふたり暮らし (33.1) 5. その他 (0.9)
3. 2世代世帯(親と子の2世代) (47.2)

※各質問の右側に記してある①②…などの数字は、データ処理上の番号です。

男女共同参画に関する意識調査

調査へのご協力をお願い

このたび、『男女共同参画に関する意識調査』として、千葉市にお住まいの皆様を対象に、男女共同参画に関する意識や実態について、アンケートによる調査を実施するため、調査票を郵送させていただきます。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等なパートナーとして、自分の意思で社会のあらゆる活動に参画することができ、喜びも責任も分かち合う社会です。

本調査は「千葉市男女共同参画ハローモニター条例」(平成15年4月1日施行)に基づき、男女共同参画社会の形成に関する施策を効果的に推進するため、実施しております。

趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今回、満20歳以上の男女各1,500名の方を無作為(ランダム)に抽出し、アンケート調査票を郵送させていただきます。調査票及び集計結果は、すべて「〇〇」という回答が「△△%」のように統計的に処理いたしますので、ご回答いただいた方が特定されることは一切ございません。

なお、本調査は、千葉市の委託を受け、千葉市男女共同参画センターが行うものです。千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな事業を展開しています。

これまでに当センターが行った調査結果の概略は、ホームページに掲載しています。

【ホームページ】 <https://www.cip.or.jp/danjo/research/>



◆ご記入にあたってのお願い◆

- 宛名にあるご本人様をご記入ください。
ご本人様が回答できない場合は、お手数ですが、白紙のままご返送ください。
- 令和3年8月1日現在の状況でお答えください。
- ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。
質問によって、○が1つの場合と、複数の場合があります。
- 質問文の指示にそってご記入ください。
- ご記入後、同封の返信用封筒に入れて 9月10日(金)までにポストにご投函ください。
差出人名、切手は不要です。

令和3年8月

調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

《お問い合わせ先》

千葉市男女共同参画センター 調査担当

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1-2-08-2

千葉市ハローモニタープラザ内

電話：043-209-8771

男女共同参画社会に関する意識についてうかがいます。

問1くすべての方にお聞きします。>

あなたは現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(ア)～(キ)のそれぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んでOをつけてください。

回答例 ----->	1	2	③	4	5	6
(ア) 家庭生活で	0.9	5.5	41.1	33.3	10.5	5.5
(イ) 職場で	0.9	5.7	27.4	38.0	11.2	11.8
(ウ) 学校教育の場で	0.4	3.0	45.8	16.3	2.2	26.8
(エ) 地域社会で	0.3	4.2	28.3	39.7	7.2	16.2
(オ) 政治の場で	0.7	1.3	8.5	35.2	43.1	7.9
(カ) 法律や制度の上で	0.7	4.0	27.7	36.1	14.1	13.8
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	0.1	2.2	9.3	51.2	27.7	6.6

問2 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。
あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 女性の方が非常に優遇されている (0.5)
2. どちらかといえば女性の方が優遇されている (4.9)
3. 平等になっている (13.4)
4. どちらかといえば男性の方が優遇されている (64.3)
5. 男性の方が非常に優遇されている (11.4)
6. わからない (4.4)

問3 あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 配偶者・パートナーからの暴力 (34.1)
2. セクシャル・ハラスメント (50.1)
3. ストーカー行為 (33.3)
4. 売春・買春 (30.0)
5. 痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪 (56.7)
6. 容姿を競うコンテストの開催 (17.7)
7. 風俗営業 (26.2)
8. ヌード写真やポルノ雑誌など (23.6)
9. 職場や仲間による言葉の暴力 (31.3)
10. その他 (5.2)
11. わからない (14.8)

F5 あなたはご結婚(千葉県パートナーシップ宣誓制度※1・事実婚※2を含む)されていますか。
あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 未婚 (18.6)
2. 既婚 (71.5)
3. 離別 (9.3)



※1 千葉県パートナーシップ宣誓制度…同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする
二者のパートナーシップの宣誓を証明する制度。詳細は千葉市のHPをご覧ください。
[ホームページ <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/partnership.html>]

※2 事実婚…婚姻届けを出していないため法律上の夫婦とは認められないが、事実上婚姻状態にある関係のこと。

F5-1 <F5で2.既婚を選んだ方にお聞きします。>

配偶者・パートナーとの働き方について、あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 共働き (パートタイム・内職などを含む) (46.0)
2. 夫 (男性パートナー) のみ就労 (26.1)
3. 妻 (女性パートナー) のみ就労 (5.2)
4. 共に未就労 (21.2)
5. その他 (0.7)

F6 <すべての方にお聞きします。>

お子さんはいらっしゃるでしょうか。あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. いる (69.4)
2. いない (28.6)

F6-1 <F6で1.いるを選んだ方にお聞きします。>

お子さんの現状について、あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。お子さんが複数いらっしゃる場合は、年齢が一番下のお子さんについてお答えください。

1. 乳児 (0日～満1歳未満) (2.8)
2. 幼児 (満1歳～小学校就学前) (11.1)
3. 小学生 (8.7)
4. 中学生 (4.6)
5. 高校・大学・大学院生 (短大・専門学校等を含む) (10.0)
6. 学校は卒業した (中退を含む) (60.1)
7. その他 (1.9)

学校教育の分野における男女共同参画についてうかがいます。

問7 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。子どもがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。

	女の子	男の子
1. 中学校 (0.8)	1. 中学校 (0.8)	
2. 高等学校 (2.9)	2. 高等学校 (2.8)	
3. 専門・専修学校 (4.3)	3. 専門・専修学校 (2.4)	
4. 短期大学・高等専門学校 (7.0)	4. 短期大学・高等専門学校 (2.4)	
5. 大学 (67.1)	5. 大学 (71.4)	
6. 大学院 (5.8)	6. 大学院 (9.0)	
7. その他 (5.3)	7. その他 (5.4)	

問8 あなたの子どもに、次の(ア)～(オ)のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。子どもがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。

	女の子				男の子			
	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてもよい	身につけなくてもよい	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてもよい	身につけなくてもよい
回答例 ----->	1	②	3	4	1	2	③	4
(ア) 自立できる経済力	56.1	36.5	0.6	0.4	79.8	12.6	0.0	0.4
(イ) 家事・育児の能力	53.7	38.9	0.3	0.3	37.0	53.3	1.1	0.2
(ウ) 家族や周囲の人と円満に暮らす力	57.6	34.7	0.4	0.5	60.0	31.0	0.4	0.5
(エ) 個性を伸ばすこと	38.0	51.5	2.8	0.4	43.1	45.4	2.6	0.4
(オ) 自立心	59.9	32.0	0.7	0.3	71.6	19.3	0.1	0.3

政策決定の場における女性の参画についてうかがいます。

問4 議員や審議会※ 委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 男性を上回るほどに女性が増えてほしい (7.6)
2. 男女半々になってほしい (66.2)
3. 今のままでよい (11.5)
4. 今より女性が少なくなってもよい (0.8)
5. その他 (7.7)
6. わからない (5.6)

※審議会…行政機関が政策や運営方法を決める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

問5 あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 意欲と能力のある女性は、どんな役職に就いてほしい (81.9)
2. 女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい (40.9)
3. 女性も役職に就いた方がよいが、自分の上司は男性がよい (6.5)
4. 現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない (18.4)
5. 家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい (33.0)
6. その他 (3.4)
7. わからない (1.4)

問6 あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 行政の審議会などに女性委員を増やす (44.1)
2. 行政・企業の管理職に女性を増やす (44.3)
3. 自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす (24.9)
4. 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う (65.0)
5. 女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる (34.3)
6. 女性の活動を支援する団体に情報提供したり、活動を支援する (16.7)
7. 男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる (33.3)
8. 女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める (47.1)
9. その他 (4.6)
10. わからない (3.5)

問11 あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 男女で仕事の内容が異なるなど、男性中心の職場運営を見直す (38.2)
2. 賃金や昇進など、職場における男女平等を進める (70.6)
3. 残業を減らすなど、労働時間を短くする (43.8)
4. 在宅勤務やフレックスタイム制などを導入する (52.4)
5. ハートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する (46.3)
6. 育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる (73.5)
7. 再就職準備のための講座や職業訓練を行う (24.3)
8. 結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める (61.0)
9. 仕事や職場環境についての相談窓口を充実する (28.6)
10. その他 (2.7)
11. わからない (1.4)

47

48

仕事に就いている方
<1ページのF3で1~8を選んだ方>

仕事に就いていない方
<1ページのF3で9を選んだ方>

8ページ問13へ

問12<1ページのF3で1~8を選んだ方>にお聞きます。>

(1)あなたは、今の職場では性別によって扱いに差があると思いますか。あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 男性の方が優遇されている (26.7)
2. 女性の方が優遇されている (7.1)
3. 性別によって差はない (52.9)
4. わからない (9.9)

49

▶(2)<問12(1)で1, 2を選んだ方>にお聞きます。>

扱いに差があると思うのは具体的にどのようなことですか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 募集・採用の仕方 (20.9)
2. 採用数 (22.8)
3. 配置される職場 (26.5)
4. 仕事の内容 (51.2)
5. 賃金 (32.1)
6. 昇進・昇格 (47.9)
7. 管理職への登用 (53.0)
8. 研修の頻度や内容 (4.2)
9. 定年まで続けやすい雰囲気 (20.0)
10. 休暇の取得に関して (11.2)
11. その他 (6.5)

50

51

雇用の分野における男女共同参画についてうかがいます。

問9 あなたは、一般的に、女性が職業を持つことについて、どのようなお考えですか。あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

1. 女性は職業を持たないほうがよい (1.0)
2. 結婚するまでは、職業を持つほうがよい (1.8)
3. 子どもを出産するまでは、職業を持つほうがよい (5.9)
4. 産休や育児などの制度を使い、出産後も職業を持ち続けるほうがよい (65.3)
5. 出産したら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい (13.9)
6. その他 (7.8)
7. わからない (3.3)

45

問10 あなたは、配偶者(パートナーを含む)との働き方について、どのようなお考えですか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

1. 性別にかかわらずなく、職業を持って家計を支える責任がある (53.3)
2. 男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が職業を持った方がよい (22.6)
3. 男性ひとりの収入で家計を支え続けることは、男性にとって負担である (31.8)
4. 男性にとっても、家事や育児、介護などがかかわれるような働き方のほうがよい (43.4)
5. 女性が職業を持ち、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい (40.5)
6. 女性は家事や育児、介護などの負担が大きいため、パートタイムで働くほうがよい (11.4)
7. その他 (6.0)
8. わからない (3.6)

46

問13 <すべての方にお聞きします。>
 あなたは、「女性が家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方について、どのように
 思いますか。あてはまる番号を1つ選んでOをつけてください。

- 1. 賛成である (7.6)
- 2. どちらかといえば賛成である (37.0)
- 3. どちらかといえば反対である (21.8)
- 4. 反対である (17.9)
- 5. わからない (14.2)

問14 生活の中で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」「地域活動・学習・趣味・
 付き合い等」の優先度についてうかがいます。

(1) あなたの希望に最も近い番号を1つ選んでOをつけてください。

- 1. 「仕事」を優先したい (3.3)
- 2. 「家庭生活」を優先したい (18.1)
- 3. 「地域・個人の生活」を優先したい (3.8)
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい (32.7)
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (4.0)
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (12.7)
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (20.7)
- 8. わからない (2.9)

(2) あなたの現実(現状)に最も近い番号を1つ選んでOをつけてください。

- 1. 「仕事」を優先している (19.9)
- 2. 「家庭生活」を優先している (26.8)
- 3. 「地域・個人の生活」を優先している (3.5)
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している (22.7)
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している (3.5)
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している (12.1)
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している (5.8)
- 8. わからない (3.3)

問15 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには
 どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

- 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと (59.5)
- 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと (23.0)
- 3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること (65.9)
- 4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を
 尊重すること (43.2)
- 5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、
 その評価を高めること (53.5)
- 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く
 持つようにすること (56.7)
- 7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を
 行うこと (34.0)
- 8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を
 高めること (21.2)
- 9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りを
 すすめること (29.0)
- 10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を
 設けること (25.2)
- 11. その他 (4.0)
- 12. 特に必要なことはない (1.8)

問16 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するためには、どのようなことが
 必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んでOをつけてください。

- 1. 避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できる
 ようにすること (61.0)
- 2. 女性、男性それぞれへのニーズに応じた物資が備蓄されていること (66.5)
- 3. 避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること (66.7)
- 4. 防災・減災に必要な知識や技術をもった女性のリーダーを育成すること (36.7)
- 5. 防災や災害現場で活動する女性を増やすこと (31.0)
- 6. 女性が多く参加する防災訓練の実施 (22.1)
- 7. 日頃からの男女平等、男女共同参画意識を高めること (51.6)
- 8. その他 (1.6)
- 9. わからない (3.2)

問18 男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。(ア)～(コ)のそれぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

	回答例	非常に重要	やや重要	重要ではない	わからない
(ア) 政策・方針決定の場で、積極的に女性を登用する	----->	35.7	40.8	3	4
(イ) 男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う		45.6	42.3	2.7	3.1
(ウ) 女性が働きやすい職場づくりを進める		65.7	25.8	1.7	1.1
(エ) 家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する		43.0	42.5	4.7	3.3
(オ) 自営業や農林水産業における男女平等を進める		18.8	41.4	16.2	16.9
(カ) 男女共同参画を進める民間団体を支援する		15.7	41.0	19.1	16.7
(キ) 母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する		34.1	43.0	7.3	8.9
(ク) 配偶者からの暴力など人権侵害を防止する		63.1	25.5	2.0	3.1
(ケ) 国際的な視点にたった男女平等を進める		37.2	38.3	9.1	9.1
(コ) 千葉市男女共同参画センターの機能を充実する		25.5	37.0	9.1	21.1

自由記述

問19 その他、ご意見ご提案などがありましたら、自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。同封の封筒(切手不要)にて、9月10日(金)までにご投函をお願いします。

男女共同参画社会に関する行政への要望についてうかがいます。

問17 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものの番号をすべて選んで○をつけてください。

1. 男女共同参画社会 (59.4)
2. 女子差別撤廃条約 (24.5)
3. ホジティブ・アクション (積極的改善措置) (14.7)
4. ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別) (78.2)
5. 男女雇用機会均等法 (82.5)
6. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) (50.4)
7. DV (配偶者からの暴力) (89.3)
8. 千葉市男女共同参画ハーモニー条例 (9.7)
9. ちは男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン (3.8)
10. 千葉市男女共同参画センター (13.5)
11. 千葉市男女共同参画推進事業者 (ハーモニー推進事業者) (4.6)
12. 男女共同参画週間 (5.1)
13. 見たり聞いたりしたものはない (1.2)
14. わからない (2.2)

男女共同参画に関する意識調査
調査結果報告書

○令和4年3月 発行
○発行 千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号
電話 043-245-5060

千葉市男女共同参画センター
(指定管理者) 公益財団法人千葉市文化振興財団
〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町1208番地2
電話 043-209-8771